

第4次 松江市 地域福祉計画・地域福祉活動計画

みんなでやらこい 福祉でまちづくり

～「住みやすさ 日本一」を目指して～



平成28年3月

松江市

松江市社会福祉協議会

はじめに

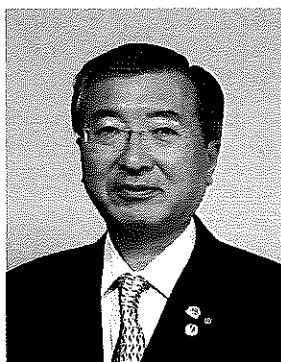
松江市では、「住みやすさ日本一の実現」に向け、様々な取組みを行っており、健康福祉の分野においても、「みんなで子どもを育む“子育て環境日本一・松江”」「地域でともに支えあい生き暮らせるまちづくり」、「地域住民と共生する社会の実現」、「健康寿命日本一の実現」、「医療体制の充実」を目標に掲げ、各政策を進めているところでございます。

現在、日本は人口減少時代に入っています。国では総合戦略が策定されました。松江市においても地方版総合戦略として、「松江市まち・ひと・しごと創生第1次総合戦略」を平成27年10月に策定いたしました。この戦略では、地域資源を活用した産業を作り上げ、安定した雇用を創出すると共に、まちを挙げて出産・子育て応援することにより、人口減少に歯止めをかけていき、この問題に取り組んで行くこととしております。よって、この地域福祉計画の策定にあたっては、総合戦略の項目にある取組みなども計画に盛り込み、策定を行ってまいりました。

この度の第4次計画でも、第1次計画から引き続き「みんなでやらこい 福祉でまちづくり」を基本理念とし、「人づくり・地域づくりを推進する」、「福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う」、「安心して住み続けられるまちづくりを目指す」、「生活課題を解決する」の4つの基本目標を掲げ、それを達成するため、21の進めるべき方策を取りまとめました。特に、近年の急激な少子高齢化の流れの中、子ども子育て支援事業や、地域包括ケアシステムの構築について、また、新たな課題として、生活困窮の問題に対する取組み、障がい者に対する合理的配慮などを盛り込み、今後5年間の指針として取り組んで行くことといたしました。

今後とも、市社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会と各地域の関係団体や地域住民の皆様と連携を図りながら、この計画に盛り込まれた21の施策を、着実に実施するよう共創の手法により積極的に取り組んでまいります。こうした取組みにより、本市が目指す「住みやすさ日本一」の実現に繋がっていくものと考えております。

最後になりましたが、この計画策定にあたってご尽力いただきました、島根大学の加川先生をはじめ、策定委員、ワークショップに参加いただいた皆様、計画策定にあたって貴重なご意見をいただいた多くの市民の皆様に心から厚く御礼申し上げます。



平成28年3月
松江市長 松浦 正敬

「松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあたって」

近年、少子高齢化、経済社会の変化等により、家庭、地域社会、企業等の相互扶助機能が急速に力を失ってきてています。市内でも社会的孤立の状況が顕著となり、複雑かつ深刻な生活課題、福祉ニーズを抱える人々が増えています。また、貧困、虐待、DV（家庭内暴力）被害、特殊詐欺被害等、既存のサービスでは中々解決に至らない問題も顕在化しています。そのような中、身近な地域での住民のつながり・支え合い等、地域活動への期待が増してきています。

地域福祉を推進する松江市社会福祉協議会は、平成23年策定した「第3次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地区社会福祉協議会、町内会・自治会、民生児童委員、地域住民、NPO、ボランティア等関係機関・団体、行政等と連携、協働して地域での共生・共助の仕組みを進めてまいりました。また、公的な福祉サービスは高齢、障がい、児童分野の分野ごとに整備され、特に高齢分野では質、量とも充実してきています。

しかし一方では、認知症や障がい等により問題解決能力が低下した方が公的な福祉サービスを上手く利用できない、地域から孤立し必要な支援につながらない等課題が多様化してきています。

この度、「第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定するにあたり、計画づくりの過程においては、市内29地区社会福祉協議会で策定された地区ごとの計画づくりから見えた課題をご提言いただき計画に反映させていただきました。また、4回の市民ワークショップを開催し、多くの市民の皆様にご参加をいただき、参加者が感じる生活の困り事を明らかにし、その課題解決のためのアイデアを出し合っていただきました。

この計画では、先に述べた、制度の狭間にある課題や多様なニーズ、支援が必要な方の生きがいや寂しさの解消等心のより所に対して、公的なサービスだけでなく地域での見守りや支え合い等地域住民が主体となった助け合い活動の充実や、団塊の世代といわれる方が退職を迎える、地域での活動を通じ自己実現を図りたいというニーズに対して、ボランティアの参加を促す仕組みや元気な高齢者が活躍する場の充実を計画に盛り込みました。

松江市社会福祉協議会は、第1次計画から継承する「みんなでやらこい福祉でまちづくり」を基本理念として「第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、市民の皆様と協働して、地域に根ざした地域福祉活動を展開してまいりますので、関係各位の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画策定にあたりご助言、ご指導を頂きました加川委員長はじめ、ご尽力いただきました策定委員の皆様、市民の方々に衷心より厚くお礼申し上げます。



平成28年3月

社会福祉法人 松江市社会福祉協議会

会長 加藤 滋夫

この度、第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画が策定されました。平成16年に第1次の計画が策定されてから、4回目の計画になります。全国の市町村をみても、地域福祉計画が4次に至るという例は稀少です（2次、もしくは3次のところが多いと思います）。松江市の先進的な取り組みが、着実に蓄積されてきていることの証左ともいえます。

第1次計画以来、引き継がれているのは、住民参加による策定方法を採用していることです。今回も、29地区の地区社会福祉協議会が策定する「地区地域福祉活動計画」で把握された地域課題と進行中の地域福祉実践を計画に反映しています。第4次計画では、合併して新たに設立された東出雲町地区社会福祉協議会の計画も加わりました。さらには、地区社会福祉協議会会长からの提言もいただいております。

また、ワークショップも計4回、開催しました。ここでは、社会福祉協議会の若手職員に進行役をつとめていただきました。松江市の計画策定においては、行政と社会福祉協議会が合同で事務局を構成しています。社会福祉協議会には、地域住民の声と行政機構・施策との両者をつなぐ役割を担って下さいました。なお、ワークショップには161名の皆さんのが参加がありました。一方で、（大学生の参加もありましたが）全体的には、若い人の参加が少ないとの声もあがりました。近年、引きこもり、一人親家庭の貧困、子育て困難など、若年層の福祉課題が顕在化しています。こうした問題の当事者・関係者の参加も、今後の計画策定期の課題となるでしょう。

今回の計画では、21の「進めるべき方策」を設け、具体的な活動内容を示しました。現在の福祉課題に対応して新たに設けた一つが「地域包括ケアシステムの構築」です。これは、公的な福祉制度と専門職支援を前提にしつつ、住民活動も加えた支え合いの仕組みを形成することで、住みよい地域社会を構築しようとするものです。人々の暮らしを支えるために、行政、専門職、地域の人々がどのように関わることが必要なのか。計画書では、第4次の計画期間（平成31年度まで）に議論と実践を進めることを提起しています。

もう一つは、「生活困窮者への生活支援の充実」です。平成27年度から、生活困窮者自立支援制度が始まりました。高齢者の生活困窮、子どもの貧困、働きたくても働けない若者など、地域には様々な生活困難を抱えた人たちが暮らしていることが明らかとなりつつあります。こうした人々を排除しない地域のあり方を模索することも、今後の地域福祉に求められています。

これ以外にも、計画書には多くの取り組み目標が記載されています。同時に、市内の優れた実践も紹介されています。市民の皆さん、これを見て「私の地域でも活動に取り組んでみよう」と思われるきっかけになれば、うれしく思います。

最後になりましたが、オブザーバーとしてご助言いただいた上野谷加代子同志社大学教授（第1次から第3次までの策定委員長）、策定委員会の皆さん、ワークショップ参加者の皆さん、様々な機会を通じてご意見を下さった地域の皆さん、そして取りまとめいただいた事務局の方々に感謝申し上げます。

平成28年3月

松江市第4次地域福祉計画・地域福祉計画策定委員長

島根大学法文学部准教授 加川充浩



目 次

第1章 松江市の現状.....	1
第1節 人口に関する状況.....	1
第2節 子どもの状況.....	3
第3節 高齢者の状況.....	7
第4節 障がい者の状況.....	11
第5節 生活保護の状況.....	14
第6節 健康に関する状況.....	15
第7節 地域の状況.....	18
第2章 基本的な考え方.....	21
第1節 基本理念.....	21
第2節 基本目標.....	21
第3節 計画の体系.....	23
第4節 計画の位置づけ.....	24
第5節 計画の期間.....	24
第6節 計画策定における組織.....	25
第7節 計画策定のプロセス・市民参加.....	27
第8節 第3次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況.....	31
第3章 進めるべき方策.....	77
<基本目標1> 人づくり・地域づくりを推進する.....	77
1 福祉教育・学習の推進.....	78
2 ボランティアの育成・参加促進・コーディネート強化.....	82
3 自治会活動の活性化.....	85
4 公民館等を拠点とした地域福祉活動の推進・活動拠点の確保.....	90
5 地域リーダーの育成.....	93
6 企業・社会福祉法人の社会貢献の促進.....	95
7 N P O・農協・生協等諸団体との共創・協働.....	98
8 寄附文化の醸成.....	101
9 要配慮者支援の仕組み作り.....	104

<基本目標2> 福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う	109
10 権利擁護の取り組みの充実	110
11 子育て・要配慮者への福祉サービスの充実	112
12 総合相談機能の充実	115
13 効果的な情報提供・情報共有化の推進	118
<基本目標3> 安心して住み続けられるまちづくりをめざす	121
14 住宅・生活環境の整備	122
15 健康づくり・食育の推進、健康寿命の延伸	125
16 元気な高齢者が活躍する場の充実	129
17 防災・防犯体制の充実	132
18 移動手段の確保	135
<基本目標4> 生活課題を解決する	137
19 地域包括ケアシステムの構築に向けた、関係機関の連携強	138
20 生活困窮者への生活支援の充実	141
21 制度の狭間にある生活課題への対応	144
第4章 地域福祉計画の推進体制	147
第5章 第4次地区社会福祉協議会地域福祉活動計画	148
参考資料	171
1 第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会への提言書	172
2 松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	176
3 松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	177
4 用語の説明、定義	178



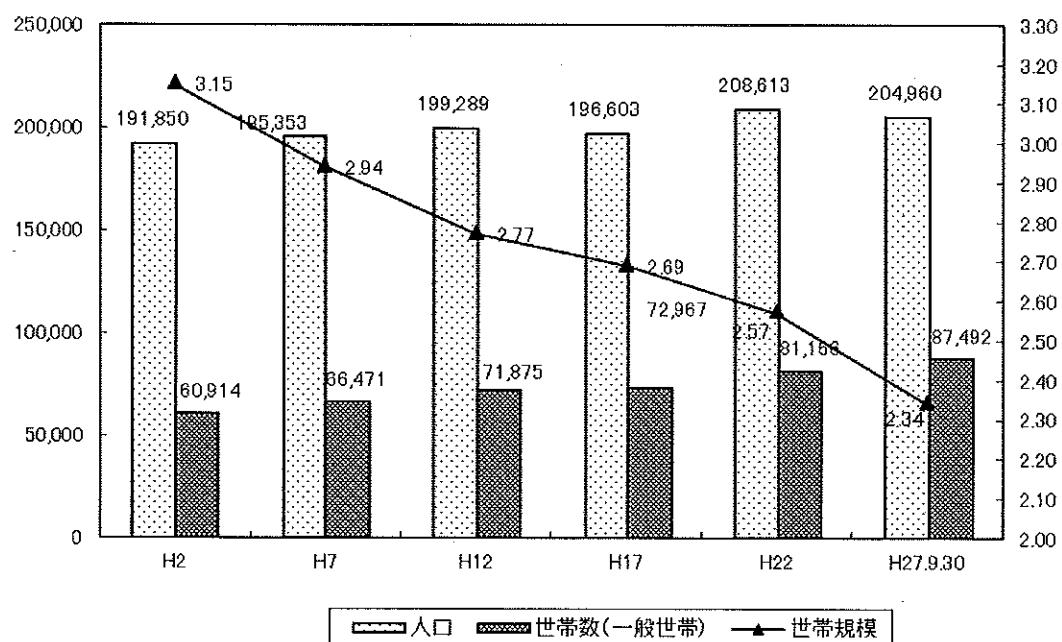
第1章 松江市の現状

第1節 人口に関する状況

1 人口と世帯数・世帯規模の推移

・平成17年の国勢調査では、人口は196,603人となり、松江市においては、戦後初めて人口が減少に転じました。平成22年の人口は、合併により208,613人、81,166世帯となりましたが、旧松江市では194,258人と、12年からの約10年間で5,031人(2.5%)減少しています。一方、世帯数は76,457世帯となり、4,582世帯(6.4%)増加しています。また、22年と現在を比較すると、人口で、3,653人(1.7%)減少しています。

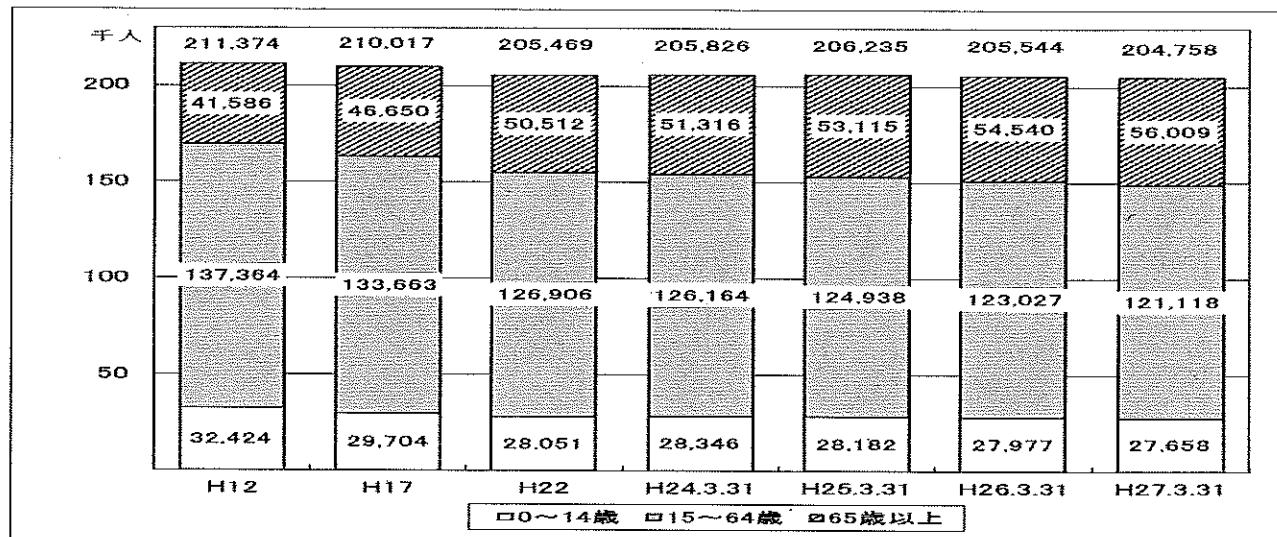
(単位:人)



人口・世帯数・世帯規模の推移（国勢調査） ※H27は東出雲町を含む

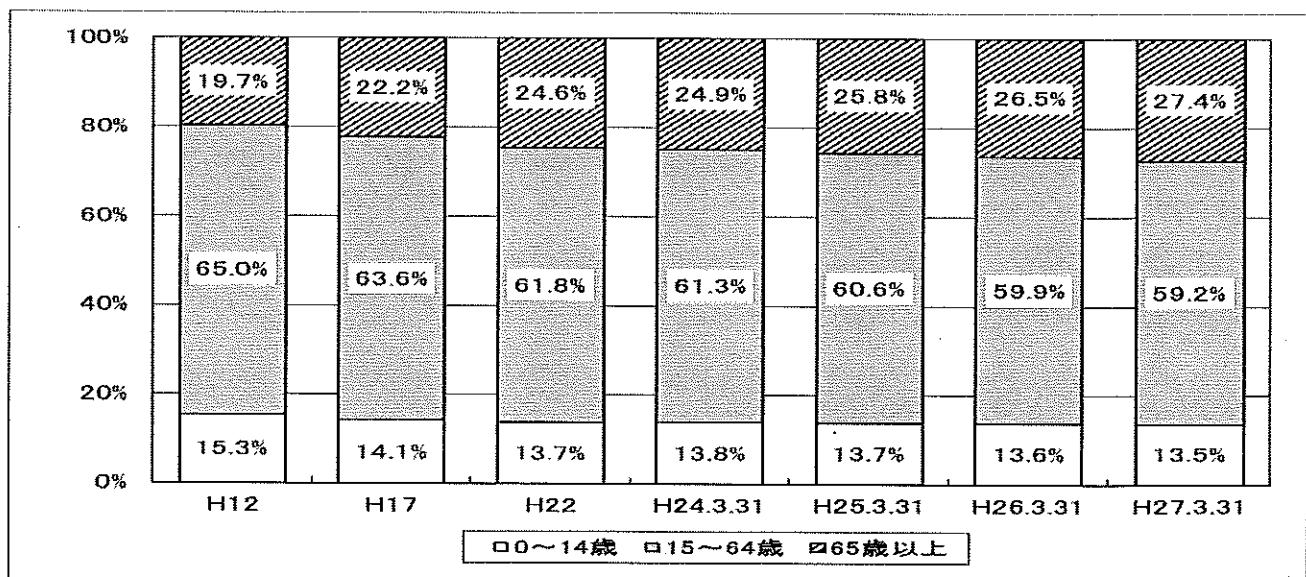
2 年齢別人口の推移

- 15 歳未満の年少人口が減少し、65 歳以上の高齢者人口が著しく増加しています。平成 7 年には高齢者人口が年少人口を上回り、その後もこの傾向が続き、少子高齢化が進行しています。



※平成 12～22 年は、国勢調査結果報による（旧八東郡を含む）

※平成 24～26 年は統計情報データベースの年齢別人口集計表による（H25 は外国人を含む）



※S60～H22 は年齢不詳を除外しているため、100%にならない。

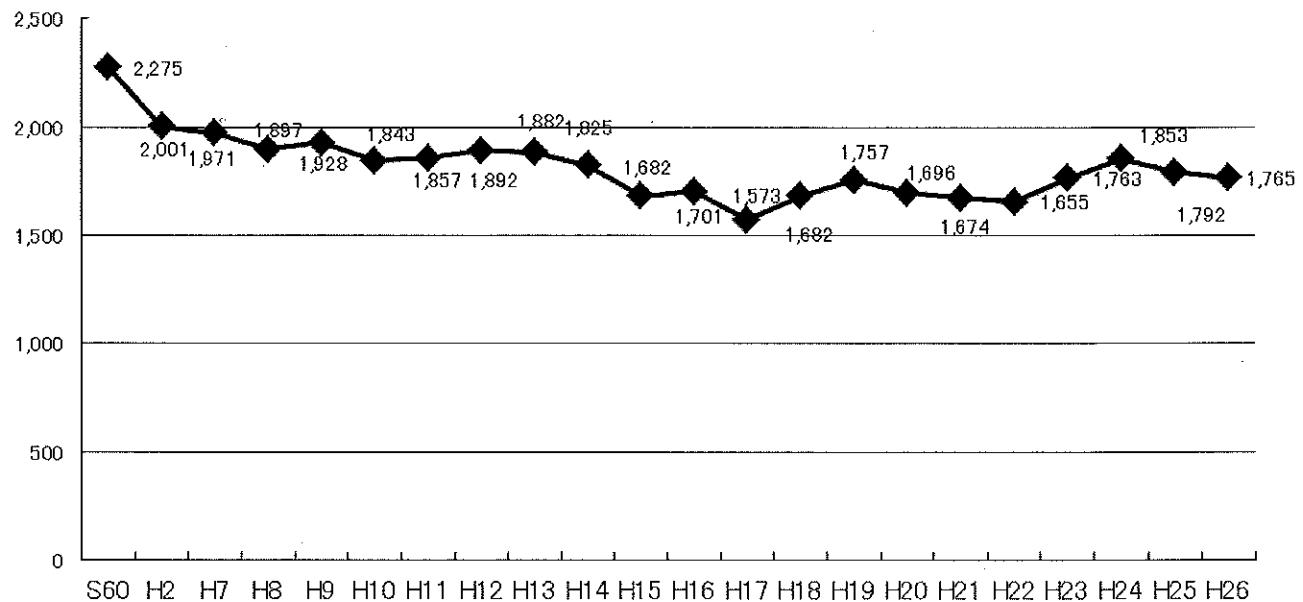
年齢別人口の推移（国勢調査） ※H22.は東出雲町を含む

第2節 子どもの状況

1 出生数の推移

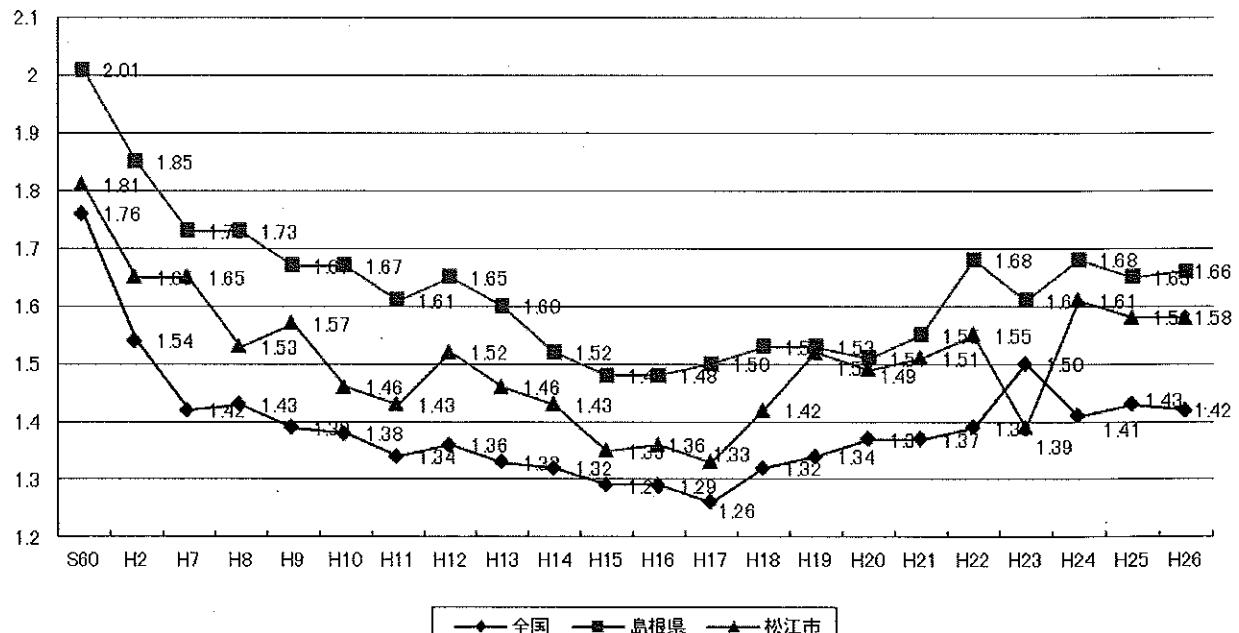
- ・出生数は平成17年度を境に、若干増加していますが、近年はほぼ横ばいになっています。

(単位:人)



2 合計特殊出生率の推移

- ・合計特殊出生率（15歳～49歳の女性が生涯に生む子どもの数）は、松江市では平成17年頃が一番低い1.33となり、年々上昇していますが、依然として低い水準で推移しています。

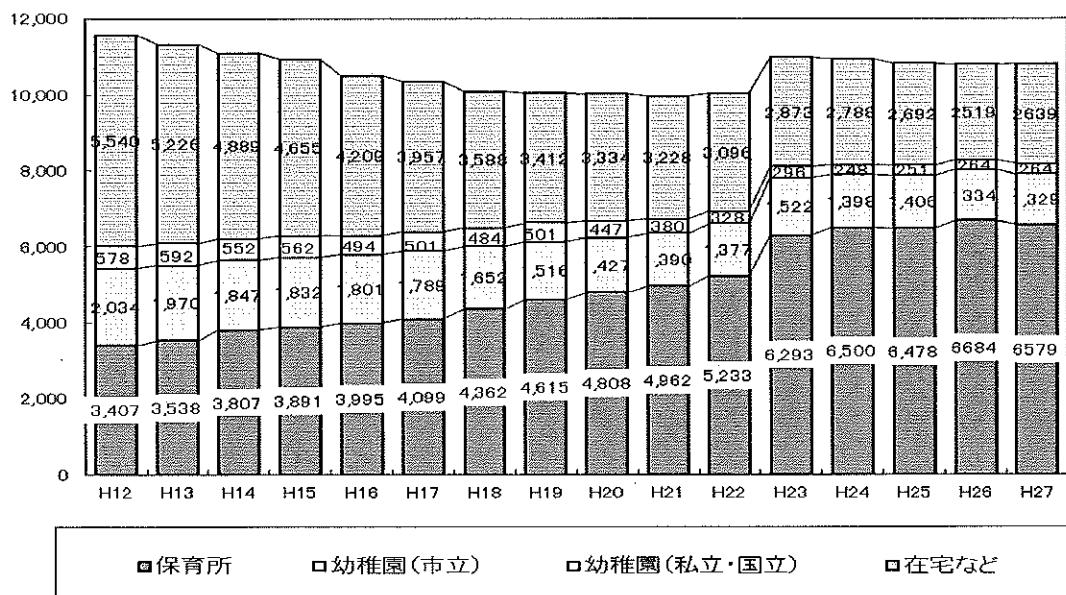


合計特殊出生率の推移（保健衛生統計） ※合計特殊出生率のS60～H16は旧松江市

3 就学前児童の状況

・保育所への入所（園）児数が年々増加する一方で、市立幼稚園への入園児数と在宅児童数などが減少しています。

（単位：人）



4 待機児童の状況

年齢	(単位:人)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0歳	5	0	2	0	0	0
1歳	12	0	4	0	0	0
2歳	2	1	0	0	0	0
3歳	2	0	0	0	0	0
4歳	1	0	0	0	0	0
5歳	2	0	0	0	0	0
計	24	1	6	0	0	0

月別待機児童数

【参考】 (単位：箇所)

月	(単位人)			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4月	6	0	0	0
5月	4	0	0	0
6月	8	0	2	0
7月	12	4	6	0
8月	39	14	9	0
9月	60	3	22	2
10月	81	78	95	104
11月	107	103	142	130
12月	129	166	200	154
1月	91	111	211	174
2月	138	152	235	205
3月	212	223	281	245

認可保育所施設数の推移

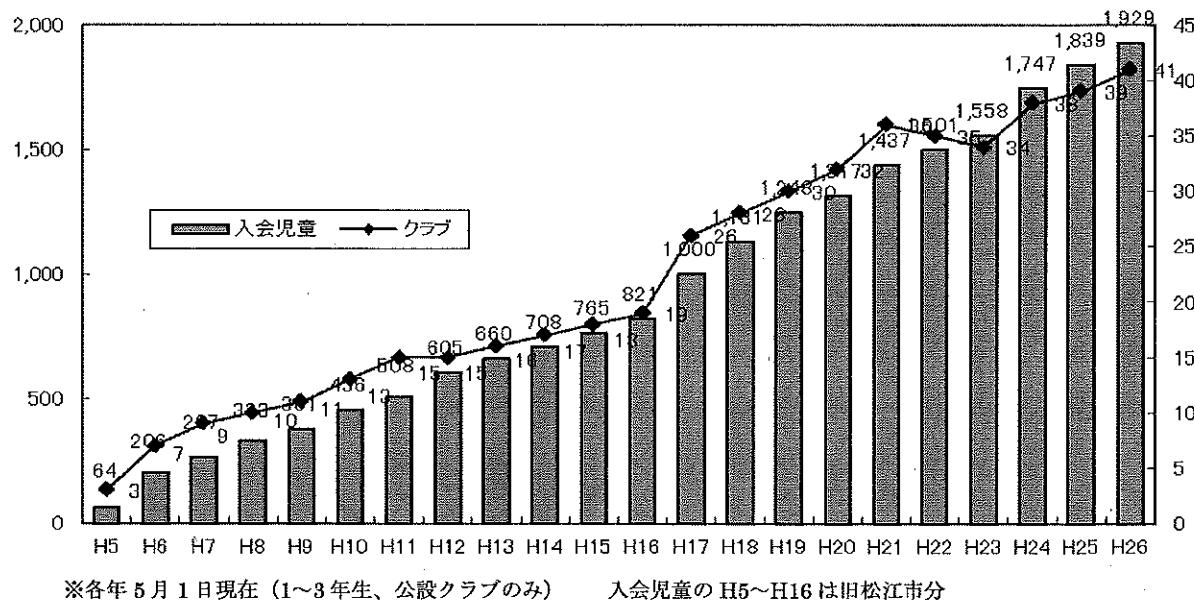
	施設数
平成 19 年度	51
平成 20 年度	53
平成 21 年度	57
平成 22 年度	58
平成 23 年度	65
平成 24 年度	69
平成 25 年度	71
平成 26 年度	71
平成 27 年度	71

5 放課後児童クラブの状況

- 放課後児童クラブに対する需要は、年々高まっており、クラブ数、入会児童数ともに増加傾向にあります。(平成22年度2クラブ減は、クラブ統合によるため。)

(単位:人)

(単位:箇所)

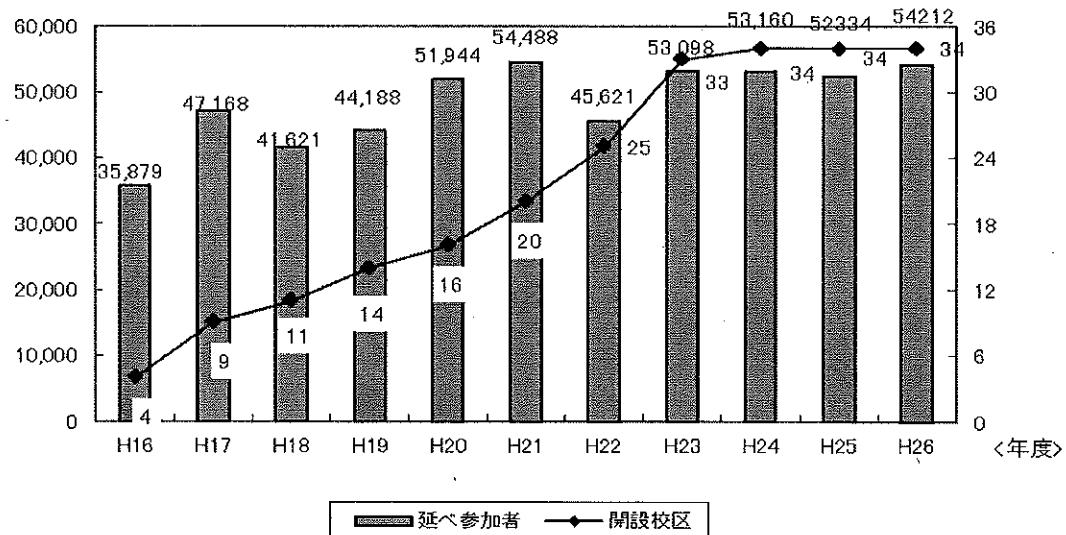


6 放課後子ども教室の状況

- 放課後児童クラブと同様、年々需要は伸び、参加者が増加する傾向にあり、これに伴い開設校区も増加しています。

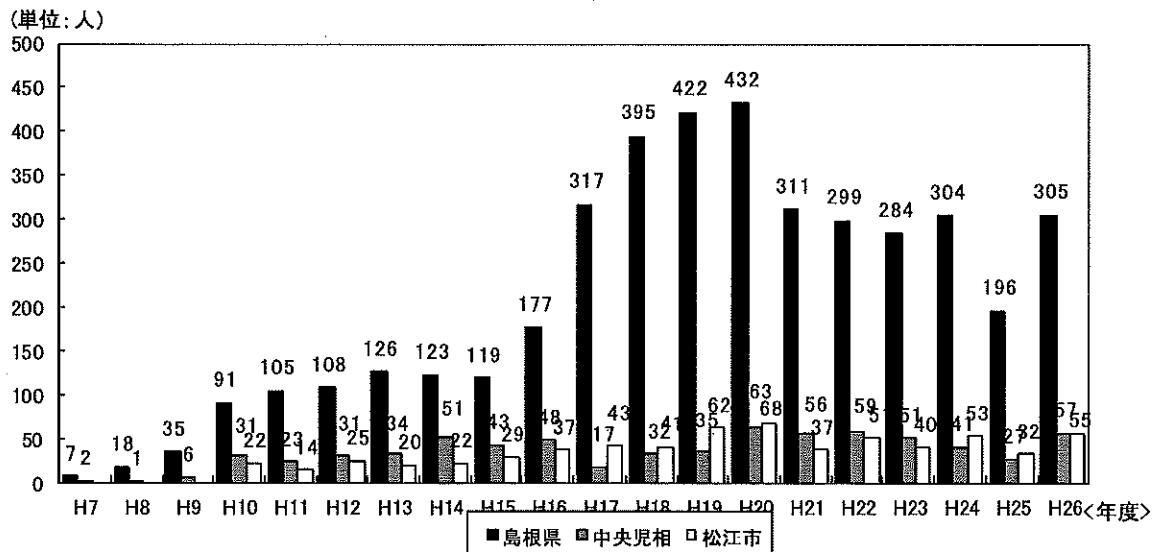
(単位:人)

(単位:小学校区)



7 児童虐待の状況

- 平成17年から県内における相談件数は著しく増加しています。これは、各市町村においても相談受付を開始したことが要因の一つと考えられます。



中央児童相談所資料 ※H17から制度改正により各市町村でも受付

※島根県計：各児童相談所及び県内市町村における相談件数の合計

8. 母子世帯・父子世帯の推移

母子・父子世帯については、平成12年度と比較すると、倍近くに増えてきています。

母子世帯・父子世帯の推移

	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
母子世帯数(世帯)	1,200	1,614	1,971	2,176
父子世帯数(世帯)	140	296	387	328
計	1,340	1,910	2,358	2,504

※島根県が実施した母子、寡婦、父子世帯実態調査

第3節 高齢者の状況

1 高齢者人口・高齢化率の推移

- 本市の高齢化率は、昭和58年に10.50%であったものが、その後上昇し、平成24年度には25.75%、平成26年度は27.35%となっています。
- 65歳以上の者のみの世帯数も増加傾向にあり、平成26年には約22,000世帯となりました。これは、全世帯数の約26%にあたります。

地区名	人口(全年齢)統計				高齢者(65歳以上)統計						
	人口(全年齢)等				人口(65歳以上)				65歳以上の者のみの世帯数(注)		
	男 A (人)	女 B (人)	男女計 C C=A+B	世帯数 D	男 E (人)	女 F (人)	男女計 G G=E+F	高齢化率 H H=G+C	独居 I (人)	2人以上 J (人)	世帯数計 K K=I+J
美保関	2,608	2,857	5,465	2,132	918	1,329	2,247	41.12%	400	352	752
島根	1,731	1,904	3,635	1,404	570	865	1,435	39.48%	251	174	425
大野	653	726	1,379	530	215	325	540	39.16%	101	70	171
本庄	1,206	1,374	2,580	1,059	393	607	1,000	38.76%	226	142	368
秋鹿	964	1,031	1,995	731	308	444	752	37.69%	109	93	202
雜賀	2,423	2,881	5,304	2,693	765	1,175	1,940	36.58%	681	387	1,068
白潟	1,485	1,704	3,189	1,671	436	728	1,164	36.50%	421	210	631
朝日	968	1,062	2,030	755	291	411	702	34.58%	121	111	232
鹿島	3,407	3,522	6,929	2,604	960	1,410	2,370	34.20%	360	344	704
八束	1,963	2,081	4,044	1,653	565	811	1,376	34.03%	324	198	522
央道	4,350	4,651	9,001	3,017	1,286	1,751	3,037	33.74%	347	398	745
竹矢	3,094	3,181	6,275	2,705	837	1,037	1,874	29.86%	366	372	738
古志原	5,950	6,869	12,819	6,020	1,522	2,294	3,816	29.77%	1,035	779	1,814
忌部	1,086	1,105	2,191	781	299	349	648	29.58%	94	108	202
玉湯	3,079	3,514	6,593	2,636	778	1,162	1,940	29.43%	322	270	592
古江	2,266	2,423	4,689	1,863	584	784	1,368	29.17%	242	206	448
八重	3,331	3,574	6,905	2,519	879	1,115	1,994	28.88%	291	307	598
大庭	4,293	4,883	9,176	3,998	1,058	1,564	2,622	28.57%	717	486	1,203
城北	3,537	4,050	7,587	3,397	840	1,256	2,096	27.63%	644	417	1,061
朝日	2,026	2,329	4,355	2,137	416	679	1,095	25.14%	419	187	606
持田	1,929	2,031	3,960	1,671	407	587	994	25.10%	233	158	391
城西	4,361	4,769	9,130	4,013	912	1,355	2,267	24.83%	655	459	1,114
牛馬	1,941	1,819	3,760	1,666	391	536	927	24.65%	193	169	362
東出雲	7,496	8,011	15,507	5,525	1,594	2,135	3,729	24.05%	502	575	1,077
城東	3,756	4,164	7,920	3,930	756	1,133	1,889	23.85%	606	363	969
津田	6,537	7,118	13,655	5,966	1,324	1,791	3,115	22.81%	749	589	1,338
乃木	7,583	8,532	16,115	7,016	1,430	2,027	3,457	21.45%	957	659	1,616
法吉	5,919	6,699	12,618	5,188	1,053	1,461	2,514	19.92%	602	535	1,137
川津	7,944	8,035	15,979	7,386	1,299	1,802	3,101	19.41%	674	654	1,328
計	97,886	106,899	204,785	86,666	23,086	32,923	56,009	27.35%	12,642	9,772	22,414

(注) 特別養護老人ホームなどに入所している方については、人口の統計上では数値に含めているが、世帯数としては通常の高齢者世帯とは異なるため、数値からはずしてあります。

「平成26年度高齢者統計表（基準日：H27.3.31）」は、住民基本台帳のデータを基に作成しています。

《高齢者人口の推移》

年	総人口	65歳以上	高齢化率	年	総人口	65歳以上	高齢化率
S59	135,157	14,525	10.7%	H12	147,718	26,950	18.24%
S60	135,663	14,995	11.1%	H13	147,940	27,977	18.91%
S61	136,799	15,577	11.4%	H14	147,909	28,793	19.47%
S62	137,997	16,295	11.8%	H15	148,038	29,580	19.98%
S63	138,857	16,949	12.2%	H16	147,655	29,946	20.28%
H1	139,478	17,561	12.6%	H17	193,772	43,109	22.25%
H2	139,720	18,200	13.03%	H18	193,154	43,849	22.70%
H3	140,151	19,093	13.62%	H19	193,649	44,787	23.13%
H4	140,788	19,904	14.13%	H20	193,207	45,712	23.66%
H5	141,196	20,713	14.67%	H21	192,613	46,556	24.17%
H6	141,890	21,677	15.28%	H22	192,055	47,225	24.59%
H7	143,062	22,551	15.76%	H23	191,492	47,042	24.57%
H8	144,157	23,419	16.25%	H24	205,826	51,316	24.93%
H9	145,338	24,369	16.77%	H25	206,235	53,115	25.75%
H10	146,343	25,290	17.28%	H26	205,544	54,540	26.53%
H11	147,197	26,162	17.77%	H27	204,785	56,009	27.35%

※平成 26 年度高齢者統計表 (H27.3.31 現在)

2 認知症の症状が見られる人

- ・認知症の症状が見られる人も高齢化に伴い増加傾向にあります。

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
認知症自立度 II 以上	5,024	5121	5162	5,280	7,396
(参考)要介護認定者数	9,458	9,867	10,186	10,507	10,911

認知症高齢者の日常生活自立度 II 以上の人数

※H23～H26 は、主治医の意見書、訪問調査結果とともに、II 以上の人数（認知症自立度 II の判断基準は、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できるレベル。）

H27 は訪問調査結果が II 以上の人数

※平成 23 年～24 年は 9 月末時点の人数。平成 25、26 年、27 年は 3 月末時点の人数

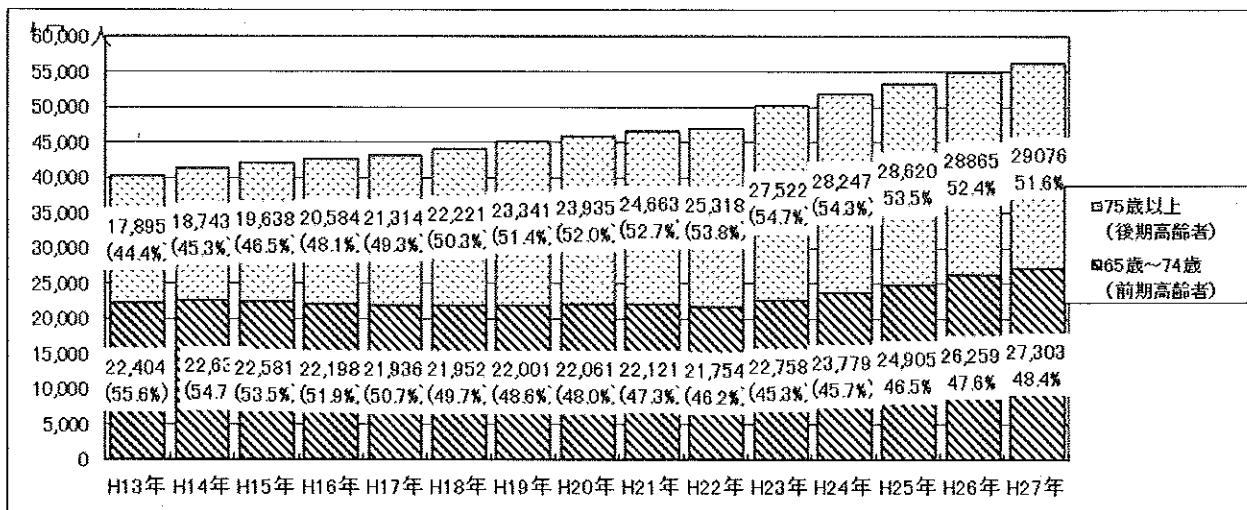
3 高齢者虐待の相談件数（地域包括支援センター受付分）

	合計	松東	中央	松北	松南第 1	松南第 2	湖南
21 年度	94	12	24	29	24		5
22 年度	113	16	28	27	38		4
23 年度	77	0	13	9	29		26
24 年度	240	27	16	7	51	111	28
25 年度	228	23	37	2	57	81	28
26 年度	264	19	36	8	101	49	51

4 介護保険制度利用者等の状況

(1) 1号被保険者の推移

- ・1号被保険者は、増加傾向にあります。
- ・1号被保険者のうち、前期高齢者は禁煙増加傾向にあります。
- ・1号被保険者のうち、後期高齢者は増加傾向にあります。

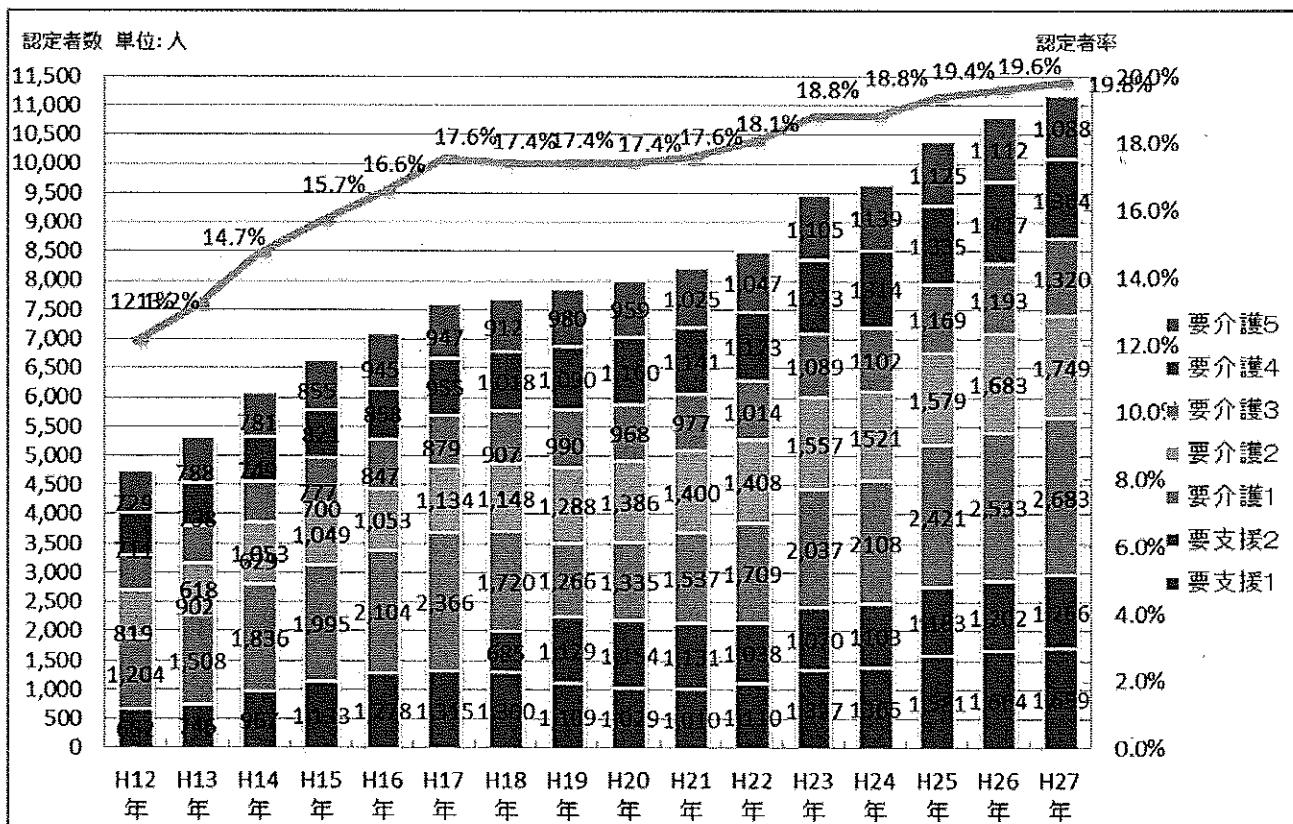


※松江市の介護保険（基準日：9月末日）

※1号被保険者には、住所地特例者、外国人、摘要除外施設入所者、他市町村住所地特例者を含むため、住基人口上の高齢者人口とは一致しない。

(2) 要介護認定者数の推移

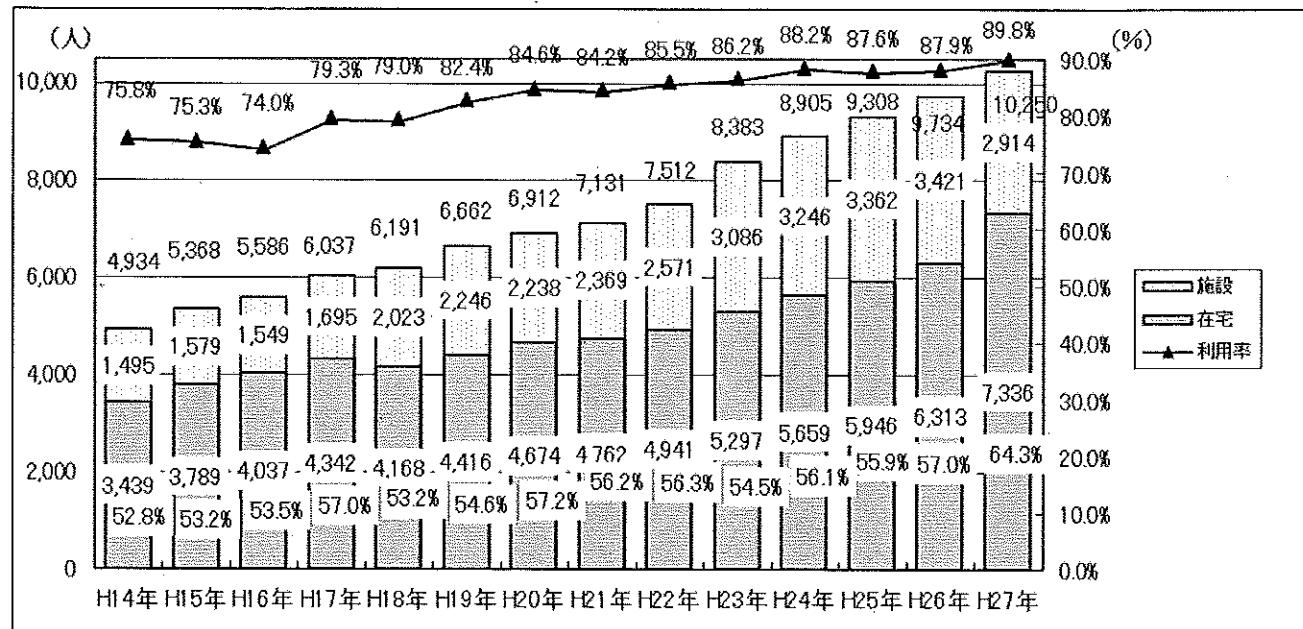
- ・認定者数は年々増加し、平成25年3月末日には1万人を超えるました。



※松江市の介護保険（基準日：9月末日）

(3) 介護サービス利用者数の推移

- ・利用者は年々増加し、平成 27 年 10 月実績では 10,250 人となりました。利用率も 89%に上りつけています。
- ・利用者のうち地域福祉の対象となる在宅者は、平成 27 年 10 月実績で 7,336 人になっています。

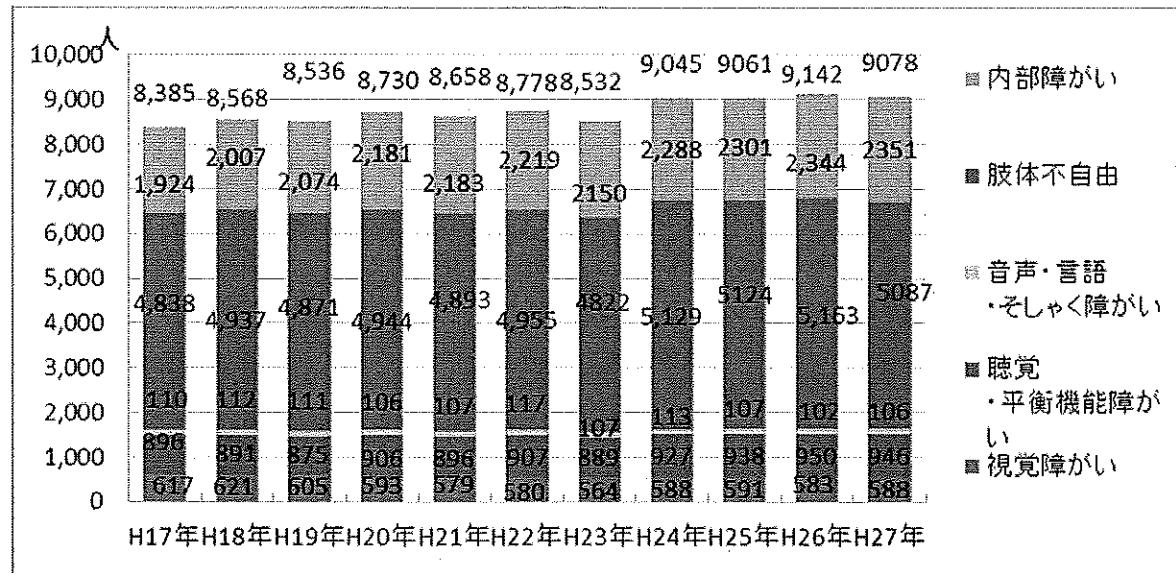


※松江市の介護保険（各年：10月実績）

第4節 障がい者の状況

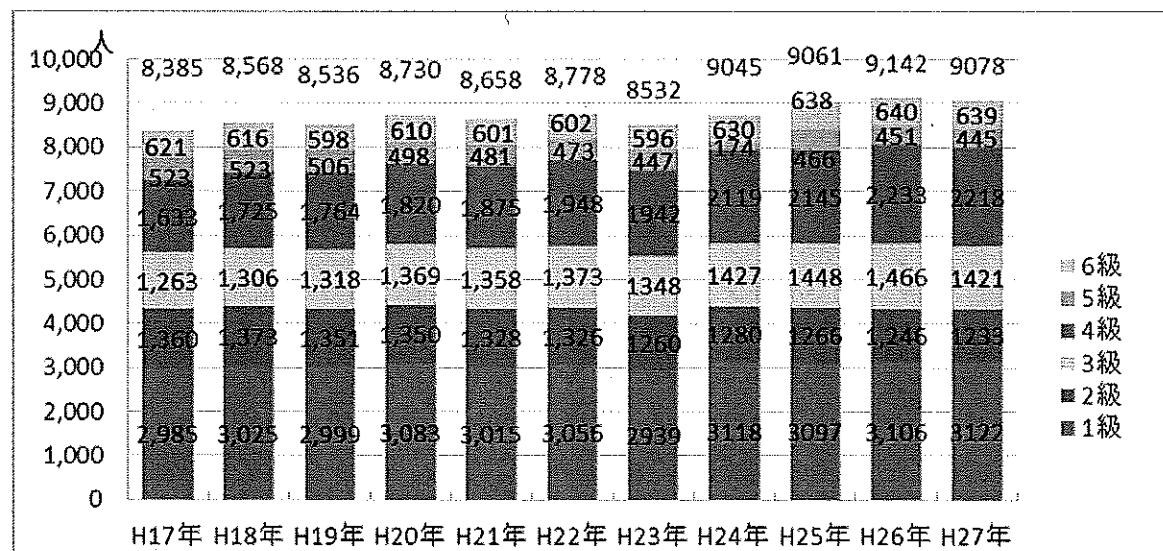
1 身体障がい者の推移

- 手帳所持者の約 56%が肢体不自由者となっています。



※基準日：各年 3月末日

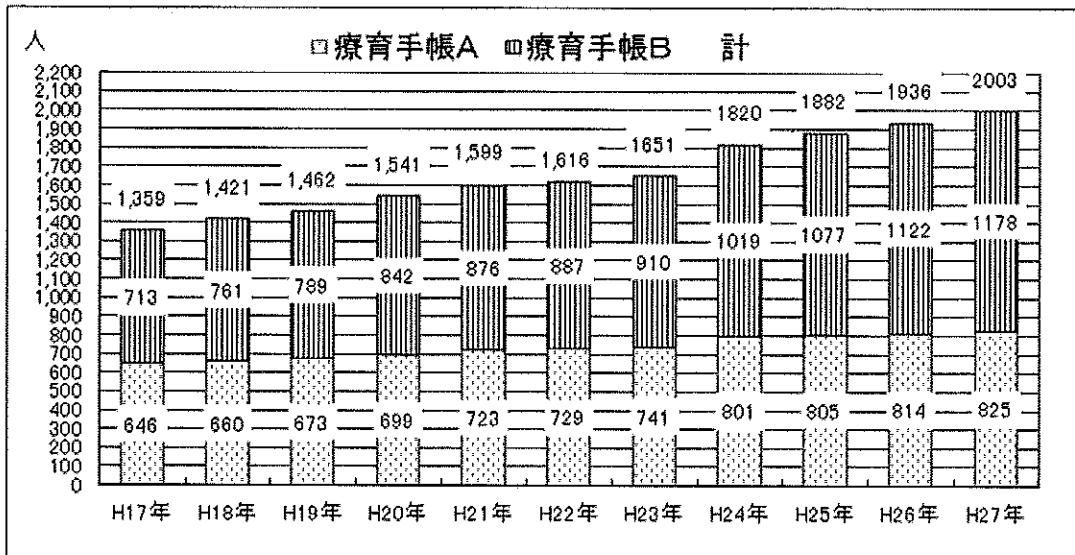
- 手帳の等級は、平成 27 年 3 月末日現在では、1 級が 3,122 人で全体の 34%を占め、重度障がいの人が多いことがわかります。



※基準日：各年 3月末日

2 知的障がい者の推移

- ・療育手帳交付者のうち、重度・最重度（A）の障がい者は、平成 27 年 3 月末日現在で全体の約 41%を占めています。
- ・療育手帳交付者は、軽度・中度（B）の障がい者も含め、毎年、少しづつ増加しています。

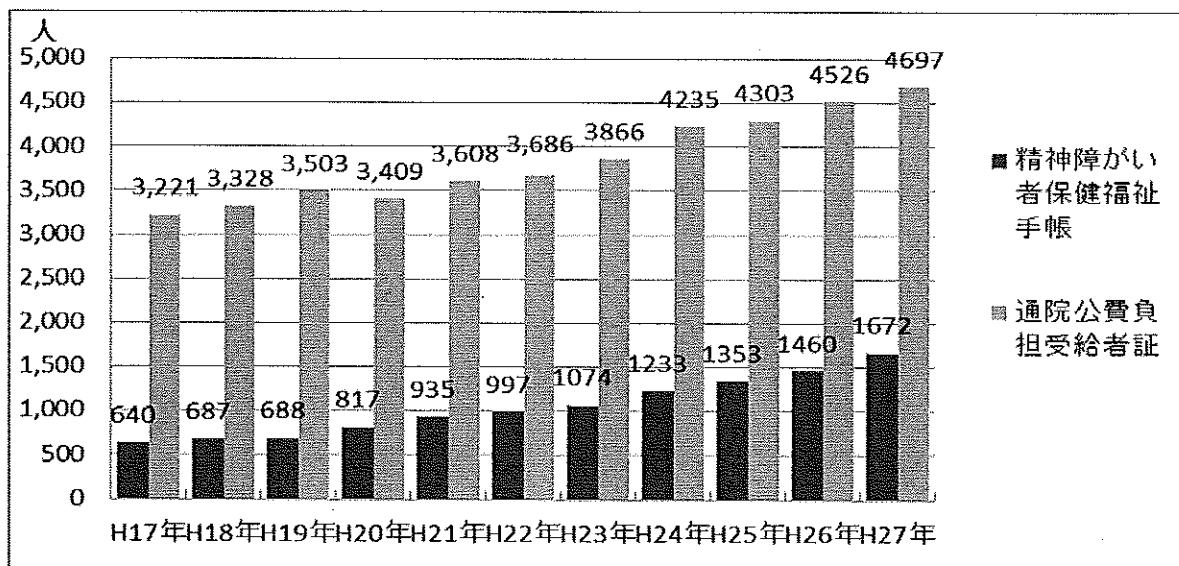


※基準日：3月末日

3 精神障がい者の推移

g

- ・平成 27 年 3 月末日現在、通院公費負担受給者証の所持者は 4,697 人です。精神障がい者保健福祉手帳所持者は 1,672 人となり、いずれも増加傾向にあります。



※基準日：各年 3月末日

4 年齢別障がい者数

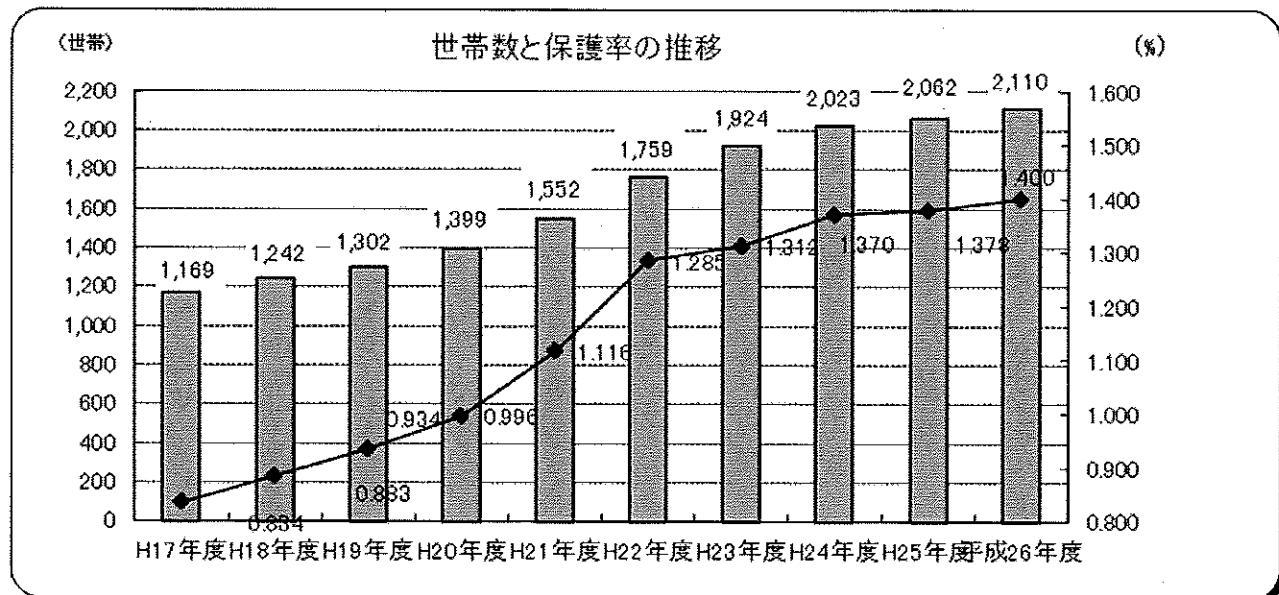
- ・ 身体障がい者の年齢は、約 75%が 65 歳以上の高齢者となっています。
- ・ 知的障がい者の年齢は、約 68%が 18 歳から 64 歳以下となっています。

	18歳未満	18～64歳	65歳以上	計
身体障がい者	161	2,103	6,814	9,078
知的障がい者	374	1,365	264	2,003
精神障がい者	59	1,300	313	1,672
計	594	4,768	7,391	12,753
割合	4.7%	37.4%	57.9%	100.0%

※基準日：平成 27 年 3 月末日

第5節 生活保護の状況

- ・保護世帯、保護率とも年々上昇しており、保護率は平成26年度末で1.40%となっています。
- ・生活保護世帯の類型は、経済状況の悪化に伴い急激に増加した「その他世帯」が減少傾向にある反面、本市の高齢化率の上昇に伴い、「高齢者世帯」が増加しています。



類型別世帯数

	類型	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
25年度	世帯数	693	163	301	262	643	2,062
	割合	33.6	7.9	14.6	12.7	31.2	
26年度	世帯数	736	165	321	278	610	2,110
	割合	34.9	7.8	15.2	13.2	28.9	
伸率		6.2	1.2	6.6	6.1	-5.1	2.3

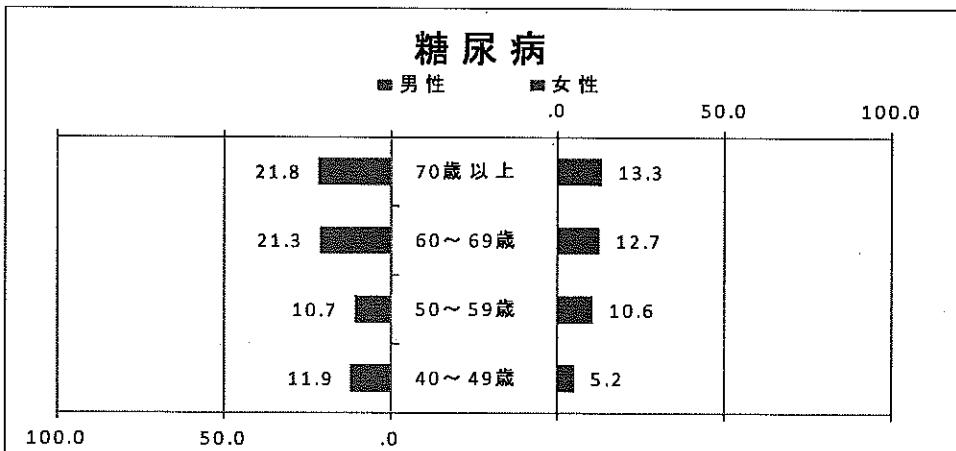
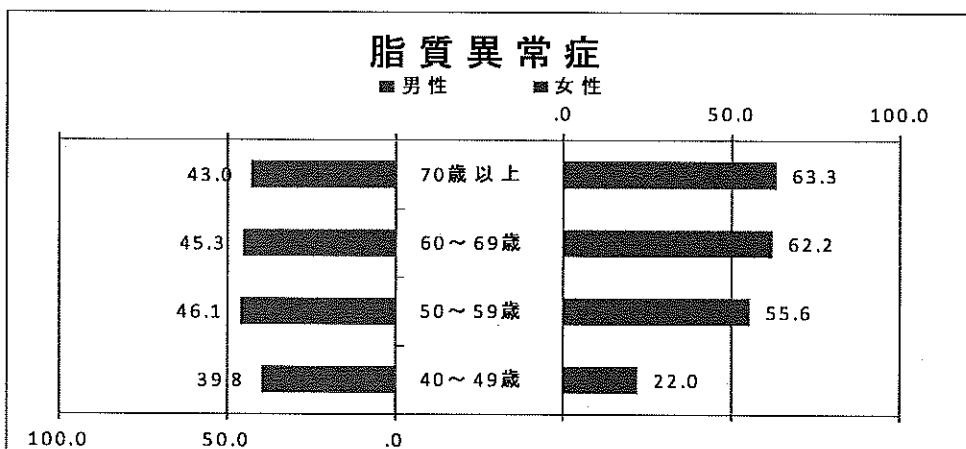
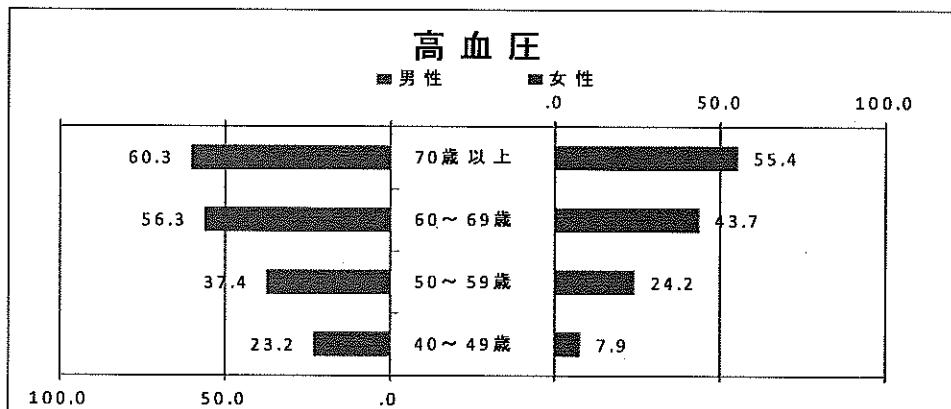
※25年度・・・平成26年3月末現在

26年度・・・平成27年3月末現在

第6節 健康に関する状況

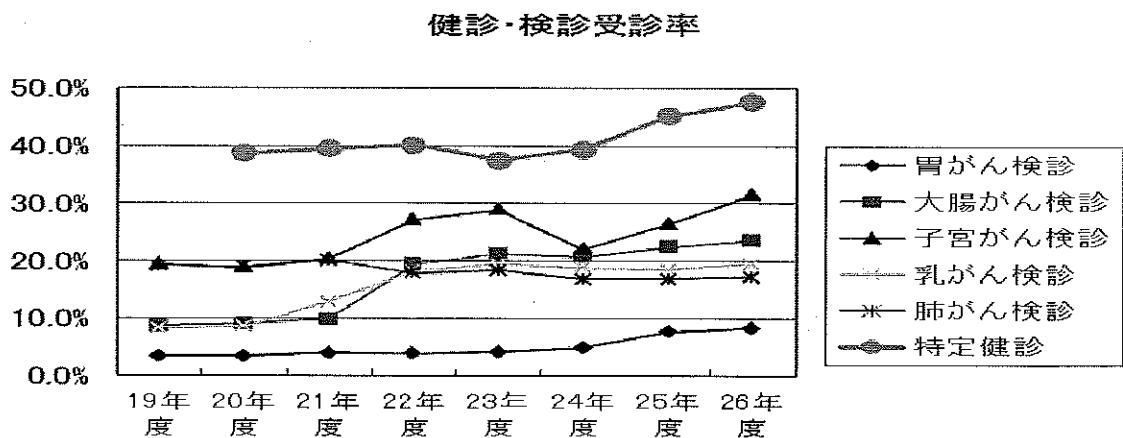
1 健康診査からみた疾病の状況（平成26年度国民健康保険特定健康診査結果より）

- ・高血圧は男性、女性ともに60歳以上の脂質異常症の割合が高くなっています。
- ・脂質異常症は男性はどの年代も平均的に高く、女性は50歳以上の脂質異常症の割合が高くなっています。
- ・糖尿病は、男性の割合が高くなっています。



2 健康診査・がん検診の受診率

- 各種検診（健診）の受診率は、全体的に横ばい傾向です。
- がん検診の中で子宮がん検診、胃がん検診は受診率が伸びています。



□がん検診受診状況

受診率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
胃がん検診	3.4%	3.4%	4.0%	3.9%	4.1%	4.9%	7.7%	8.3%
大腸がん検	8.7%	9.1%	9.8%	19.4%	21.2%	20.7%	22.4%	23.6%
子宮がん検	19.4%	18.8%	20.4%	27.2%	28.8%	22.1%	26.5%	31.5%
乳がん検診	8.3%	8.6%	12.9%	18.2%	19.5%	18.8%	18.6%	19.2%
肺がん検診	19.1%	19.0%	20.1%	17.9%	18.4%	16.9%	16.9%	17.2%
特定健診		38.7%	39.5%	40.10%	37.5%	39.4%	45.2%	47.6%



ショッピングセンターでのがん検診PR活動

□松江市国民健康保険特定健康診査受診状況

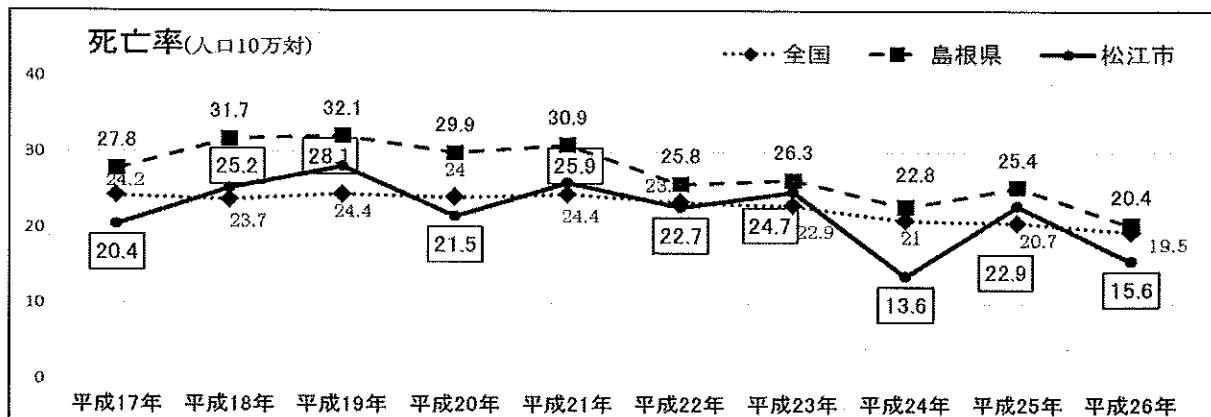
特定健康診査とは、平成20年4月から始まった、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した40歳から74歳までの人の対象とする健診です。特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートをする特定保健指導が行われます。

受診率は、平成21年度は39.5%、平成26年度は47.6%と半数近くの方が受診されています。

3 自死者数の状況

- ・対10万人で比較すると、県の自死者数は全国よりも多くなっています。
- ・島根県での自死者数は年間200人を、松江市では40人をきっています、10万人対死亡率としては変動があるものの、徐々に減少してきています。

	(人口10万人対) %									
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
(市)	20.4	25.2	28.1	21.5	25.9	22.7	24.7	13.6	22.9	15.6
(県)	27.8	31.7	32.1	29.9	30.9	25.8	26.3	22.8	25.4	20.4
(国)	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0	20.7	19.5

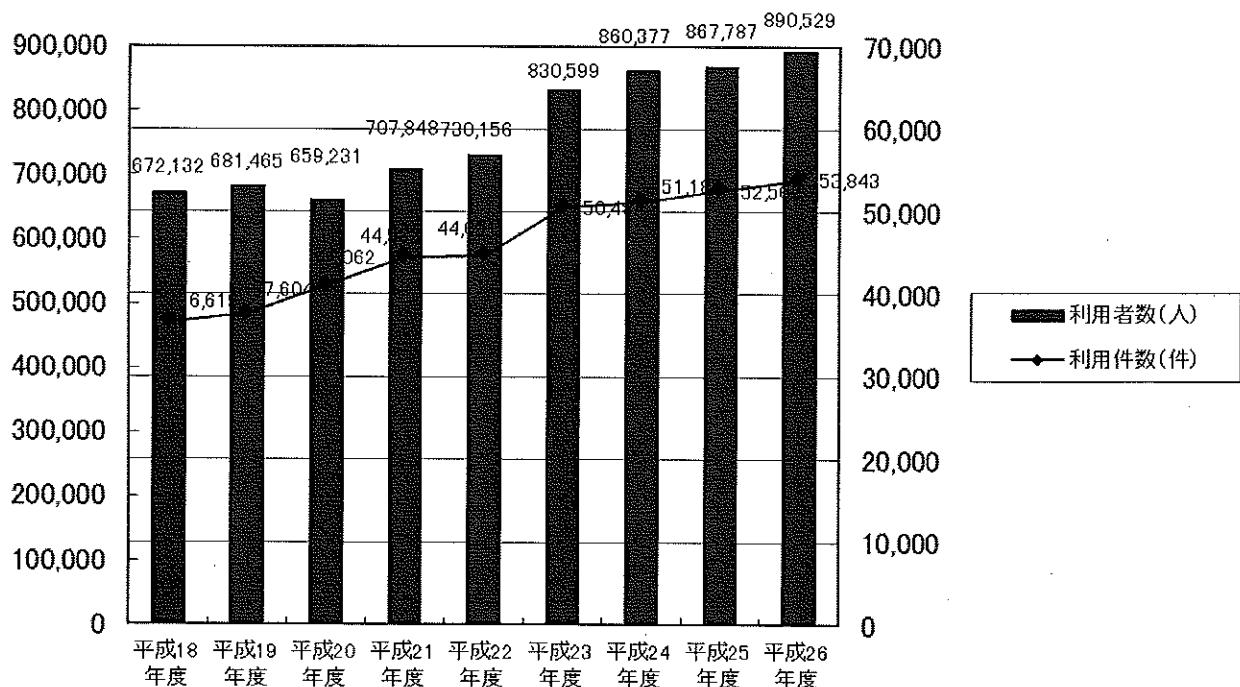


厚生労働省 人口動態統計

第7節 地域の状況

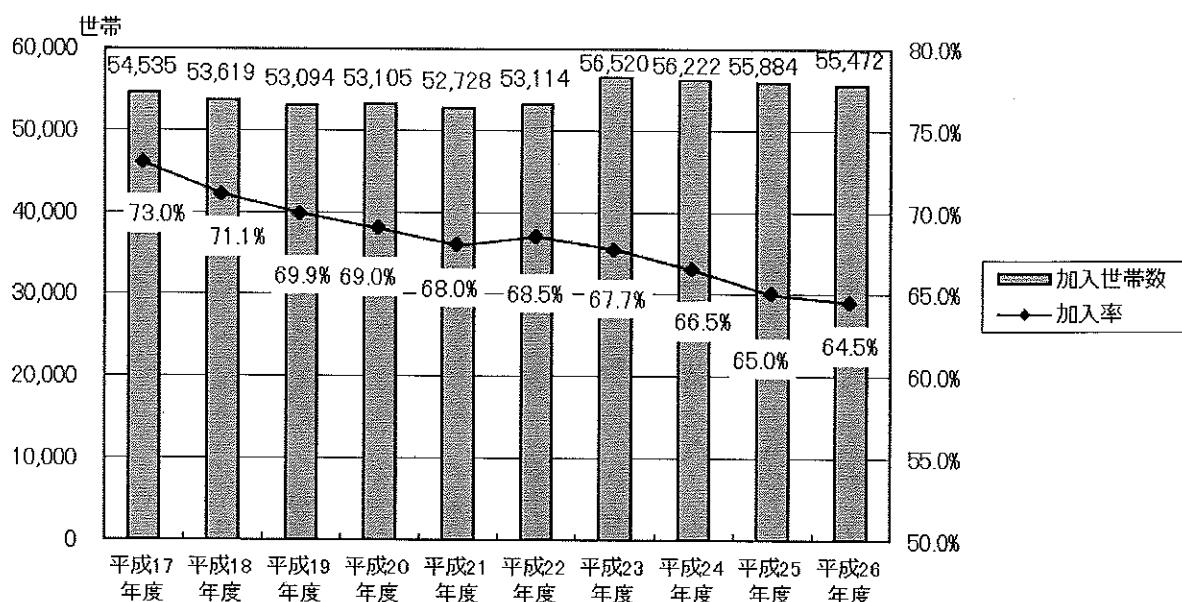
1 公民館の利用状況

- ・利用件数、利用者数ともに近年増加傾向にあります。



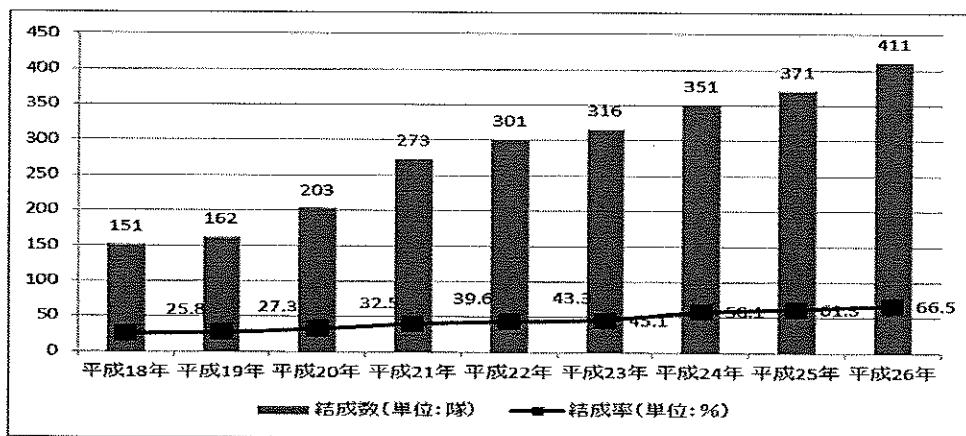
2 町内会・自治会への加入状況

- ・加入世帯数、加入率ともに以前は横ばい状態が続いていましたが、近年減少傾向にあります。



3 自主防災組織の結成状況

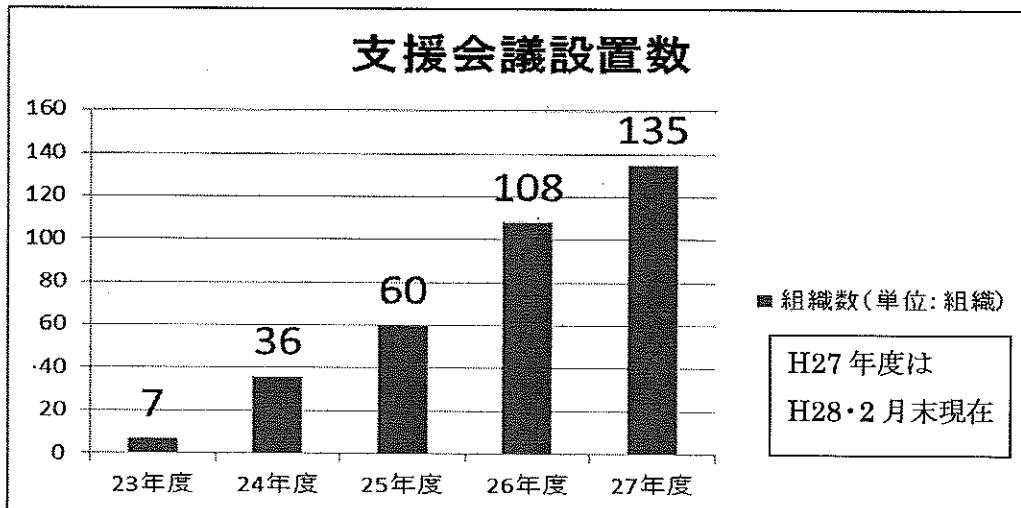
- ・自主防災組織の組織数は年々増加しています。組織率は、平成26年3月31日現在で66.5%であり、半数以上の地域で組織されています。



※基準日：毎年3月31日現在。 結成率は、世帯ベースで算出

4 要配慮者支援会議の結成状況

- ・自治会など地域コミュニティ（共助）を活用した平常時及び災害時の支援組織の取り組みを進めています。



5 地域包括支援センター 相談件数

- ・地域6ブロックにある地域包括支援センターでの相談件数も年々増加しています。

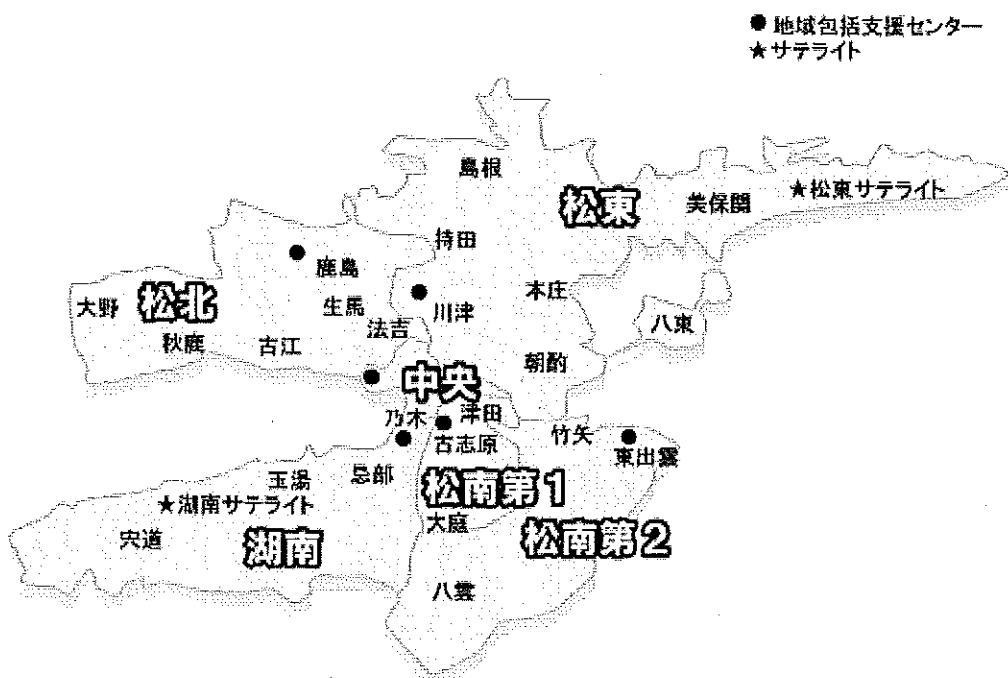
	合計	松東	中央	松北	松南第1	湖南	松南第2
19年度	3,714	399	1,104	650	625	936	-
20年度	4,915	799	1,173	762	1,269	912	-
21年度	5,799	823	1,158	950	1,813	1,055	-
22年度	7,110	982	1,629	1,098	2,130	1,271	-
23年度	7,396	1,318	1,803	1,094	2,012	1,052	117
24年度	10,956	1,976	2,452	1,218	2,272	1,665	1,373
25年度	13,076	1,976	2,452	1,218	2,272	1,665	1,373
26年度	13,230	2,523	2,836	1,586	2,756	1,846	1,683

※平成23年度松南第2は東出雲町の相談件数

第8節 日常生活圏域

松江市では、地域福祉のエリアともなる公民館ブロックと整合性を図って設定した6つの日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。

圏域名	対象地域
松 東	朝酌・川津・本庄・持田・島根・美保関・八東
中 央	城北・城西・城東・白潟・朝日・雑賀
松 北	法吉・生馬・古江・秋鹿・大野・鹿島
松南第1	津田・大庭・古志原
松南第2	竹矢・東出雲・八雲
湖 南	乃木・忌部・玉湯・宍道



平成28年3月現在

松東地域包括支援センター	シルバーワークプラザ	24-1810
松東サテライト	美保関支所	72-9335
中央地域包括支援センター	総合福祉センター	24-6878
松北地域包括支援センター	鹿島支所	82-3160
松南第1地域包括支援センター	旧浩生寮（跡）	60-0783
松南第2地域包括支援センター	東出雲保健相談センター	52-9570
湖南地域包括支援センター	保健福祉総合センター	24-1830
湖南サテライト	宍道健康センター	66-9355

第2章 基本的な考え方

第1節 基本理念

「みんなで やらこい 福祉でまちづくり」

「住みやすさ日本一」を目指して

市民自らが地域福祉活動への参加を通して、その人らしく尊厳ある人生をおくことができる社会を目指します。

その実現に向けて、市民との共創・協働により、福祉の様々な政策や事業、活動を通じて（＝福祉で）、誰もが安心して個性豊かに暮らしそういまちづくりを進めるため、「みんなで やらこい 福祉でまちづくり」と定め、住みやすさ日本一を目指していきます。

※「やらこい」とは出雲弁で、やろうよという意味です。

第2節 基本目標

1 人づくり・地域づくりを推進する

地域福祉を推進していくためには、人づくりを行っていく事が重要になってきます。そのために、福祉教育等を充実させる取組を行うと共に、地域リーダーの育成や、ボランティアへの参加をうながすことにより、人づくりを進める事としております。

また、地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を図り、地域に有る公民館とも連携し、要配慮者の支援の仕組み作りなども進めています。

さらに、社会福祉法人、企業やNPO、農業協同組合、生活協同組合等との協働により、住みやすい地域づくりをともに進めています。

2 福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う

高齢者や、障がい者、また、子育て世代などすべての方が、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくため、利用しやすい福祉サービスが提供されることが重要です。そのため、効果的な情報提供を行うとともに、効率的な支援を行うための総合相談機能の充実や情報の共有化を図ります。

また、虐待やDVなどの生活課題や福祉ニーズに対応するため、権利擁護の取り組みの充実に努めるとともに、関係団体と連携・協働し、利用者が安心してサービスを

利用できる環境整備を行います。

3 安心して住み続けられるまちづくりをめざす

子どもからお年寄りまで地域で暮らす誰もが健康で安全安心に暮らし続けることができる「ひとにやさしいまちづくり」をめざし、生活の基本となる住環境整備や移動手段の確保に努めていきます。

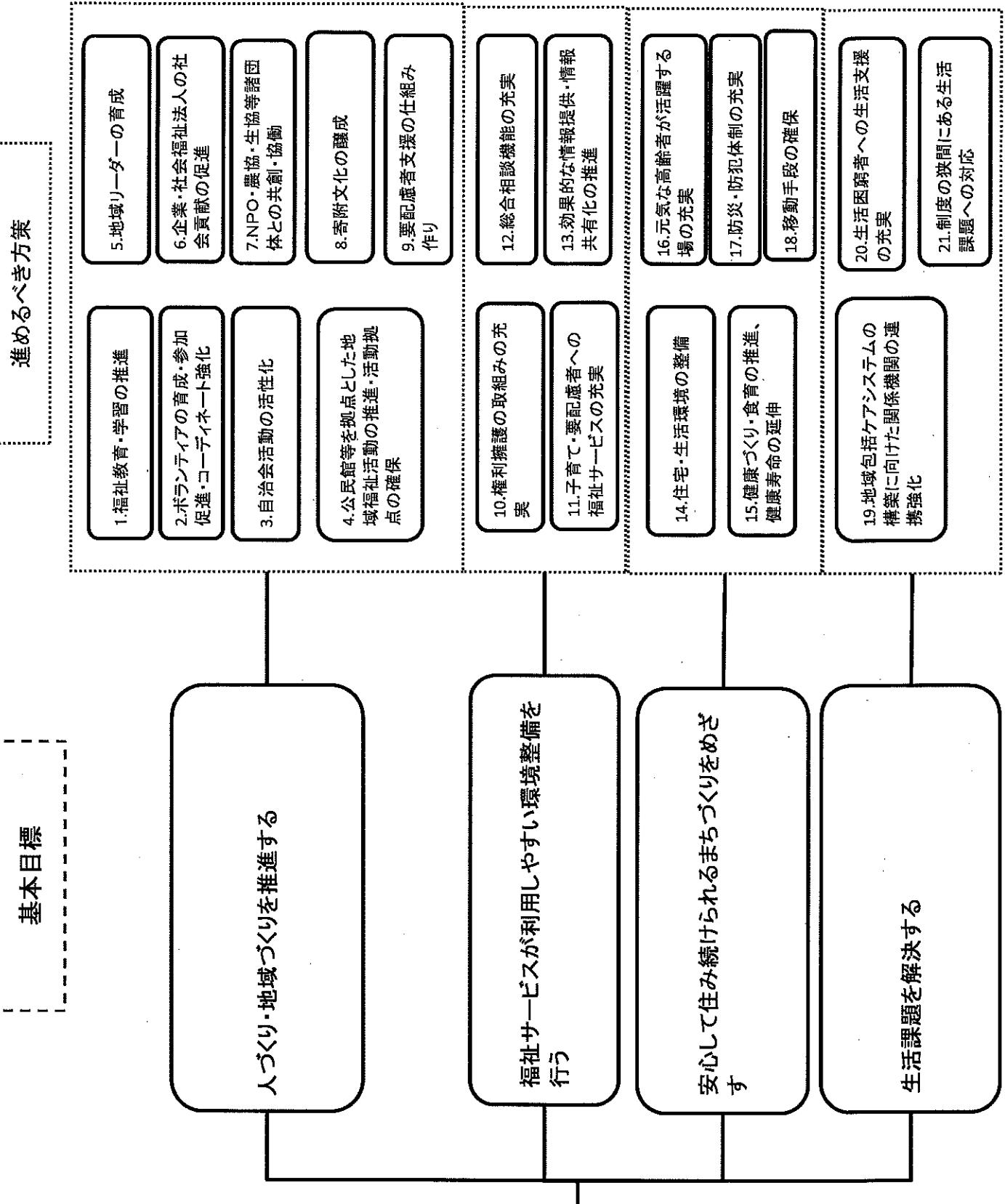
また、元気な高齢者が活躍する場を創出していく事により、高齢者が生きがいを持って生活していく環境を整えるとともに、健康づくりについても、普段からの健康作りの取組みや、食育、各種検診受診率の向上等に取り組み、「健康寿命の延伸」を目指します。

4 生活課題を解決する

生活環境の急激な変化に伴い、あらたな生活課題として様々な問題が発生してきています。孤独死、ニート等の問題に加え、新たに生活困窮者への対応についても取り組んで行く事としております。

また、高齢者人口の急激な増加に伴い、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを一体的に提供・支援を行える地域包括ケアシステムの構築についてもあらたに記載し、積極的に取り組んでいく事としております。

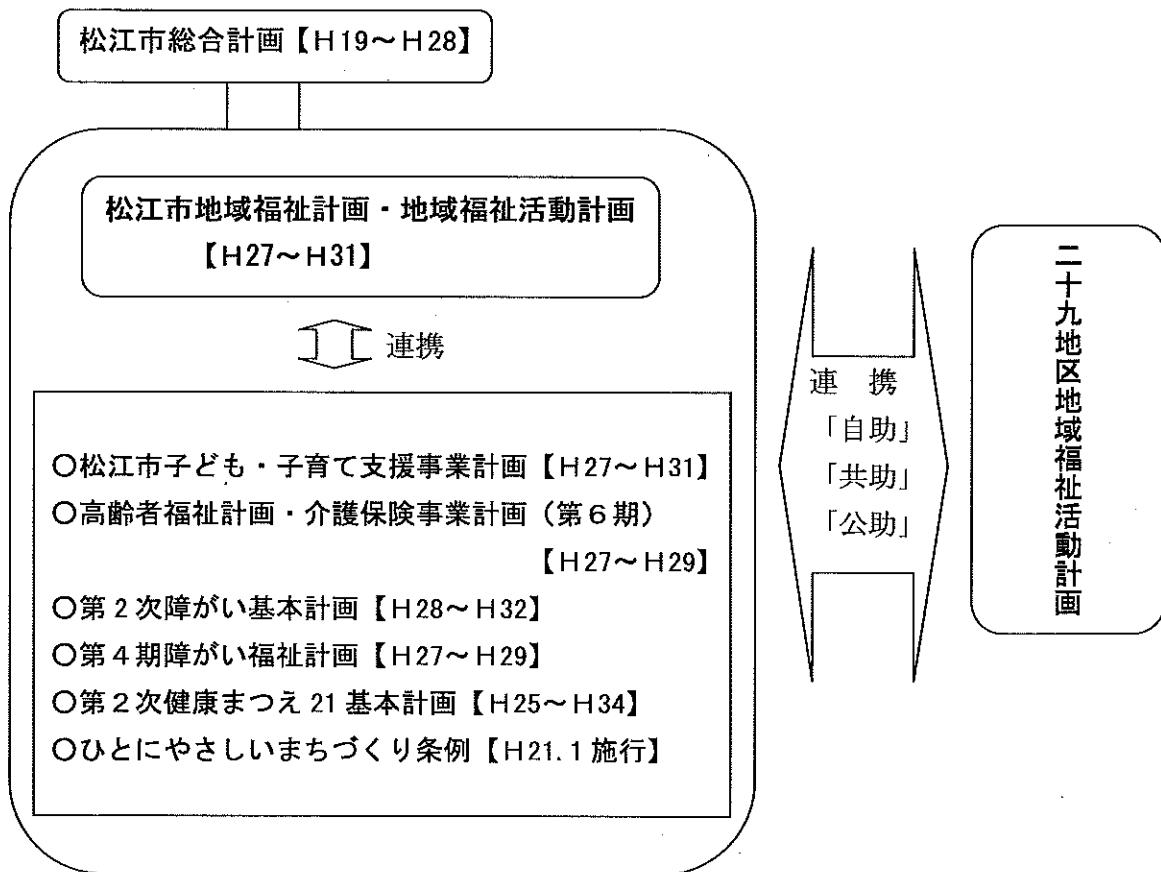
近年は、様々な生活課題が複合して発生しており、公的制度の狭間にある生活課題の解決に向け、様々な組織が連携することにより、横断的に情報交換を行えるような環境を構築していくことを目指します。



みんなでやらこい 福祉でまちづくり 「住みやすい日本」を目指して

第4節 計画の位置づけ

- ・ 地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく行政計画です。
- ・ 地域福祉計画は、松江市総合計画の下位計画として、松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画など保健福祉分野の6計画の上位計画として位置づけます。
- ・ 地域福祉活動計画は、全国社会福祉協議会が示した社会福祉協議会基本要項に基づく計画として位置づけます。



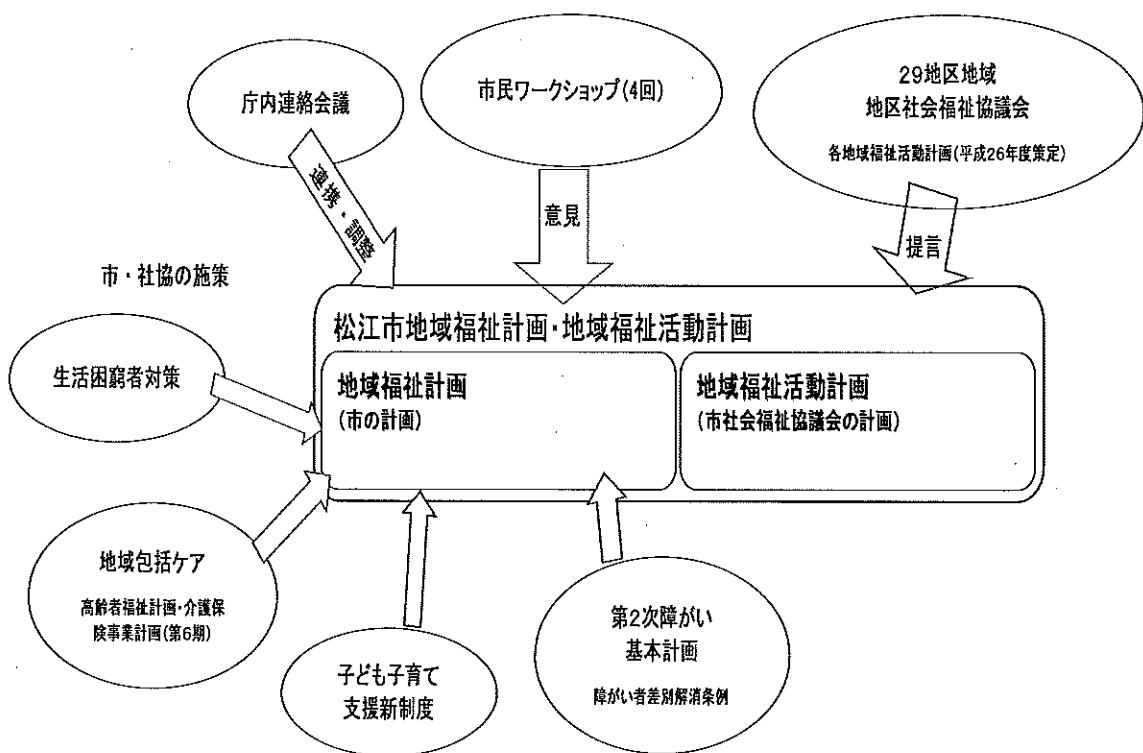
第5節 計画の期間

- ・ 本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

第6節 計画策定における組織

- ・本計画の策定にあたっては、下記の組織体系により行いました。

第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定



※府内連絡会議・・・市役所各関係課、市社会福祉協議会地域福祉課等により構成。

第7節 計画策定のプロセス・市民参加

第1回策定委員会	平成27年 7月2日（木）	①委嘱状交付 ②委員長及び副委員長の選任 ③議事 ・第3次計画の進捗状況について ・計画策定の考え方・スケジュールについて ・松江市の主要事業及び、各種福祉計画等の概要
第1回ワークショップ	平成27年 7月25日（土）	ワークショップの実施 「あなたの周りの困り事について」
第2回ワークショップ	平成27年 8月8日（土）	ワークショップの実施 「あなたの周りの困りごと第2回目」
第3回ワークショップ	平成27年 8月31日（月）	ワークショップの実施 「個別項目の困りごと」 高齢者・障がい・子育て・ボランティア・生活困窮・地域組織
地区社会福祉協議会 会長会より提言書の 提出	平成27年 8月31日（月）	地区社協会長会からの提言書を市長に提出 出席者 松浦市長 加藤市社協会長 加川委員長 地区社協会長会 山田会長 高橋副会長 石村副会長 野々内副会長
第4回ワークショップ	平成27年 9月3日（木）	ワークショップの実施 「個別項目の困りごと」2回目 高齢者・障がい・子育て・ボランティア・生活困窮・地域組織
第1回府内連絡会議	平成27年 10月22日（木）	①計画策定にあたっての概略説明 ②第2回策定委員会の内容
第2回策定委員会	平成27年 10月28日（水）	①議事 ・松江市地区社協会長会からの提言について ・市民ワークショップの実施状況の報告 ・第4次地域福祉計画の体系（案）について
第2回府内連絡会議	平成27年 12月17日（木）	①第4次地域福祉計画（素案）について ②第3回策定委員会について
第3回策定委員会	平成27年 12月21日（月）	①議事 ・第4次松江市地域福祉計画・松江市地域福祉活動計画 の（素案）について
パブリックコメント	平成28年2月1日 (月)～ 平成28年2月22日 (月)	閲覧場所 ・本庁・各支所行政情報コーナー ・各公民館 ・松江市ホームページ
第3回府内連絡会議	平成28年 3月3日（木）	・第4次地域福祉計画（案）について ・第4回策定委員会について
第4回策定委員会	平成28年 3月10日（木）	①議事 ・パブリックコメント結果について ・第4次松江市地域福祉計画・松江市地域 福祉活動計画（案）について

◇計画策定における市民参加について

- ・ 29地区の地区社会福祉協議会それぞれが「地区地域福祉活動計画」を策定し、地域の実情にあった地域福祉活動を実践しています。
- ・ 本計画の策定においては、市民からの意見を幅広く盛り込むこととし、松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会において、ワークショップを開催しました。
(※ワークショップについては、P28より参照)
- ・ 計画（案）について、パブリックコメントを実施するとともに、29地区的公民館、民生児童委員協議会、町内会自治会連合会、地区社会福祉協議会会长会等からの意見も取り入れ、計画策定を行いました。

★市民参加で行ったワークショップ★

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあたり、4回市民ワークショップを行い様々な困り事や、解決に向けてのアイデアを出していただきました。

このワークショップには161名の多くの皆様にご参加頂き、生活する上での困り事や、その困り事を解決するためのアイデアを出していただきました。

その意見は本計画の中に反映、活かされています。

第1回ワークショップ

【日時】平成27年7月25日（土） 13時30分から16時30分まで

【場所】松江市保健福祉総合センター 大会議室

【参加人数】26名

【内容】

各グループにおいて、『あなたのまわりの困り事～あなたが感じる事・聞いたこと～』をテーマに各自が感じる課題を挙げていただいた。

挙げていただいた課題から解決策を考えてみたい課題を抽出していただいた。

①一人暮らし高齢者の生活の困り事の集め方

②高齢者の見守り

③移動手段

④高齢者の生活支援

この4つのテーマに分かれ、ブレインライティングという手法を使い解決策のアイデアをみんなで出し合い各グループでいいなと思うアイデアを抽出しました。

第2回ワークショップ

【日時】平成27年8月8日（土） 13時30分から16時30分まで

【場所】松江市役所本館西棟第1常任委員会室

【参加人数】36名

【内容】

前回のワークショップと同様、各グループにおいて、『あなたのまわりの困り事～あなたが感じる事・聞いたこと～』をテーマに各自が感じる課題を挙げていただきました。

挙げていただいた課題から解決策を考えてみたい課題を抽出していただきました。

①自治会加入率が低い

②高齢者・独居高齢者が増えている

③後継者不足

④高齢者の交通手段

⑤買い物に行けなくて困っている

⑥公的なサービスを受けるまでの方への支援

この6つのテーマに分かれ、ブレインライティングを使い解決策のアイデアをみんなで出し合い各グループでいいなと思うアイデアを抽出した。

第3回ワークショップ

【日時】平成27年8月31日（月） 13時30分から16時30分まで

【場所】市民活動センター 5階交流ホール

【参加人数】46名

【内容】

テーマは、『あなたのまわりの困り事～あなたが感じる事・聞いたこと～』とし、各グループで話し合うカテゴリを高齢者、障がい者、子育て、ボランティア・寄附、生活困窮・引きこもり、地域組織、のグループに別れていいただき各グループで課題を挙げていただきました。

挙げていただいた課題から解決策を考えてみたい課題を抽出していただきました。

- ① カテゴリ：高齢者 「高齢者の見守り」
- ② カテゴリ：高齢者 「病院が近くになくて困っている」
- ③ カテゴリ：障がい者 「福祉サービスの充実化」
- ④ カテゴリ：子育て 「保育の数的・サービス内容的不足について」
- ⑤ カテゴリ：生活困窮・引きこもり 「次世代につなぐ人づくり」
- ⑥ カテゴリ：地域組織 「町内会の活性化」
- ⑦ カテゴリ：地域組織 「地域自体の高齢化により自治会組織が危うくなっている」
- ⑧ カテゴリ：生活困窮・引きこもり 「引きこもりについて」

この8つのカテゴリに分かれ、ブレインライティングを使い解決策のアイデアをみんなで出し合い各グループでいいなと思うアイデアを抽出しました。

第4回ワークショップ

【日時】平成27年9月3日（木） 13時30分から16時30分まで

【場所】市民活動センター 5階交流ホール

【参加人数】53名

【内容】

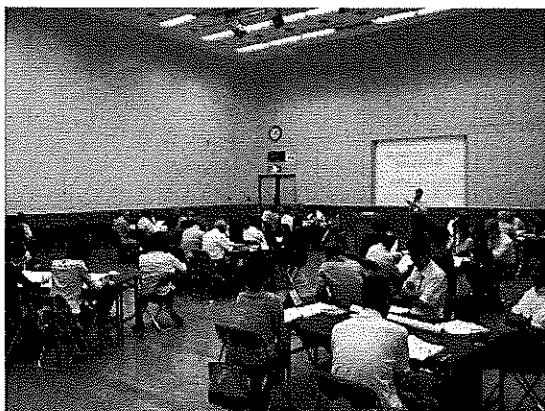
前回のワークショップと同様、テーマは、『あなたのまわりの困り事～あなたが感じる事・聞いたこと～』とし、各グループで話し合うカテゴリを高齢者、障がい者、子育て、ボランティア・寄附、生活困窮・引きこもり、地域組織、のグループに別れていいただき各グループで課題を挙げていただきました。

挙げていただいた課題から解決策を考えてみたい課題を抽出していただきました。

- ① カテゴリ：高齢者 「集会所が近くにほしい」

- ② カテゴリ：障がい者 「偏見や差別について困っている事を解決するためには」
- ③ カテゴリ：子育て 「子育てに関して、相談する相手が周りにあまりいなくて困っている」
- ④ カテゴリ：ボランティア・寄附 「ボランティアの広がりがない」
- ⑤ カテゴリ：生活困窮・引きこもり 「生活が苦しくても我慢して誰にも相談できない」
- ⑥ カテゴリ：地域組織 「次世代を育成するには」
- ⑦ カテゴリ：高齢者 「足が悪くて自宅のお風呂に入れない」
- ⑧ カテゴリ：高齢者 「独居老人の孤立を防ぐには」

この8つのテーマに分かれ、ブレインライティングを使い解決策のアイデアをみんなで出し合い各グループでいいなと思うアイデアを抽出しました。



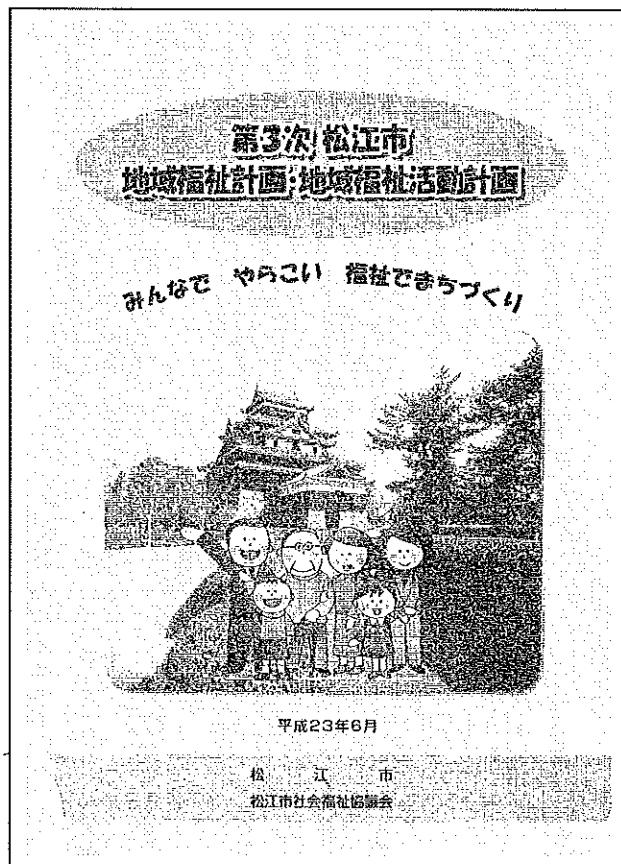
ワークショップの様子

第8節 第3次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況

本計画の策定にあたり、前計画である「第3次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の実施状況について確認を行いました。

この結果に基づき、第4次計画において引き続き取り組む項目、新たに取り組んでいく項目などを整理し、計画への反映を行っています。

第3次計画における実施状況の詳細については、次頁以降参照。



基本目標1. 人づくり、地域づくり推進

	実施主体	地域福祉推進の方策
①人づくり地域づくりを推進する ②福祉教育・ボランティア学習の推進		
①祭りや運動会、環境美化など市民が参画できるイベントを開催します。	地域を構成する団体等、市民	<p>【1】伝統文化を受け継ぎ、地域の一員である意識の育成</p> <p>【2】あらゆる世代に思いやりの心を育てる異世代間交流の促進</p> <p>【3】子どもたちが企画した地域行事の開催による地域への愛着心の醸成と異世代間交流の促進</p>
		<p>【1】地域の自然に触れる学習や特産物調査の学習の実施</p> <p>【2】福祉職場体験学習を通じた勤労意欲醸成</p>
②学校と連携し、福祉体験や農業体験などを通じて、思いやりの気持ちや自然の恵み、生産者に対する感謝の気持ちを育てます。	行政、民間、地域を構成する団体等、市民	<p>【3】地域福祉教育プログラムの作成</p> <p>【4】地域のバリアフリーを調べたり、福祉施設等を訪問活動を通じた自分たちにもできることを考える学習の実施</p>

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
伝統文化の継承を通じて、様々な世代が一体となった地域づくりを行う。	「藝」行事、佐陀神能など伝統文化的な保存、継承を目的とした育成協議会等へ補助を行った。 地域伝統芸能祭の開催を通じて、伝統文化に触れる機会を創出した。	藝行列 参加団体 人数 H23 21団体 2,625人 H24 15団体 1,610人 H25 16団体 1,800人 H26 18団体 2,000人	未達成 (50%以下)		市 地域	観光文化課
様々な世代が楽しみながら、交流を深めることのできる取り組みを行う。	公民館行事や地域の体育祭など、様々な世代が交流を深めることのできる行事を実施した。	各公民館区において、様々な世代間交流事業が実施されている。	ほぼ達成 (60%以上)	参加者の固定化、参加人数が限られるなどの課題がある。	地域	
各地域での青少年健全育成の取り組みへの支援を行う。	公民館の文化祭などで地元中学生が協力参加するなど、各地域で青少年健全育成の取り組みが行われた。	各公民館区に於いて、青少年健全育成事業が実施されている。	ほぼ達成 (60%以上)	同上	地域	
市立全小学校で体験的プログラムを取り入れた環境学習を通して、自然環境豊かな「ふるさと松江」を担う子どもたちの育成に寄与する。	校区・地域の特色や児童生徒の学習課題に応じて学習活動を実施した。	各中学校とも地域や児童の実態等を踏まえた環境教育やふるさと教育などの教育活動を展開し、自然の大切さや地域の特産などを理解することができている。	達成 (100%)	地域の自然に触れる学習や特産物調査の学習を全35小学校が実施した。	市	学校教育課
市立中学校で総合的な学習の時間における福祉体験や職場体験などの学習を通して、勤労意欲の醸成を図る。	校区・地域の特色や児童生徒の学習課題に応じて学習活動を実施した。 ・障がい者就業・生活支援センターぶらすに委託し、障がい者を対象とした短期間の職場実習の受け入れをした企業に奨励金を支給した。 ・放課後の仕事の体験を行う「しごとチャレンジ」事業を実施した。	各中学校とも地域や生徒の実態等を踏まえた教育活動を展開し、福祉体験活動や職場体験学習等を通じて福祉の大切さや勤労観、豊かな心の醸成を図っている。 ・働くことのイメージがつかみにくい障がいのある人にとって、仕事を体験できる貴重な機会であり、今後も継続する。	ほぼ達成 (60%以上)	地域や生徒の実態、学校の教育課題を踏まえた福祉体験活動や職場体験学習を全17中学校で実施した。 ・職場体験受入事業所数 H24:21事業所 H25:29事業所 H26:31事業所	市	学校教育課 障がい者福祉課
地域の小中学校等と協力し、福祉をキーワードに共に育つ力を育み地域福祉の推進と協働意識を醸成していく「地域福祉教育プログラム」の作成を目指す。	小・中学校での総合学習の時間で福祉教育支援を行った。	各校の総合学習の計画に基づき、アイマスクや車椅子体験、高齢者疑似体験を実施し、それぞれの学校の規模、施設に応じ、体験プログラムを実施できた	達成 (100%)	それぞれの体験を通じ、児童・生徒が思いやりの心をはぐくむことが出来た。 (H26年度は 校に対し回実施)	市 社協	学校 社協地域福祉課
市立小中学校で総合的な学習の時間における福祉体験等の実体験を通して、自ら考え行動する力を育てる。	校区・地域の特色や児童生徒の学習課題に応じて学習活動を実施した。 学校での福祉教育支援を行った。(11校に対し19回)	各小中学校が校区や地域の特色をふまえ、総合的な学習の時間の中で児童生徒に探究的な学習ができるようにカリキュラムに位置付けて実施している。 事前に打ち合わせをし、依頼内容に基づき実施している。	ほぼ達成 (60%以上)	地域ある福祉施設等を活用した体験活動や福祉に関する学習を実施 小学校27校、中学校8校が実施 訪問した学校からの礼状で、生徒からの感想を読むと、障がい者・高齢者に対する思いやりの気持ちで接していきたい等の気持ちが緩和されており、基本的な考え方は伝わっていると考える。	市 社協	学校教育課 社協地域福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
③認知症や障がいについての認識を深めるための研修会を開催します。	行政、市社協、市民	【1】認知症サポーター養成講座などの開催
		【2】アイマスク体験等を通じた共生の大切さを学ぶ学習の推進
		【3】障がい者サポーター養成講座を通じた障がいについての正しい理解と個人ボランティア登録推進
④社会を明るくする運動や障がい者週間などの積極的な取組みを行います。	行政、民間、地域を構成する団体等、市民	【1】社会を明るくする運動や障がい者週間などへの市民への参加促進、理解、啓発
2. ボランティアの育成・参加促進・コーディネート強化	行政、市社協、民間、市民	【1】ボランティア人材の発掘・育成
		【2】企業のボランティア活動の促進
①ボランティアの発掘・育成を図ります。		

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
各種養成講座が様々な世代に理解しやすい内容による実施する。	認知症サポートー養成講座を開催した。 H26年度実施人数:1,123人(162人予定) 認知症サポートー数(H26年度末)12,960人 あいサポートー養成研修実施支援(実施団体35団体、受講者734名) 障がい児・者サポートー養成講座の開催(募集30人/年)	認知症サポートー養成講座は、自治会連合会にも広報しており、今後増加が見込まれる。 あいサポートー養成研修は広報等力を入れたため、目標を大きく上回ることことができた。 障がい児・者サポートー養成講座は、講座終了後、継続的にボランティアに関わっている方は数名と考えられる。把握している人数としては、コスモスの会2名、あつたかスクラム乃木2名、厚生センター晴雲寮1名、その他市内施設1名。 ・H25年度から、市職員を対象に、あいサポートー養成研修を実施した。	ほぼ達成(50%以上)	認知症サポートー数は昨年度より増加したが、20,000人達成にはもっと多くのサポートー数が必要になる。 あいサポートー研修は、昨年より減少しているが、目標は達成している。 障がい児・者ボランティア講座は、平成23年度事業開始から修了生数はH23年度48名、24年度31名、25年度16名(25年度から全日程の1/2出席の受講生のみ修了証を交付し、修了生とする。)26年度は19名。 ・研修参加者 H25年度:206人	市 社協 民間 地域	介護保険課 障がい者福祉課 社協地域福祉課
小・中学校児童生徒を対象にした福祉学習への支援(1,000人/年)	11校に対し19回、延1105名の生徒に福祉学習支援を行った。	例年通りの依頼があり、支援も行えた。	ほぼ達成(50%以上)	福祉教育支援は、行えたものの、新たプログラムの開発は増えていない。	社協	社協地域福祉課
児童生徒に対する福祉教育プログラムを検討し、新たな教育プログラムの開発、検討(1プログラム/年)		学校側からの要望で支援を行った。しかししながら、詳細な打ち合わせを行いながらすすめている。	ほぼ達成(50%以上)			
研修後の個人ボランティア登録率50%を目標	ボランティア登録のPRはしているが、増加には繋がっていない。	研修者の50%の登録率は、難しい。	ほぼ達成(50%以上)	受講生が地域で活動が出来る仕組みと、地域のボランティアニーズの把握とボランティアに繋げる仕組みが出来ていない。	社協	社協地域福祉課
社会を明るくする運動や障がい者週間、児童福祉週間などの広報などを活用した市民周知の徹底する。	・障がい者週間に合わせて、障がい者に対して公共施設利用料等の割引や、市民啓発を実施した。	・障がい者週間の継続的な周知により、障がいについて理解していただく機会を提供できた。	ほぼ達成(50%以上)	・啓発等 H24年度 公共施設利用割引 者サポート企業表彰 H25年度 市民ロビーでの展示 公共施設利用割引 サポート企業表彰 H26年度 市民ロビーでの展示 公共施設利用割引 サポート企業表彰	市 社協 地域	家庭相談室 障がい者福祉課 保健福祉課 社協地域福祉課
ボランティア入門講座、公開講座の開催により、ボランティア人材の発掘・育成の促進する。	個人ボランティア研修会(認知症サポートー養成講座について)を開催した。40名参加 他団体主催の研修会へ適宜案内の実施。	現在222名の個人ボランティアの登録者。 人材の発掘として、くにびき学園、障がい者サポートー講座の受講者への登録勧誘を行った。 活動に繋がる人材の育成は、十分に行えていない。	未達成(50%以下)	ボランティア登録者は、増えているが人材の育成に関しては、育成プログラム等を考案して進めいく必要がある。	市 社協	ボランティアセンター
企業ボランティア松江ネットワーク会議への参加企業を募り、企業の社会貢献の必要性を啓発し、新規登録企業を増やす。	企業ボランティア松江ネットワーク会議の事務局支援を行っている。 企業会員:74会員 個人会員:46会員(H27.1)	企業ボランティア松江として活動していることに加え、各企業それぞれで社会貢献活動を行っている。	ほぼ達成(50%以上)	組織として、どのような活動を進めていくかを検討しながら、旧市内企業は基より、新市内に対して、働きかけをし、会員増加を勧めていく。	社協	ボランティアセンター

	実施主体	地域福祉推進の方策
②ボランティアセンター・市民活動センターの連携を図り、コーディネート機能を高めていきます。	行政、市社協、市民	<p>【1】ボランティアのコーディネート機能の向上</p> <p>【2】ボランティア情報の提供</p> <p>【3】ボランティア同士による相互支援</p>
③島根大学や県立大学、各種専門学校等の若者に対し、ボランティア活動への積極的な呼びかけを行います。	行政、市社協、民間、市民	【1】大学生などへのボランティア活動への呼びかけなど
④障がい者(児)を理解し支援するためのボランティア養成講座を開催します。	市社協	【1】障がい児・者サポーター養成講座の開催
⑤地域参加を促す情報提供を行います。	行政、市社協、民間、市民、地域を構成する団体等	【1】働く人の地域参加につながるボランティア情報の提供
3.自治会加入の促進		
①未加入世帯の多いマンション及びアパートの入居者や管理者、管理組合に対して加入を呼びかけます。	行政、民間、地域を構成する団体等	<p>【1】マンションなどへの自治会設立や加入説明</p> <p>【2】大学生などへの自治会加入の働きかけ</p>

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
ボランティア派遣依頼に対応できる登録ボランティアの種類と登録者の確保を行う。	ボランティアセンター運営委員や専門委員として市民活動センターから参加頂き、意見を頂いている。ボランティアフェスティバルに市民活動センターも参画している。 ボランティア派遣依頼件数 181件(12月末まで) 個人ボランティア登録者数:222人	施設からのボランティア依頼が多い。 特に行事時の芸能関係及びイベント補助が多く、対応出来ている。 依頼者のボランティアに対する考え方、受入に対する心がまえ等の合意が必要と考える。 また、登録者及び登録団体も、折に触れ登録を勧めている。	未達成 (50%以下)	個別ニーズの把握と対応が充分出来ていない。 今後、コーディネートをスムーズに行うために、依頼施設や依頼者との意見交換会を実施し、ボランティア紹介に対する基本的事項の確認をしていく。	社協	ボランティアセンター
メール配信システムの構築とシステムの周知、登録者の募集、ニーズを集約し、ボランティア情報を提供する。	ボランティア情報メール配信システムの運用方法の検討を行った。	個人登録者の名簿整理を行い、情報提供できるよう準備をすすめているが、情報の提供にまでは至っていない。	未達成 (50%以下)	新たなボランティア登録用紙を作成中であり、今後運用に繋げていく。	社協	ボランティアセンター
情報交換会の開催等ボランティア間のコーディネートをさらに図る。 個人ボランティア登録者情報交換会などでの相互交流を図る。	ボランティアフェスティバルでの展示・体験コーナーにおいて、ボランティア間の交流を図り、相互支援に結び付けた。	例年通りの支援の上に、今年度はボランティア登録団体で、分野別委員会を改定して設置し、情報交換を行い、好評であった。	ほぼ達成 (50%以上)	例年通りの支援を行った	社協	ボランティアセンター
高等学校、高専、大学、専門学校に対し学生のボランティア登録への協力を依頼し、学生ボランティア登録を推進する。 メール配信システムの周知、登録者の募集を行い、ニーズを集約し、ボランティア情報を提供する。	ボランティアセンターのパンフレットを配布し設置して頂いた。 ボランティア情報メール配信システムの活用方法の検討を行った。	ボランティアセンターのパンフレットを配布し設置して頂いた。 ボランティア情報メール配信システムの活用方法の検討を行った。	未達成 (50%以下)	パンフレットの配布だけでは、学生ボランティアの増加は難しいが、高校生、中学生の登録者は数人あった。 登録者の名簿整理を行い、今後の運用に繋げる。	社協	ボランティアセンター
フェイスブック、ツイッターなどの活用を図る。	フェイスブック、ツイッターの活用は出来ていない。	フェイスブック、ツイッターの活用を行う。		ボランティア情報を提供する仕組みが出来ていない。		
研修後の個人ボランティア登録率50%を目指す	障がい児・者ボランティア講座を全7回開催した。 ボランティアセンターへの登録者数は3名。(H26)	登録後の活動に繋がる仕組みの検討が必要。	未達成 (50%以下)	個別ニーズ把握とそのニーズをボランティアに繋げる仕組みが出来ていない。	社協	ボランティアセンター
社協法人会費を納めていたいただいている企業への情報配信を行い、ボランティア活動への啓発を行う。 企業ボランティア松江ネットワークのホームページで情報の掲載を行う。(年2回更新)	地域貢献についての研修会や防災についての研修会などの情報提供を行う。 ホームページの更新を行う。	例年通りの支援を行った	未達成 (50%以下)	個人登録者に情報提供の仕方が確立していない為、今後検討していく必要がある。	社協	ボランティアセンター
自治会未設立集合住宅への設立依頼を行う。(10件) 管理組合からの情報提供を求める。(10件)	松江市町内会・自治会連合会でH26.2月に策定した「松江市町内会・自治会加入促進計画最終報告書」の内容に基づき、地域と協働し加入促進に取り組んでいる。	各地区連合会、単位自治会と協働で説明会を実施している。 訪問件数:1件 管理組合からの情報提供:0件	未達成 (50%以下)	各地区連合会長を中心に、地域と行政が協働で取り組む体制を整備した。 引き続き、各地域の現状を踏まえた対応を進めること。	市 地域	市民生活相談課
自治会未設立集合住宅への設立依頼を行う。(10件)	松江市町内会・自治会連合会でH26.2月に策定した「松江市町内会・自治会加入促進計画最終報告書」の内容に基づき、地域と協働し加入促進に取り組んでいる。	会費、役員等、学生の自治会に加入についてハーダルが高い。加入について地域をえた仕組みづくりが必要。	未達成 (50%以下)	各地区連合会長を中心に、地域と行政が協働で取り組む体制を整備した。 引き続き、各地域の現状を踏まえた対応を進めること。	市 地域	市民生活相談課

	実施主体	地域福祉推進の方策
②町内会・自治会の活動についての情報を提供します。 ■ すぐやらさい ■	行政、市社協、地域を構成する団体等	【1】転入者への自治会活動への情報提供 【2】単身世帯への自治会活動への情報提供
③町内会・自治会への新しい加入形態等を検討します。	行政、地域を構成する団体等	【1】自治会への新しい加入形態の検討
4. 公民館の活用・機能充実		
①公民館を中心に、あらゆる世代の地域住民の関わりが深まるような活動を行います。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	【1】様々な世代が触れあえる機会の増
②公民館での地域福祉活動を引き続き推進します。 ■ すぐやらさい ■	行政、地域を構成する団体等	【1】地域保健福祉推進職員の公民館正規職員化 【2】公民館と地区社協の連携協力の推進
③災害時に地域の拠点避難所として活用します。	行政、地域を構成する団体等	【1】使いやすい避難所を目指した施設の充実 【2】避難生活を想定した宿泊体験の実施

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
松江市市民生活相談課、地区社会福祉協議会と協力し自治会加入を啓発する。 広報に特集記事を掲載する。(1回) 市報松江に「自治連だより」を定期的に掲載する。(8回)	松江市町内会・自治会連合会でH26.2月に策定した「松江市町内会・自治会加入促進計画最終報告書」の内容に基づき、地域と協働し加入促進に取り組んでいる。	市報松江に特集記事掲載 掲載:H26.8月号 市報松江に「町自連だより」を定期的に掲載する。 H25年度 6回 H26年度 6回 ・転入者の集中する3月から4月に市民課窓口に自治会加入相談窓口を設置。 ・自治会加入相談窓口を市民生活相談課に常設 ・自治会加入申込書を転入者に配布	達成 (100%)	情報発信のプラットホームが整い、定期的な情報提供が継続的に実施できている。 「自治会加入申込書」の運用をH26.3月から開始し、H26.12月現在で16件の加入につながった。 地域と協働し取り組みを継続する。	市 社協 地域	市民生活相談課
松江市市民生活相談課、地区自治会連合会、社会福祉協議会等と協力し自治会加入を啓発する。 広報に特集記事を掲載する。(1回) 市報松江に「自治連だより」を定期的に掲載する。(10回)	松江市町内会・自治会連合会でH26.2月に策定した「松江市町内会・自治会加入促進計画最終報告書」の内容に基づき、地域と協働し加入促進に取り組んでいる。	市報松江に特集記事掲載 掲載:H26.8月号 市報松江に「町自連だより」を定期的に掲載する。 H25年度 6回 H26年度 6回 ・転入者の集中する3月から4月に市民課窓口に自治会加入相談窓口を設置。 ・自治会加入相談窓口を市民生活相談課に常設	ほぼ達成 (50%以上)	単身世帯への取り組みと集合住宅への取り組みは重なる部分が多い。 地域の状況を踏まえた対応を進める。	市 社協 地域	市民生活相談課 社協地域福祉課
加入促進に向けた情報提供を行う。(1回)	松江市町内会・自治会連合会でH26.2月に策定した「松江市町内会・自治会加入促進計画最終報告書」の内容に基づき、地域と協働し加入促進に取り組んでいる。	各地区連合会、単位自治会を通じた調整	未達成 (50%以下)	単位自治会によって独居高齢者への役員免除等の運営を行っている。 事例の共用化を進め、地域の状況を踏まえた対応を行う。	市 地域	市民生活相談課
公民館と地区社会福祉協議会と協力し、地域の絆づくりを進める。 引き続き、公民館活動に子どもと保護者が参加するよう、学校やPTAに依頼する。	公民館と地区社会福祉協議会と協力し、地区地域福祉活動計画を実施した。	子育て世代の交流事業として乳幼児学級の開催を行った。小中学生と保護者等三世代の交流事業の開催を行った。	ほぼ達成 (50%以上)		市 社協 地域	生涯学習課 地区社協
公民館正規職員化による地域福祉の一層の推進を図る。	公民館職員全体で地域福祉活動へ取り組んだ。	目標達成	達成 (100%)	H27年度においても更に地域福祉活動を推進する。	市 地域	生涯学習課
公民館の地域活動と地区社協の地域福祉活動のより一層の推進を図り、相乗効果を狙う。	なごやか寄り合い事業等の支援を行った。	地域のなごやか寄り合い事業等の支援を行なうなど、地区社協も積極的に地域活動に関わった。	ほぼ達成 (50%以上)	公民館と地区社協の連携協力を更に強化し地域福祉活動を推進する。	市 地域	生涯学習課 社協地域福祉課
防災倉庫の整備、必要資器材等の備蓄を行う。	年次計画に基づき順次公民館に備蓄を行った。各地区において公民館を避難所として想定し、防災訓練を実施した。	不足資機材の整備を実施。	達成 (100%)	資器材の管理として、定期的な動作確認実施してもらう。 消費期限のある食料等については、期限到来前に順次更新していく必要がある。	市	防災安全課 生涯学習課
宿泊体験等の実施数を増加させる。	・宿泊体験を実施した手をつなぐ育成会に補助を実施した。 ・宿泊体験の実施 H24:1回体 H25:1回体	・宿泊体験を実施する団体が増加していないため、当事者団体や家族会と協議等を行っていく。	未達成 (60%以下)		市 地域	障がい者福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
5. 地域リーダーの育成	市社協、地域を構成する団体等	【1】地域活動の担い手となる人材の登録、活用
①地域の人材を有効に活用していきます。		
②20～30代の若者への積極的な呼びかけを行い、地域活動への参加からリーダーを育成します。	行政、市社協、地域を構成する団体等	【1】若い世代のリーダー育成
③女性リーダーの育成に努めます。	行政、市社協、地域を構成する団体等	【1】女性リーダーの育成 【2】女性委員の積極的登用
6. 企業の社会貢献の促進		
①地域の企業との協力関係を構築していきます。 新規	民間、地域を構成する団体等	【1】地元企業との日頃からの協力関係の構築と地域と企業との助け合い体制の構築 【2】要援護者の支援など地元企業との協力体制の構築 【3】企業に働く個人としての地域住民との協力関係の構築
②社会貢献を行う企業が、評価される仕組みをつくります。 新規	行政、民間	【1】表彰制度や入札での優遇制度等の検討
③企業の社会貢献活動を促進する事例紹介をします。 新規	行政、市社協、民間、市民	【1】企業の社会貢献活動の紹介

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
社協法人会費を納めていた だいている企業への情報配 信を行い、ボランティア活動 への啓発を行う。	地域貢献についての研修会や防災についての研修会などの情報提供を行った。 ホームページの更新を行う。	例年通りの支援を行った	未達成 (50%以下)	会費納入企業、企業ボランティアネットワーク参加企業へ丁寧な情報提供が出来ていない。	社協	ボランティアセンタ
企業ボランティア松江ネット ワークのホームページでの 掲載を行う。(年2回更新)						
青年期の地域活動への参加 を促す。	松江市共同募金委員会 の委員として商工会議所 青年部から参加いただいた。 若者のアイディアやパワーを 活かす青年会議の開催やグ ローバルな視点・発想で行動 していく人材を育てる海外派 遣事業の実施によるリーダー育 成する。		未達成 (50%以下)		市 社協	政策企画課 社協地域福祉課
女性リーダー育成支援事業 の実施による人材発掘・育成 を行う。(検討会・先進地視 察・各種研修・政策提言)H25	H24年度から20代から40 代の女性を対象にした次 世代女性リーダー育成事 業を実施している。毎年3 月に市長へ「女性の活力 をアイデアをいかせるま ちづくり施策」について提 言を行っている。	H24年度 19人 H25年度 22人 H26年度 18人 延べ参加者数 59人	ほぼ達成 (50%以上)	人材の発掘・育成を行 い、その後の活躍に繋げ る事が重要である。その ための方向性について、 当該事業の参加者とともに 研究・検討し、それらの 結果を踏まえ、人材の発 掘・育成から活躍までト ータルにとらえた事業をめ ざす。	市 地域	男女共同参画課
市附属機関の女性委員割合 目標⇒35.0%	・市附属機関等への女性 の参画のためのガイドラ インの策定、条例の目標 値40%を下回る場合の協 議徹底など、働きかけを行 っている。 ・「男女共同参画人材リスト」 を整備し、各種審議会 の女性委員の参画に繋 げている。	H25.10.1現在 30.3% H26.10.1現在 31.6% 男女共同参画人材リスト 登録者数 107名	ほぼ達成 (50%以上)	市附属機関について個別 に対応することで、女性 委員割合が上昇してい る。 引き続き、働きかけを行 うとともに、社会全体での 男女共同参画に関する機 運醸成を図る。	市	男女共同参画課
企業の地域活動への参加を 促す。	企業ボランティアネット ワーク会議等により地域 ボランティアが実施され た。 企業の特徴を生かした地 域でのボランティア活動 が実施された。		未達成 (50%以下)		地域	
地区要援護者支援会議設置 数(地区) H28 135か所	各地域において、説明会 等を開催し、支援会議の 設置を促した。 また、設立に向けた取り 組みを支援する等を行つ た。	H27年3月末現在 支援組織設置数 108組 織 世帯数 16,448世帯(約 19.0%)	ほぼ達成 (50%以上)	引き続き、要援護者支援 体制の構築を図るため、 各地域において設立への 働きかけを実施していく。	市 地域	保健福祉課
企業ボランティア松江ネット ワークのホームページでの 情報掲載を行う。(年2回更 新)	地域の事業所などによる 道路清掃活動が実施され ている。	企業ボランティアネット ワーク会議、HPや機関 誌で活動紹介を行った。	未達成 (50%以下)		民間 地域	
表彰制度の検討や入札制度 の拡充を図る。	・障がい者雇用に加え、 H25年度以降は障がい児 の働く体験に優れた企業 にも感謝状を贈呈した。 ・表彰企業 H24:4事業所 H25:3事業所 H26:2事業所	・市報等で広く周知するこ とにより、社会貢献をした 企業への評価につながつ ており、今後も継続する。	達成 (100%)		市	障がい者福祉課
企業の社会貢献活動をボラ ンティアセンターHPや社協だ よりを活用し、市民へ活動の 紹介を積極的に行う。	企業ボランティアホーム ページの更新と合わせて 行う。	各企業のホームページに リンクすることで、詳細な 情報がわかる	ほぼ達成 (50%以上)	十分ではないが、今後調 査・研究を行いホーム ページの充実をはかる必 要がある。	社協 民間 地域	社協地域振興課

		実施主体	地域福祉推進の方策
	④地域の企業等に対して、働く体験事業へ協力するよう働きかけます。 新規	行政、市社協、民間	【1】地域企業への働く体験事業の協力依頼
7. 社会福祉施設やNPO、農協、生協等諸団体との協働	①NPO法人との協働推進に向け、情報交換会を開催します。 新規	行政、地域を構成する団体等	【1】NPO法人と行政との情報交換会の開催 【2】NPO法人と行政との協働の体制づくり
	②農協、生協等の取り組みについて情報収集し、協働にむけて検討します。 新規	市社協、民間、行政	【1】民間団体との情報交換、協働した取り組みの検討
	③社会福祉施設としての社会貢献を推進します。 新規	民間	【1】社会福祉施設の地域開放、避難支援などの社会貢献の実施

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
地区社協等や保護者と協働して更なる協力企業の開拓を行う。	・障がい者就業・生活支援センターがさらに委託し、障がい者を対象とした短期間の職場実習の受け入れをした企業に奨励金を支給した。	・働くことのイメージがつかみにくい障がいのある人にとって、仕事を体験できる貴重な機会であり、今後も継続する。	未達成 (50%以下)	・職場体験受入事業所数 H24:21事業所 H25:29事業所 H26:31事業所	市 社協 民間	障がい者福祉課 ボランティアセンター
市職員とNPO法人が互いの立場や役割を理解する。 市職員とNPO法人との情報交換会を実施する。(初参加5団体/年)	H23年度には情報交換会の企画会を通してNPOの横の連携を図る松江NPOネットワークが設立された。市内NPO法人の1/3が参加し、H25年度からはNPO法人を含む市民活動団体との情報交換を行うなど幅を広げることができた。	松江NPOネットワークの設立により市とNPO法人との協働推進について、互いに連携して進めやすい状況をつくることができた。この情報交換会から発展して、具体的な協働事業に向けたマッチングの会を開催することへつながった。	ほぼ達成 (60%以上)	情報交換会開催回数 6回 市民活動団体等 参加団体数 41団体 のべ参加人数 91人 合同研修会開催回数 3回 NPO法人 参加団体数 13団体 のべ参加人数 41人	市 NPO法人	市民生活相談課
市職員とNPO法人が互いの立場や役割を理解する。 市職員とNPO法人との情報交換会を実施する。(初参加5団体/年)	・H23年度には情報交換会の企画会を通してNPOの横の連携を図る松江NPOネットワークが設立された。 ・協働に対する共通認識を持つために、合同研修会を通じて市とNPO法人の意見交換を行った。 ・NPO法人を含む多くの市民と企画段階から「共創」によるまちづくりをすすめるための共創のまちづくり推進本部会議を設置した。	・松江NPOネットワークの設立により市とNPO法人との協働推進について、互いに連携して進めやすい状況をつくることができた。 ・情報交換会や合同研修会の実施により、市とNPO法人との協働推進に向けた意識の醸成を図ることができた。 ・共創推進本部において、具体的な共創・協働事業のすすめ方について検討している。	未達成 (50%以下)	・情報交換会開催回数 6回 市民活動団体等 参加団体数 41団体 のべ参加人数 91人 ・合同研修会開催回数 3回 NPO法人 参加団体数 13団体 のべ参加人数 41人	市 NPO法人	市民生活相談課
民間団体と協力し情報交換会や研修会を開催する。目標:年1回	JA鳥根中央会、保健生協、生協しまね、くにびき農協、地区社協、社協で地域ケア連携推進フォーラムを開催	それぞれ、地域で活動する団体の活動内容を理解することから始まり、お互いに顔の見える関係が出来るようになった。	達成 (100%)	それぞれの団体の持つ強みを活かし、連携のあり方や具体的な活動として何が出来るのかを今後摸索していく。	社協	社協地域福祉課
社会福祉施設と地域との連携の推進を図る。	一部の特別養護老人ホームなどでは地域との交流スペースを施設内に設け、地域交流に活用された。 地域の自治会と防災協定を結び、災害時の福祉施設の利用を協定している施設もある。		未達成 (50%以下)		民間	

基本目標2. 福祉サービス環境整備

	実施主体	地域福祉推進の方策
②福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う ⑧権利擁護の取り組みの充実		
①日頃の見守り活動を充実させます。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	<p>【1】権利擁護が必要な方の地域包括支援センター等への引き継ぎ</p> <p>【2】児童虐待やDVの早期発見・早期対応</p>
②成年後見制度を充実させます。 新規	行政、市社協	【1】市民後見人の養成
③日常生活自立支援事業による支援を行います。	市社協	【1】日常生活自立支援事業の実施
④虐待防止への取り組みを進めます。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	【1】関係機関による連携・支援

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
地区社協と連携し見守りの視点を共有する研修会の開催、相談窓口の周知、受け入れ体制の強化を図る。	各地区的民生児童委員定例会に参加し地域の状況課題等を把握した。民生児童委員・福祉推進員等により見守り活動を行った。「ご近所見守りチェックシート」を民生委員・福祉推進員に説明し、権利擁護が必要な方の情報を包括へ連絡してもらえるよう依頼した。	地区的民生児童委員定例会に参加し、個別に相談を頂くことが出来た。自治会の会長様より同じこもりの方の相談を頂き、相談機関をつなぐことが出来た。各地区での情報交換より、よろず相談、巡回相談、出前相談を各地区で開催した。	ほぼ達成 (60%以上)	自治会長、公民館より引きこもり、生活困窮者の相談を3件受け、相談事業所へつなぐことが出来た。よろず相談12回、巡回相談1回、出前相談3回実施した。	社協 地域	社協
虐待を受けた子どもや障がい者の情報交換と支援のためのネットワーク作りを行う。	関係機関との個別事例検討会議を開催した。情報の共有や実態把握に努め、各機関の役割分担を明確にし協働して取り組んだ。	個別事例検討会議 H23年度 62回 H24年度 89回 H25年度 119回 H26年度 292回	ほぼ達成 (50%以上)	児童虐待の早期発見・早期対応のために、今後も個別事例検討会議を増やしていく。	市	家庭相談室
市民後見人の養成を行う。8名(H28年度目標)	H23年度より市民後見人養成講座を行い、市民後見人候補者の養成を行つてき、現在講座終了者は、社協の日常生活自立支援事業の支援員として活動している。また平成25年度に権利擁護推進委員会を立ち上げ市民後見人の活動に対する支援等について検討を行っている。	養成講座受講者 基礎講習 受講者数110人 内修了者数 55人 実務講習 受講者数 41人 内受修了者数 29人 日常生活自立支援事業の支援員として活動を行っている方 21名	未達成 (50%以下)	H27年度において、社協の行っている法事後見の補助員として活動して頂き、スキルアップを図ると共に、パックアップ体制を整え、1名以上の受任を目指していく。	市 社協	保健福祉課 社協生活支援課
生活支援員の確保し、制度の内容周知を図る。	・相談支援事業所等へ啓発チラシを配布し事業の周知を行った。	・事業の周知は概ねできた。 登録総数51名 実働数38名 ・ケース総数127ケース (H26.12末現在)	ほぼ達成 (60%以上)	・事業の周知を行い。ケースは増加しているが、生活支援員の確保は概ね達成。 ・社協で行っている研修や公開講座等で啓発用チラシを配布し、指定相談支援事業所に対しても周知と理解を図り概ね達成。	社協	社協
虐待を受けた子どもの情報交換と支援のための要保護児童対策協議会を開催し環境整備を行う。	医師会・学校校長会、警察病院、行政で構成する代表者会議を年1回開催した。児童相談所、警察、行政の担当による実務者会議は、H23年度から市内を6ブロックに分け、H26年度からは4ブロックに分け定期的に開催した。	代表者会議 毎年 1回 実務者会議 H24年度 10回 H25年度 10回 H26年度 4回		実務者会議は、H26年度から年4回とし、個別事例検討会議の回数を増やした。 また、実務者会議では、事例に共通する内容をもとに、各機関が協力するための共通認識作りを進めた。H27年度も継続していく。		
障がい者虐待防止センター機能が発揮できるよう関係機関との連携を図る	「障がい者虐待対応専門職チーム検討会」、「松江市障がい者虐待防止検討会」を実施。 障がい者福祉施設職員等への虐待防止を目的とした出前講座の実施。		ほぼ達成 (60%以上)		市 社協 地域	家庭相談室 介護保険課 社協生活支援課
高齢者等の虐待について、関係機関との連携を図る	地域包括支援センターや医療機関、介護保険サービス事業者等と連携を図りながら高齢者への支援ができた。	地域包括支援センターや医療機関、介護保険サービス事業者等と連携を図りながら高齢者への支援ができた。		引き続き各関係機関と連携を図りながら高齢者への支援を継続していく。		

		実施主体	地域福祉推進の方策
④虐待防止への取り組みを進めます。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民		【2】虐待やDVの早期発見・早期通報の呼びかけ
9. 子育て・要援護者への福祉サービスの充実	行政、市社協		<p>【1】地域包括支援センターの体制整備</p> <p>【2】地域包括支援センターが中心となった地域でのネットワーク構築</p>

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
児童、高齢者、障がい者等虐待やDVの予防・早期発見、早期通報の広報・研修の実施を行う。	<p>11月の児童虐待防止推進月間に、ポスター、パンフレットを保育所、幼稚園、小・中学校、女子高に配布した。スーパー大型店やJR松江駅にて県と共に催で啓発チラシの配布等を主任児童委員と実施した。市役所玄関ロビーで展示を行った。H25年度から紙芝居を作成し、子育て支援センター・公民館で主任児童委員が啓発活動をした。</p> <p>またH24年度から児童虐待の早期発見のためアセスメントセミナーを保育士、教職員、保健師等を対象に実施した。H26年度からは小学校への出前講座を実施した。</p> <p>H24年10月障がい者虐待防止センターを設置。</p> <p>H25年度、弁護士会、社会福祉士会による講演会を実施。</p> <p>H26年度アンケート調査を障がい者、養護者、福祉施設従事者、施設管理者を対象に実施。</p> <p>アンケート結果に基づいて、H25、26年度障がい者週間(12/3~9)に障がい者虐待について、市役所玄関ロビーで展示。</p> <p>障がい者虐待の点字パンフレット、知的障がい者用パンフレット、センター周知用カードを作成、配布。</p>	<p>紙芝居 年8回程度 アセスメントセミナー(年3回) H24年度 131名 H25年度 116名 H26年度 152名 出前講座 H26年度 60名(見込み)</p> <p>H25年度講演会 38名 H26年度シンポジウム 108名 アンケート実施数 本人・養護者:424人 福祉施設従事者:434人 施設管理者:22人</p>		<p>H27年度は、児童虐待の予防・早期発見、早期通報のために、出前講座の回数を増やしていく。</p> <p>アンケート調査結果に基づいて対応マニュアル、周知用資料を作成し、通報対応の円滑化を図るとともに、出前講座等により周知、啓発をおこなう。</p>		家庭相談室 介護保険課
地域包括支援センターの機能の充実を図る。	専門的なケースや増加する相談に対応し、行政及び関係機関との連携強化を図るために、社協の組織改編を行い、新たに介護支援課内に包括支援室を設置し、室長(管理職級)として正規職員を1名配置した。	<p>・タイムリーな行政との情報の共有から迅速な支援を進めていくよう心がけたことと、行政との情報連絡会を定期的に実施することで連携強化に努めた。</p> <p>・総合相談機能の体制強化を図った結果、各圏域で相談件数が増加。ケアマネや民生児童委員等からの相談が増え、高齢者の支援につながった。</p> <p>・包括支援室を設置したことで、各包括支援センターの情報の集約や連絡が図りやすくなった。</p>	ほぼ達成 (80%以上)	<p>・6圏域のセンターと2か所のサテライト設置を継続し、総合相談および各関係機関との連携強化を図る。</p> <p>・次年度からの制度改正に伴う新たな事業展開を踏まえ、新たな体制を整えていく必要性がある。今後対象者の増加に対応していくための体制整備が必要である。</p>	市 社協	介護保険課 社協介護支援課
医療と介護の連携を強化する個別の事例検討会を通じ、地域の課題を明確にする。	<p>・制度改革に伴う地域ケア会議の実施を視野に地域ケア会議研究チームを構成して進め方について検討を実施。医療機関との連携に関するチェックポイントの作成及び周知。</p> <p>・地域包括支援センター主催のブロック連絡会等を開催し、専門職や地域住民の連携を図った。</p>	<p>・既存の医療と介護の連携の取り組みに合わせ、必要な情報の橋渡し的な役割を進めていくよう心がけた。</p> <p>・ケアマネ協会と連携して医師会との合同研修会の実施や公開講座による市内事業所のスキルアップのための研修を実施し、各事業所からの一定の評価をいただいた。</p> <p>・個別のケース対応を通じて、各関係機関が集まり、事例検討会を実施し、情報共有や今後の支援を検討した。事例検討会やブロック研修会等を通じて、顔の見える関係の連携づくりに努めた。</p>	未達成 (80%以下)	<p>・個別課題から地域課題の抽出という改めて地域ケア会議のあり方を検討し、今までの各種の会議を一定整理し、意識した会議の持ち方を次年度から取り組んでいく。</p> <p>・今後も地域のネットワーク構築に向けて、関係機関と地域住民との連携を図り、個別の支援や地域課題を明確にしてく。</p>	市 社協	介護保険課 社協介護支援課

	実施主体	地域福祉推進の方策
		【3】地域包括支援センター職員の質的向上
②松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、まつえ障がい者サポートステーション群による支援強化を図ります。 すぐやらない	行政、市社協	【1】発達の気がかりな子どもたちに対する相談・支援の実施 【2】家族にとって相談しやすい窓口確保
		【3】ライフステージに応じた途切れない支援の実施

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
包括内部で虐待等の事例検討会を行いスキルアップに努める。	・包括内において虐待等の事例検討会を実施。また、社協内においても支援研究会や障がい者相談機関の検討会と横断的な検討会を実施。 ・各種研修に参加し、スキルアップに努めている。	・包括のみだけではない事例検討会の場面が社協内で実施され、情報を共有し参加しあうことでスキルの向上につながった。 ・島根県主催の研修等にも積極的に参加し、事業を実施する上で、必要な知識を学んだ。	ほぼ達成 (60%以上)	・ケースから学ぶことが多いので、継続した事例検討会を今後とも実施することとし、市内の事業所との共有が図れるようにしていきたい。 ・各種研修にも積極的に参加し、職員の資質向上を図る。	市 社協	介護保険課 社協介護支援課
社会福祉協議会とエスコ(子育て支援センターと連携)と絆の連絡会を継続して実施する。	平成23年の4月にエスコが、8月に絆が運営を開始して以来、エスコ・絆・障がい者福祉課の三者による連絡会を定期的に開催し、事例の情報交換や研修計画の協議等を行い、情報の共有と連携強化を図っている。	成人・その他(未成年者の就労支援等)の相談のほとんどは、エスコと絆で情報共有しながら支援している。	達成 (100%)	エスコ・絆・障がい者福祉課の三者による連絡会を、平成23年度8月から平成24年度までは毎月、平成25年度からは2ヶ月に1回実施してきた。平成27年度も継続の予定。	市 社協	障がい者福祉課 発達教育相談支援センター 社協生活支援課 子育て支援センター
・エスコ、絆(社会福祉協議会)、障がい者福祉課での定例会(2ヶ月毎)を実施した。	・定例会の実施により、情報共有、連携強化につながっており、今後も継続する。	・定例会の実施により、情報共有、連携強化につながっており、今後も継続する。		・定例会 H24～H26 2ヶ月毎に実施		
チラシ等により相談窓口などの各関係機関へ周知を図る。	エスコが幼児から青年までの相談支援を行い、幅広い相談窓口であることを、リーフレットや市報により周知するとともに、毎年の保健福祉フェスティバルで活動の紹介や発達相談を行っている。 ・特別支援学級、特別支援学校の保護者説明や、各学校特別支援のコーディネーター研修、障がい福祉事業所へのチラシ配布等により絆の周知を図った。	平成22年度、特別支援教育課の相談件数は約700件であったが、エスコの設置により相談件数は年々増加している。 エスコへの相談件数(取扱件数) 平成23年度 2120件 平成24年度 3145件 平成25年度 3388件 平成26年度 3867件 ・絆とエスコや特別支援学校との連携強化により、障がい児の家族への周知が進んだ。今後、医療機関等への周知を充実させる。	達成 (100%)	平成23年度から、幼稚園・保育所・小中学校・高等学校等の教員からの相談、保護者等からの相談に対し、医療機関、福祉機関等と連携しながら、相談支援を行ってきたが、平成27年度以降も継続の予定。 ・絆への障がい児に関する相談件数 H24: 580件 H25: 679件 H26: 296件	市 社協	障がい者福祉課 発達教育相談支援センター 社協生活支援課
エスコ、絆など各相談機関が相互につながる仕組みづくりを行う。(情報の共有)	乳幼児期の相談支援等については保健センターと、青年期の就労支援等については絆と、特に家庭支援の必要なケースについては家庭相談室と連携しながら対応している。 ・絆において、家庭相談室、エスコ、障がい者就業・生活支援センターぶらすで構成する定例会を毎月実施した。	発達健康診査には臨床心理士1名が、3歳児健康診査には臨床心理士、指導主事等3名が、絆との連絡会やケース会議には指導主事等2名のエスコスタッフが、要保護児童対策地域協議会等には指導主事1名が参加し、連携を図っている。 ・定例会により、相互の連携が強化された。今後、絆の相談事業所を拡大することにより、更に連携の強化を図る。	達成 (100%)	保健センターとは、発達健康相談・3歳児健康診査・5歳児健康診査にエスコスタッフが参加することにより、絆とは連絡会やケース会議を実施することにより、家庭相談室とは要保護児童対策地域協議会等により連携していった。平成27年度以降も継続の予定。 ・定例会 H24～H26 毎月実施	市 社協	障がい者福祉課 保健センター 発達教育相談支援センター 社協生活支援課

	実施主体	地域福祉推進の方策
<p>②松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、まつえ障がい者サポートステーション幹による支援強化を図ります。</p> <p style="text-align: center;"></p>	行政、市社協	【4】「エスコ」、「幹」支援員の質的向上
<p>③認知症の予防・早期発見に努めます。</p>	行政、市社協、民間、市民	【1】認知症の早期発見、共有できる環境づくり
		【2】「認知機能向上プログラム」の導入
		【3】医師会と連携した「もの忘れ診察」の仕組みづくり
<p>④子育て支援のさらなる充実を図ります。</p> <p style="text-align: center;"></p>	行政、民間、地域を構成する団体等	【1】次世代育成支援行動計画に基づいた子育て環境の整備

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
ネットワーク会議や事例研修会、情報共有・交換会の継続的な実施を行う。	エスコが専門講師を招いて、教職員に対して実施する研修会に、エスコスタッフも参加し、資質向上に努めている。 ・絆において、全相談事業所が参加する研修、公開講座の実施や、絆力フェ(相談支援事業所や特別支援学校からの相談対応)を実施した。 ※事例検討会 H24:8事業所対象 ↓ H26:21事業所対象 ・絆力フェ H26から実施	エスコでは、教職員を対象として、 I、特別支援教育リーダー等研修 II、スキルアップ研修 III、理解啓発研修 IV、その他必要な研修として、様々な研修をを実施してきた。 研修会の開催実績 平成23年度 24講座 平成24年度 28講座 平成25年度 25講座 平成26年度 27講座 ・絆での研修等の対象を順次拡大し、支援員等の質的向上の効果を拡大している。今後、絆において、困難事例の対応や相談員への相談等を実施し、一層の支援強化を図る。	達成 (100%)	エスコが主催する、教職員を対象とした研修会に、エスコスタッフも必要に応じて参加し、資質向上に努めてきた。平成27年度も現状に合わせて研修会を精選し、継続の予定。	市 社協	障がい者福祉課 発達教育相談支援センター 社協生活支援課
合同研修会を各地で開催し見守りの気づきや視点の共有を図る。	市民を対象とした認知症に関する健康新教育を地域住民対象に行っている。 ・チェックシートの活用及び周知 ・集団認知検査の実施 ・まめなかチェックによる対象者の把握 ・認知症サポートー養成講座での説明 ・見守りネットワーク事業の普及啓発	H26年度 実施回数:47回 人数:(延)897人 今までの取り組みを継続的に実施できた。	(ほぼ達成) (50%以上)	実施回数、人数ともH25年度と比較し減っている。引き続き地域の実情に応じた会の持ち方や、新規参加者への働きかけを行っていく。 制度改正の点を踏まえ、認知症の方への見守り体制や気づきが制度の高いものにしていくことが必要。	市 社協	介護保険課 社協介護支援課 保健センター
認知機能向上プログラムの実施 実施回数を増やす。	H23年度から実施。23・24年度は料理(2コース)・ウォーキング(4コース)を実施した。25年度は料理(1コース)ウォーキング(2コース)を実施した。週1回の計12回のプログラムで参加者の実入数は23年度15人・24年度11人・25年度20人でそのうち12回終了者は4名。H26年度は未実施。	プログラム期間中に目標・計画を立て自分で実施したこと(ウォーキング・料理メニューを考え作る等)を週1回のグループ活動で話し合い、継続実施することで日常生活の改善・認知症の予防・遅延化を目的としたが、参加者の中断が多く、また、終了後の継続も難しい状況であった。	未達成 (60%以下)	プログラム実施に運営技術が必要なため、委託事業者が限られる。また、プログラム内容が高度なため、中断者が多い等で27年度はプログラム内容を見直して実施の予定。	市	介護保険課
認知症の早期対応の仕組みづくりを行う。	・チェックシートの活用及び周知 ・集団認知検査の実施 ・まめなかチェックによる対象者の把握 ・認知症サポートー養成講座での説明 ・見守りネットワーク事業の普及啓発	今までの取り組み以上に、当事者との接点のある企業、事業所の協力が得られるしくみ作りが必要。	達成 (100%)	制度改正による認知症初期集中チーム設置等を視野に入れ、見守り体制、認知症への理解等への取り組みを今後より強化していく。	市 社協 民間	介護保険課 社協介護支援課
保育所保育料の軽減を行う。(中間所得者層の保育料軽減の実施)	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まることに伴い保育所保育料の階層の見直しを行うため検討を重ねてきた。	現行12階層→改正16階層		平成27年4月より施行。		
保育所待機児童0人を目指した民間保育所整備の支援を行う。(H25～ 定員150人増)	安心こども基金を活用した民間保育所の施設整備を推進している。(H25: 増改築1件、改築1件、大規模修繕2件・H26: 増改築1件、改築1件)	平成25年4月1時点です待機児童は解消し、平成26年4月1時点でも引き続き待機児童はゼロとなった。	ほぼ達成 (50%以上)	定員はH25:30人、H26: 20人の合計50人の増加としたが、待機児童はH25年4月1時点で解消している。	市	保健福祉課 子育て課 子育て支援センター
地域における子育て支援と保育サービスの充実を図る。(幼保園の整備、子育て支援センターの充実など)	各地区の民生委員や地域のボランティアの方に事業のサポートをしていただいたり、公民館事業に参加したりし世代間交流を図った。	各支援センター特色のある地域交流ができる。		さらに地域に根差した支援に繋げていきたい。		

		実施主体	地域福祉推進の方策
			<p>[2]仕事と子育てを両立できる環境づくりの支援</p>
			<p>[3]地域での育児力の向上</p>
10. 総合相談機能の充実			<p>[1]地域包括支援センターへのコミュニティソーシャルワーカーの配置</p>
	①地域包括支援センターを中心とした身近な総合相談窓口の機能強化を図ります。	行政、市社協、民間、地域を構成する団体等	<p>[2]ボランティア活動や地域福祉活動につなげる仕組みづくり</p>
			<p>[3]地域住民と専門職が協働して課題を解決する取り組みの推進</p>
	②松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、まつえ障がい者サポートステーション幹による支援強化を図ります。	行政、市社協	<p>[1]発達の気がかりな子どもたちに対する相談・支援の実施</p>
			<p>すぐやらさい</p>

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
出生率の向上を目指す。各企業への啓発活動を図る。	H24,25年度は、特に育児休業を取得した方を対象に「育児休業からの職場復帰準備セミナー」(全2回)を開催した。 H26年度は、出産を含め仕事と子育ての両立を支援する講座を開催(全2回)。 H26松江市男女共同参画週間事業として、男女共同参画センター情報誌「ブリエール」特別号を発行。『ババデカラ』をテーマに先進的な取り組みを行なう事業所等を紹介した。	H24「育児休業からの職場復帰準備セミナー」延べ参加者数 33人 H25「育児休業からの職場復帰準備セミナー」延べ参加者数 15人 H26「仕事と子育て両立支援セミナー」延べ参加者数 40人(うち夫婦 10組) セミナーの開催にあたっては、企業等へ開催案内を積極的に行っている。 ブリエール特別号は、市HP、市内各施設で配布、各種セミナー等参加者への配布している。	ほぼ達成 (60%以上)	引き続き仕事と子育ての両立支援のためのセミナーを開催し、特に夫婦での参加が促せる内容に重点を置く。 毎年秋に開催する「松江市男女共同参画週間」に向けて市内事業所等と協働で企画を進めることで当該企業をはじめとする社会全体への啓発を図る。 ワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組もうとする企業がその旨を宣言する「まつえ男女共同参画推進宣言企業」制度を設け、市での広報や情報提供等の実施により支援する。	市 NPO法人 地域・企業	保健福祉課 男女共同参画課
ファミリーサポートセンター事業の積極的紹介による「まかせて会員」の増加を目指す。訪問型子育てサポート事業の利用増加を図る	市報掲載 会員以外でも参加できる、つどいや講習会を入れ所説明会と兼ねて行った。	会員登録をしても実際に勤める方が少な、実働できる会員を増やすことが必要。	ほぼ達成 (60%以上)	会員の会員数、利用件数とも増加しているが、更なる増加を図る	市 地域	子育て支援センター 保健福祉課
コミュニティソーシャルワーカーの各地域への配置を目指す。	配置は各包括に分散するのではなく、包括に入った個別支援の相談にかかわることで地域の課題の把握に努めた。 社協の研究開発会議に参加し、個別から見えた課題について検討を行った。 各包括と情報交換会を行い、各地区からの相談の現状について情報交換を行った。	包括との連絡会や地区へ出向くことで、個別の事例の相談を受けることが出来た。 地区的診断を行うことで、地域課題や新たな資源を見つけることが出来た。		包括支援センターに寄せられた相談から地域の課題を見つけ、地域にアプローチすることが出来なかつた。	社協	社協地域福祉課
専門職や既存サービス等との連携を図る。	みんなで安心して暮らせる地域づくりをめざして地域団体の参加のもと地域ケア連携推進フォーラムを開催した。	H26年度までに、計5回の地域ケア連携推進フォーラムを開催した。これにより、地域の諸団体同士の連携強化、各機関の事業への住民理解が深まった。	未着手 (0%)	専門職と既存サービス等との連携を図るという点は、概ね達成されている。	市 社協	介護保険課 社協地域福祉課
研修会等で見守りの視点を共有し、民生児童委員・福祉推進員、見守りボランティアで定期的に状況共有する。	各地区で個別課題を把握し、検討する場を設ける。	市内各地区で開催される民生児童委員・福祉推進員の合同研修会や市社協主催の研修会等で、事例をもとにした研修を行い、見守りの視点の共有や要支援者の情報共有ができた。		研修を通して、地域の見守りの視点の共有ができる、また、研修時に専門職(包括、保健師、居宅介護支援事業所、市社協等)とのつながりができ、いざという時の相談窓口としての認知度が高まった。	市 社協	保健福祉課 社協地域福祉課
各地区で個別課題を把握し、検討する場を設ける。	各地の公民館等から依頼を受け、発達障がい等の特性と対応についての研修会を実施した。 ・エスコ、絆(社会福祉協議会)、障がい者福祉課での定例会(2ヶ月毎)を実施した。 ・学校との連携強化のため、小中校長会で絆の周知を図った。 ・発達障がいに関する支援者向けの研修を実施した。 ※定例会 H24～H26 2ヶ月毎に実施 ※小中校長会への周知 H25:1回 H26:1回 ※発達障がい研修 H25:3回 H26:3回	各地の公民館、民生児童委員協議会、パトロールママの会、保護司会等からの依頼を受けて、各地の関係機関に出かけて研修会を実施したり、エスコにおいて関係機関の研修会を兼ねた視察を受け入れたりした。 エスコへ研修等依頼 H23年度 6件 H24年度 7件 H25年度 9件 H26年度 6件 ・定例会の実施により、情報共有、連携強化につながった。 ・学校への周知により、教員を交えた個別のケース会議の開催がスムーズになつた。 ・発達障がいのある人への支援充実につながつた。	達成 (100%)	各地の公民館等関係機関に出かけて研修会を実施したり、エスコにおいて研修会を兼ねた視察を受け入れたりしてきた。平成27年度も、研修内容をそれぞれの団体のニーズに合わせ、幼児から青年の支援について実施する。	市 社協	発達教育相談支援センター 社協生活支援課 保健センター 障がい者福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
		【2】家族にとって相談しやすい窓口確保
		【3】ライフステージに応じた途切れない支援の実施
		【4】「エスコ」、「紹」支援員の質的向上
③見守り活動を通した早期発見の仕組みをつくります。	市社協、民間、地域を構成する団体等、市民	【1】支援を必要とする人の変化に気付き、総合相談窓口につなぐ仕組みづくり
11 効果的な情報提供・情報共有化の推進		
①ケーブルテレビ網を積極的に活用します。	行政、民間	【1】ケーブルテレビ網を活用した効果的な情報提供 【2】音声告知端末を活用した効果的な情報提供

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
チラシ等により、各関係機関への周知・配布を行う。	・特別支援学級、特別支援学校の保護者説明や、各学校特別支援のコーディネーター研修、障がい福祉事業所へのチラシ配布等により絆の周知を図った。 ※絆への障がい児に関する相談件数 H24:580件 H25:679件 H26:296件	・エスコや特別支援学校との連携強化により、障がい児の家族への周知が進んでいる。今後、医療機関等への周知を充実させ、医療機関を通じた情報提供を図る。	達成(100%)		市 社協	障がい者福祉課 社協生活支援課
卒業後の途切れがちな部分について教育委員会等も交え効果的な支援を検討する。	・絆において、家庭相談室、エスコ、障がい者就業・生活支援センターぶらすで構成する定例会を毎月実施した。 ・絆として特別支援学校の進路相談会に參加した。 ※定例会 H24～H26 毎月実施 ※特別支援学校の進路相談 H23:主に1相談事業所 ↓ H24:絆の8相談事業所	・定例会により、絆とエスコ等との連携が強化された。 ・特別支援学校卒業生への支援が、従来特定の相談支援事業所が担当していたものを、絆としての支援に充実できたため、今後も継続して取り組む。	達成(100%)		市 社協	障がい者福祉課 社協生活支援課
支援員の質的向上を図る。	・絆において、全相談事業所が参加する研修、公開講座の実施や、絆カフェ(相談支援事業所や特別支援学校からの相談対応)を実施した。 ※事例検討会 H24:8事業所対象 ↓ H26:21事業所対象 ※絆カフェ H26から実施	・絆での研修等の対象を順次拡大し、支援員等の質的向上の効果を拡大している。	ほぼ達成(50%以上)		市	障がい者福祉課
地域ごとに自治会長、民生児童委員、福祉推進員で気づきの視点についての合同研修会を開催する。 各地域の要保護者支援会議を活用した早期発見の取り組みを行う。 【地区要保護者支援会議設置数(地区) H28 135か所】	福祉推進員委嘱状交付式や地区社協主催合同研修会、を通して見守り・助け合いの視点を共有している。	ご近所見守りチェックリストを活用した見守りの視点の研修会を実施することで、地域で気になる人の発見につながっている	ほぼ達成(50%以上)	気になる人の発見から、いかに相談として専門機関につなげる事が出来るしくみを作る必要がある	市 社協	保健福祉課 社協地域福祉課
ケーブルテレビの積極的活用を図る。	ケーブルテレビ網の活用した行政からのお知らせ、地域情報提供などを実施した。 ケーブルテレビ普及率(全市ベース):54.7%(世帯数における普及率)	市政広報番組を制作するなど、ケーブルテレビの活用を積極的に行った。	ほぼ達成(60%以上)		市	広報室
音声告知端末の積極的活用を図る。	音声告知端末、防災無線などの提示放送を利用した検診予定のお知らせなどを行った。 告知端末普及率(全市ベース):32.2%(世帯数における普及率)	各地区に適した情報をその地区に限定して放送するなど音声告知端末の活用を積極的に行なった。	未達成(60%以下)		市	広報室 情報政策課

		実施主体	地域福祉推進の方策
	②インターネットなど電子媒体を積極的に利用します。	行政、市社協	【1】ホームページや防災メールを活用した情報提供
③わかりやすい情報提供に心がけます。		行政、市社協、地域を構成する団体等	【1】文字を大きくしたり、点字の活用など「情報のバリアフリー化」の取組み
			【2】広報番組における手話や字幕等による情報提供
			【3】薬局や医師の説明時における点字や活字読み取り装置等活用の検討
④要援護者情報など可能な限り情報の共有化に努めます。		行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	【1】要援護者情報の平常時からの情報共有化
			【2】市民が情報提供を行いやすい環境づくり
⑤高齢者お役立ち情報を提供します。	すぐやらこい	行政、市社協	【1】高齢者に有用な情報の提供

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
防災メールの他、エリアメール、緊急速報メールの配信、防災行政無線屋外スピーカーの整備 分かりやすいホームページ等の作成を行う。	ウェブアクセシビリティに配慮した市HPへの改修を行う。 ・H22年～26年度で屋外スピーカー363基新設。 ・指定避難所等市内17カ所にWifiスポットを整備。	ウェブアクセシビリティに配慮した改修を行うことで高齢者や障がい者を含む誰もが利用できるHPとなった。 1期工事(H22～25年度)で303基、2期工事(H25～26年度)で60基を新設。	ほぼ達成 (60%以上)	今後も職員へのフォローアップを行い、ウェブアクセシビリティ能力の向上を図る。 市内全域で394基の屋外スピーカー配置をH26年度までに完了。H27年度以降は防災行政無線を中心、防災メールやHP等様々な手段により、防災情報の提供に努める。	市 社協	広報室 防災安全課 社協総務課
文字の色、書体の変更や点字の積極的活用を図る。	てくてくマップ、てくてくウェブ等を活用したバリアフリーの推進	高齢者・障がい者を含めだれもが支障なく暮らせるよう、まちのバリアフリー情報を分かりやすく伝えるような新たな情報発信方法が構築できた。 H23 てくてくマップの作成 H24 てくてくウェブの充実	ほぼ達成 (60%以上)	今後はウェブサイトを活用しての情報発信が重要なになってくることから、NPOと連携・協力しながら情報のバリアフリー化を進めて行く必要がある。	市 NPO法人	保健福祉課
広報番組において手話や字幕等をつけ、誰にでもわかりやすい情報番組の提供に努める。	市報のデジタル版の作成・配布を行い、幅広い情報提供に努めている。	デジタル版配布数 平成27年1月号現在:38人	未達成 (50%以下)	今後も要望に応じてデジタル版を配布し、情報提供に努める。	市	広報室
薬局や病院での点字や活字読み取り装置等の積極的活用を図る。			未着手 (0%)		市民間	
要援護者の状況の把握を行う。 地区要援護者支援会議の中で地区に応じた活動を行い対応する。 (地区)H28 135か所	災害時要援護登録者について、要支援者の把握を行うと共に、平常時からの名簿の公開の同意を得た方については、必要に応じて名簿の提供を行った。 要援護者支援推進事業の積極的な事業推進を行った。	平成27年度1月現在登録者7,284人 同意者4,835人 要援護者支援組織数 H26年度 108組織	未達成 (60%以下)	災害対策基本法改正に伴う制度移行を図り、さらなる要援護者の支援体制の構築を図る。	市	保健福祉課
	災害時要援護登録者について平常時からの名簿の公開に同意を得た者について必要に応じて公開を行った。		未達成 (60%以下)	災害対策基本法改正に伴う制度移行を図り、さらなる要援護者の支援体制の構築を図る。	市	保健福祉課
社協HPに公開し効果的にPRする 各地域包括支援センター・各公民館に当該地区限定の冊子を置きPRする。	社協HPの高齢者お役立ち情報、インフォーマル情報の更新。(2年に1回)	既存の情報の更新だけでなく2年間に新たな事業所の調査の実施と新規の情報掲載を行うことができた。	未達成 (50%以下)	幅広く活用していただける啓発なり、しくみを検討していく。	市 社協	介護保険課 社協地域福祉課

基本目標3. 安心なまちづくり

	実施主体	地域福祉推進の方策
③安心して住み続けられるまちづくりをめざす		
12. 健康福祉団地(仮称)構想の検討		
①健康福祉団地(仮称)の整備についての調査・検討します。	行政	【1】健康福祉団地(仮称)の検討
13. 要援護者の住環境整備		
①公営住宅のバリアフリー化に引き続き取り組みます。	行政	【1】公営住宅のバリアフリー化の取り組み
②低価格で利用できる高齢者等住宅等の整備を検討します。	行政、民間 新規	【1】低所得者等にも利用できる賃貸住宅建設の検討
③「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく住環境のバリアフリー化を推進します。	行政、地域を構成する団体等、市民	【1】「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた住環境のバリアフリー化の推進
④不衛生な住宅(ゴミ屋敷等)環境の改善に努めます。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	【1】不衛生な住宅環境等の改善に向けた関係機関が連携協力した取り組み
14. 健康づくり・食育の推進		
①市民とともに健康づくりに取り組んでいきます。	行政、市社協、地域を構成する団体等、民間、市民	【1】「健康づくりカード事業」の普及 【2】健康まつえ21推進隊、保健協力員、地区担当保健師の連携 【3】ヘルスボランティア協議会、健康まつえ21運動部会を通じた個人それぞれにあった健康づくりの提案

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
・団地構想の検討に入る。 ・他自治体の事例を研究する。	部長会を1回開催した	引き続き検討中	未着手 (0%)		市	
毎年5戸ずつ実施する。	H26年度3戸実施。全354戸に対し、H26年度末で82戸実施済。 5ヶ年(H22～H26) 計画25戸 実績16戸 達成率64%	毎年5戸の計画であったが予算の都合で各年3～4戸であった。 5ヶ年(H22～H26) 計画25戸 実績16戸 達成率64%	ほぼ達成 (60%以上)		市	建築指導課
遊休公有地等を活用した民間賃貸住宅の建設検討する。	引き続き検討中	高齢者住まい法の改正に伴い、民間によるサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいる。	未着手 (0%)	民間によるサービス付き高齢者向け住宅の整備が進む中で、高齢者向けの住環境整備のあり方を再検討する必要がある。	市	介護保険課 建築指導課
計画的な施設整備や民間への指導・誘導などを通じて、だれもが使いやすいスペースの確保や手すりなどの設備を充実し、生活環境の整備を進める。	建築確認申請等審査及び相談窓口において条例の説明を行い、目的に沿った施策推進に努めてきた。	対象となる施設については、届出がされており、建築主及び設計担当者等には、この条例が浸透し理解され、生活環境の向上に結びついていると評価できる。	達成 (100%)	届出対象となった建物は用途及び規模が様々で、整備基準になじまなく、一部不適合となるケースがあるが、総合的には目標がほぼ達成されている。平成21年1月(条例施行時期)から平成26年12月末までの届出件数は223件であった。	市民	建築指導課
必要に応じて関係機関と協力し、生活環境改善に向けた取り組みを進める。	平成20年度よりゴミ屋敷リセットプロジェクトを立ち上げ、24年度より生活再建事業に移行し、地域や相談機関からの依頼により対応した。(24件)	市関係課との協議により、ゴミ搬入手続き、カンファレンス等の情報共有がスムーズに実施でき、関係機関からの依頼により対応している。	ほぼ達成 (60%以上)	対象者の生活関係改善に向けて、ほとんどのケースでサービスや支援機関に繋がっているが、短期で解決する問題ではないため、関係機関の継続した支援が必要。	市 社協	社協地域福祉課
・健康づくりカードポイント達成者2,800人を目指す。 ・4月～7月にかけて各地域の会に市保健師の協力を得て、周知する。	平成26年度はポイントを健診、がん検診に絞って実施。健康福祉フェスティバル、がん征圧月間などのイベント時に抽選会等を行い、周知した。	平成26年度カードポイント交換者数:1270枚	未達成 (0%以下)	平成22年度からのカード達成者数は年々減少しており、健診受診の啓発となっているかどうか評価ができない。 平成26年度はカード事業の内容を変更し、実施している。	市 社協 市民	保健センター 社協地域福祉課
・各地区にて年1回の連絡会を行う。 ・毎年120人の保健協力員を養成する。	・各地区、健康まつえ21推進隊を中心とし、地域の特性を活かした取組を進めるために実際に応じ連携している。	H26年度 保健協力員養成数:62名 H26年度 推進隊会議回数:114回 推進隊長と保健師の交流会、各ブロック代表による幹事会を開催した。	ほぼ達成 (60%以上)	・保健協力員もメンバーとなっている推進隊会議は全地区で必要に応じ開催されている。	市 社協 地域 市民	保健センター 社協地域福祉課
・地域で、健康づくりを実践する人を増やすため、関係団体の活動を支援する。 ・様々な活動を紹介、情報提供。参加の呼びかけを行う。	平成23年度ヘルスボランティア協議会組織を結成し、各地域でボランティアで食、運動、母子分野の活動を展開している。 また、団体ごとに会員の養成、研修を実施している。 協議会活動としては、年5回程度の理事会の実施、全体へ向けた研修会を毎年開催し、会員間の知識の向上を図っている。	H26年度ヘルスボランティア協議会 理事会開催:5回 全体研修会:1回 会員数:568名	ほぼ達成 (60%以上)	各地区で、推進隊等と連携した活動を実施している。 会員数は現在のところほぼ維持できている。 団体間の交流も、研修会やイベントを通して実施できている。 健康まつえ21運動部会は現在活動していない。	市 社協 地域 市民	保健センター 社協地域福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
		【4】事業所の健康づくりの支援
		【5】心の健康を保ち自殺の予防
		【6】健康診査、がん検診の受診率向上の推進
		【7】がん検診に対する普及啓発の推進

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
①市の出前講座によるこころの健康づくり研修会を開催する。:5事業所 ②スポーツ交流会＆懇親会を開催する。:26事業所のうち6割の参加 ③モデル事業所指定修了式及び新規事業所交付式・研修会を開催する。:新規事業所6箇所 ④各事業所の健康づくり、交流会等の実施状況を掲載した「かわら版」を作成する。	①こころの健康づくり講座については、ゲートキーパーの役割も担えるよう、健康まつえ応援団等希望する事業所に対して市保健師が講師となり実施している。 ②スポーツ交流会等は会への出席が時間的に困難という事業所のご意見も踏まえ、開催せず、瓦版やHPを通じて事業所の取り組みを紹介している。 ③H26年度は、モデル事業所から「健康まつえ応援団」と体制を整えたことから発足式を開催した。 ④瓦版を作成し、取り組みの紹介や新規登録事業所の紹介を行っている。	①講座の開催回数 H26年度 6事業所 ③健康まつえ応援団発足式H26. 6月開催 H26年度の状況 ・健康まつえ応援団 33事業所(H25年度登録は3事業所) ④H26年度 瓦版発行 4回	ほぼ達成(60%以上)	①こころの不調を持った人への対応方法を習得してもらえた。また実際に職場であるケースについての相談が入った。 ②瓦版等を通じてゲートキーパー研修やスポーツの取り組みを情報共有していただいた。 ③市民へ向けてポスターやイベントを通じた啓発を連携して実施できた。モデル期間終了後、体制の整理が必要となり新規登録は健康講座を通じての1箇所にとどまった。 ④定期的に発信できたが、更に従業員で共有してもらえるよう工夫が必要である。	市民間	保健センター
・H24年度までに、H14～18年の5年間の平均自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を県目標に準拠し、20%減少させる。 ・29地区において心の健康に関する講座等の実施を支援する。県保健所等のゲートキーパーの養成に関する啓発を行う。	・市民への啓発(啓発チラシ市報折込、啓発ティッシュ等配布) ・若者への啓発(県立大学学祭でのチラシ配布、成人式でのチラシとセルフチェックシートの配布) ・ゲートキーパー研修とあわせて、こころの健康づくり講座を事業所、市職、地域等で市保健師、臨床心理士、医師で行った。 ・自殺予防の啓発を行った。(予防週間・月間)	・自死予防週間に併せ啓発を行った。(市報折込、ポスター掲示) ・市民への啓発(啓発チラシ、ティッシュ配布) ・若者への啓発(島根大学卒業生とその保護者への啓発) ・ゲートキーパー講座等の開催(H26年度) 民生児童委員 4回、事業所 6回、市職員 6回 計16回	達成(100%)	自死死亡者率 目標値(H24年まで) 18.2 実績値(H24) 13.6 目標は達成している。 次期計画として、25～29年が実施期間 29年までの目標値 19.4 (H19～23年 5年平均 24.3から国・県に準拠し、 20%を減少させる。)	市 社協 民間 市民 地域	保健センター 社協地域福祉課
①松江市国保特定健診受診率:60% ②がん検診受診率目標値を設定:15～39% ③29地区社協において、4～7月にかけて検診受診率向上のPRの取り組みを行う。	平成26年度の受診率向上対策: ①40・50代の人に日曜健診を実施した ②健診継続未受診者へ保健師が受診勧奨訪問を行った。 ③3つの健診(がん検診、特定健診、歯周疾患検診)を一体的に受診勧奨を実施した。また9月には受診勧奨キャンペーンを地域、事業所、行政が協働で展開した。 ④健診期間が終了したあと8日間追加健診を実施した ⑤職場の健診を受けていふひとに、健診データの提供をお願いした。	受診率: H24年度 39.4% H25年度 45.2% H26年度 47.6% ①40・50代の6,970人に健診期間中に受診勧奨はがきを送付した。 ②日曜健診を行い、106人の申込み、90人の受診につながった。 ③追加健診の案内を18,929人に送付して、902人の申込みを受けた。 ④機会を見つけて、健診結果の提供をお願いしたところ58件の提供を受けた。	ほぼ達成(60%以上)	H26年度は前年度比2.4%の受診率向上につながった。	市 社協 民間 市民	保健センター 社協地域福祉課
・がんに関する正しい知識を普及する。 ・がん検診に関する情報・知識を普及する。 ・がん検診受診者数を増やす。 ・イオン松江でのチラシがんドックにあわせて、医療機関、各団体(ハートフルサロン、あけぼの会)と合同で啓発 ・市内スーパー、ドラッグストアにおけるPR活動 ・島根県立大松江キャンバス学祭でチラシによる啓発 ・松江市健康福祉フェスティバルで啓発 ・成人式で本人、保護者に対する啓発 ・がん征圧月間での啓発(イベントの開催、市立病院と連携したPR、懸垂幕、横断幕の設置等) ・健康まつえ応援団として、がん検診啓発協力事業所と健康づくりモデル事業所において啓発の連携を実施した。(理美容店におけるポスターやチラシの掲示。	・3つの健診(がん検診、特定健診、歯周疾患検診)を一体的に受診勧奨を実施した。また9月には受診勧奨キャンペーンを地域、事業所、行政が協働で展開した。 ・イオン松江でのチラシがんドックにあわせて、医療機関、各団体(ハートフルサロン、あけぼの会)と合同で啓発 ・市内スーパー、ドラッグストアにおけるPR活動 ・島根県立大松江キャンバス学祭でチラシによる啓発 ・松江市健康福祉フェスティバルで啓発 ・成人式で本人、保護者に対する啓発 ・がん征圧月間での啓発(イベントの開催、市立病院と連携したPR、懸垂幕、横断幕の設置等) ・健康まつえ応援団として、がん検診啓発協力事業所と健康づくりモデル事業所において啓発の連携を実施した。(理美容店におけるポスターやチラシの掲示。	がん検診受診者率(H26年度) 胃がん:8.3% 大腸がん:23.6% 子宮がん:31.5% 乳がん:19.2% 肺がん:17.2% 前立腺がん:25.2%	ほぼ達成(50%以上)	・H26年度は全てのがん検診において受診率が上昇した。 ・がん検診受診勧奨について、企業団体の特色を活かした啓発方法により、連携した取り組みができている。	市民	保健センター 社協地域福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
②食育の取り組みを進めます。	行政、市社協、公民館、地域を構成する団体等、市民	【1】食育推進計画に基づいた関係機関による食育推進の取り組み
		【2】8020運動実現に向けた歯科保健の充実やフッ化物洗口の実施
		【3】食生活改善推進員による食生活改善・普及
		【4】学校教育での食育推進
		【5】食育の日を決め、乳幼児期から食育に取り組む事業の実施

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
・母子の食育・歯育の推進を図る。「離乳食と歯の教室」の開催):母の欠食 0%、バランスの良い人の増加 ・健康まつえ21食部会による青年期を対象とした食育を行う。	・公民館等の地区活動(乳幼児学級等)で食育・歯育をヘルスボランティア等と協働で実施。 ・離乳食と歯の教室等で、親の健康づくりを土台として、食バランスの大切さを伝える。	H26年度 緊急食と歯の教室参加者数 もぐもぐ教室 24回 438組 かみかみ教室18回 359組	(ほぼ達成) (60%以上)	・公民館等の地区活動でヘルスボランティアと協働で食育活動を実施した。食と歯の運動した活動は定着してきている。離乳食と歯の教室は、乳児の食育と親の食習慣の振り返りの機会となっている。	市	保健センター 保健福祉課
・市立保育所、幼稚園でのフッ化物集団洗口の拡大を図る。:市立保育所、幼稚園新たに38園実施 ・成人歯科検診・相談の実施する。	H23年度より段階的に実施し、H24年度にすべての市立幼稚園・保育所での実施意向を確認した。 ・成人歯科検診を4か月児健診と同日実施した。 ・成人歯科相談を支所集団健診時に実施! ・歯周疾患検診を40歳、50歳、60歳の人へ実施した。	フッ化物集団洗口実施園40施設 対象児童・5歳児 ・成人歯科検診実施者数 H26年度 955人 ・成人歯科相談実施者数 H26年度 2181人 ・歯周疾患検診受診者数 H26年度 230人	達成 (100%)	5歳児の平均むし歯数が減少傾向にある。 H24:1.17本→H26:1.72本(市立幼稚園・保育所平均本数) 歯磨きとともにフッ化物集団洗口を継続して実施することにより、むし歯罹患率の減少が期待できる。 ・成人歯科検診は、4か月児健診と同日で実施していることもあり、若い年代の2次予防として役割を果たしている。また1次予防への啓発機会となっている。 ・支所集団健診時の成人歯科相談では、1次予防の啓発を中心として実施しており、普段の診療では聞きにくい、ホームケアの方法を歯科衛生士から直接聞くことができる機会となっている。 ・歯周疾患検診は、受診者の7割以上で歯周病の前段階である歯肉異常が発見されている。	市	保健センター 子育て課
ヘルスボランティア協議会の活動を支援し、食育を推進する。:地域の活動 400回	平成24年度より食生活改善推進員の活動自主化 平成24年度、平成26年度には新規会員を募集し、養成を実施した。	H26年会員数:302名 活動回数:324回	(ほぼ達成) (60%以上)	会員の高齢化により、会員数は減少しているため、新規会員の養成を実施している。地域の活動は推進隊と連携して実施できている。	市 社協	保健センター
児童生徒の発達段階を考慮し、様々な教科横断的な指導として関連させ、学校教育全体で進める。	家庭科、保健、特別活動の時間等を中心に、学習指導要領に基づく年間指導計画にも位置付け、各校において実施。 平成26年度玉湯小学校で、文部科学省「スーパー食育スクール事業」の指定を受け、食育の効果を検証する。	給食時間・家庭科・総合的な学習の時間において、栄養管理による食の学習指導を実施。食の学習ノート等を配布し、食の学習を実施。	達成 (100%)	親子料理教室 8回 (324人) 学校訪問 125回 (4625人) バイキング給食 53回 (3035人) 平成26年度・27年度で実施を予定される「スーパー食育スクール事業」の実施結果を全市の食育事業に繋げていく。	市・学校	学校給食課 学校教育課
しまね食育の日(毎月19日)・全国食育月間(6月・内閣府)を中心に、地域における食育の推進・意識醸成を図る。	・公民館等の地区活動(乳幼児学級等)で食育・歯育をヘルスボランティア等と協働で実施。 ・離乳食と歯の教室等で、親の健康づくりを土台として、食バランスの大切さを伝える。	H26年度 緊急食と歯の教室参加者数 もぐもぐ教室 24回 438組 かみかみ教室18回 359組	(ほぼ達成) (60%以上)	・公民館等の地区活動でヘルスボランティアと協働で食育活動を実施した。食と歯の運動した活動は定着してきている。離乳食と歯の教室は、乳児の食育と親の食習慣の振り返りの機会となっている。	市・県・国	保健福祉課 保健センター

	実施主体	地域福祉推進の方策
		【6】学校給食における地産地消の取り組み
15. 防災・防犯体制の充実		
①「災害時地域で見守り助け合い事業」を推進します。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	【1】災害時地域で見守り助け合い事業の推進 【2】要援護者支援会議の設置推進
②自主防災組織の結成を促進します。	行政、地域を構成する団体等、市民	【1】自主防災組織の結成促進
③防災メール等の活用により、災害関連情報を迅速に周知します。	行政、市社協	【1】防災メール、音声告知端末等による迅速で徹底した情報伝達の実施 【2】携帯電話の利便性を活かした情報伝達の徹底
④各地区災害対策本部等と連携を強め、防災力を強化します。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	【1】住民参加型の防災訓練の実施 【2】災害ボランティアの登録推進

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
地場産品利用率(11分類) 40% 地場産野菜利用率(主要8品目) 量)45% 地域食育推進組織数 11箇所	契約栽培等の実施による取組(H25年度) ・食品ベース 36.4% ・使用量ベース 22.2% 地域職員推進組織数 9地区 11校	地場産野菜利用率向上には、大規模センターでの利用促進が不可欠である。給食での使用的ための収穫量の増、規格の均一化が求められる。 農業体験の指導者、農地の所有者である各地区的生産者の減少、高齢化などにより、児童生徒の農業体験を受け入れる状況が難しくなりつつある。	未達成 (60%以下)	小規模センターでは、地元の生産グループとの連携により目標を上回るセンターもあるが、大規模センターでは量と規格が揃わず利用に至らないことがある。今後も農政課、給食会、JAとの契約栽培での利用率を上げる取組を継続する。	市 関連団体	学校給食課
「地域で見守り助け合い事業」災害時要援護者登録者数 9,200人(H28)	H25年度において、登録者へ平常時からの情報公開について同意作業を行い、平常時からの見守りに活用するなどの取組みを行った。	平成27年1月現在登録者数 7,284人 内公開同意者 4,835人	未達成 (60%以下)	災害対策基本法改正に伴う制度移行を図り、さらなる要援護者の支援体制の構築を図る。	市	保健福祉課
地区要援護者支援会議設置数(地区) H28 135か所	各地域において、説明会等を開催し、支援会議の設置を促した。 また、設立に向けた取り組みを支援する等を行った。	H27年3月末現在 支援組織設置数 108組織 世帯数 16,448世帯(約19.0%)	ほぼ達成 (60%以上)	引き続き、要援護者支援体制の構築を図るため、各地域において設立への働きかけを実施していく。	市 地域	保健福祉課
自主防災組織の結成率向上:結成率100%	結成促進、育成強化のためH23から補助金制度を開始。H23～H26の補助金交付隊数:271隊。	出前講座での啓発や補助金等の効果により、平成26年度は15隊(内補助金交付12隊)であった。	ほぼ達成 (60%以上)	結成率は、29地区全体で68.7%となっている。	市	防災安全課
・防災メールの他、エリヤメール、緊急速報メールの配信、防災行政無線屋外スピーカーの整備する。 ・防災行政無線屋外スピーカー、戸別受信機の配備、ツイッターによる情報伝達を行う。 ・ツイッターによる情報伝達を図る。	・H22年～26年度で屋外スピーカー394基設置 ・指定避難所等市内17カ所にWi-Fiスポットを整備。 ・システム改修による情報配信手順簡素化を実施。	・集会所等(約500箇所)へ戸別受信機を設置。	ほぼ達成 (60%以上)	市内全域で394基の屋外スピーカー設置をH26年度までに完了。H27年度以降は防災行政無線をはじめ、防災メールやHP等様々な手段により、防災情報の提供に努める。	市	防災安全課
平成24年度に14地区、25年度に15地区で実施し、2年間で全地区実施する。 26年度以降は、地区主体となり毎年全地区で実施する。	出前講座、HPへの掲載、広報紙等によって継続的に啓発を行った。	・防災メール登録者数:約7,600名。 ・ツイッターフォロワー数:約2,000人。	ほぼ達成 (60%以上)	防災メールや、ツイッター周知を継続的に行う。迅速かつ正確な災害情報の提供に努める。	市	防災安全課 社協総務課
メール発信システムの登録推進する。(災害登録) 平成26年度末には300名の登録を目指す。	14地区で各地区が主体となって防災訓練を実施した。	参加人数 14地区2,457人	未達成 (60%以下)	今後も各地区が主体となって地域と行政・消防等の各団体が連携を図り行っていく。	市	防災安全課
	一般ボランティア登録時に合わせ災害ボランティアへの意向も伺うよう、登録内容申請書を統一した。(災害ボラとだんだんボラを統合したんだんボラに一本化)H26年度に1件広島大雨災害時にボランティア派遣情報を提供した	メールの登録件数が少なく、このメール配信システムのしくみの周知がされていない	未達成 (60%以下)	メール配信システムに10件登録済み	社協	社協地域福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
⑤誰にとってもわかりやすく、使いやすい避難所を設置します。		<p>【3】日本赤十字社の社会貢献活動等との連携</p>
⑥緊急時に救急医療情報が活用できる体制を整えます。 新規	行政、地域を構成する団体等、市民	<p>【1】被災された方の状況に応じたハード、ソフト両面からの支援</p> <p>【2】福祉避難所の拡充と市民への周知啓発促進</p> <p>【3】避難所へのわかりやすい誘導へ向けた取り組み</p> <p>【4】公民館の避難所としての積極的活用</p>
⑦地域の防犯組織と連携を図ります。	行政	<p>【1】緊急医療情報セットの配布</p> <p>【2】関係機関による緊急医療情報の活用体制整備</p>
16. 移動手段の確保	行政、市社協、地域を構成する団体等	<p>【1】子ども110番の家等地域の防犯組織との連携</p>
①地域みんなで公共交通機関を利用する取り組みを行います。	行政、市社協、地域を構成する団体等、市民	<p>【1】地域で一体となった公共交通機関の利用促進</p>

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
日赤活動への協力をを行う。	・日赤が行う各種研修等の周知と101件の申込受付を行った。 ・火災見舞金品の贈与3件 ・災害支援金募集を6件の周知と一部の募金箱の設置により7件の募金を受けた。		ほぼ達成 (60%以上)		社協	社協総務課・地域福祉課
避難所運営マニュアルに基づく防災訓練を実施する。	14地区で各地区が主体となって防災訓練を実施し、避難所を確認するなどの訓練等を行った。	参加人数 14地区2,457人	未達成 (60%以下)	今後も各地区が主体となって地域と行政・消防等の各団体が連携を図りしていく。	市	防災安全課 保健福祉課
福祉避難所の指定を拡充する。	福祉避難所の広報・周知を行っている。	福祉避難所18カ所	未達成 (60%以下)	公共施設のあり方が検討される中、福祉避難所について検証を行っていく。	市	防災安全課 保健福祉課
地域防災計画改訂に伴うハザードマップ付防災ガイドブック等の更新、避難所看板等の整備を行う。	・ハザードマップ付防災ガイドブックを新規作成し、H25に全戸配布したほか、避難所看板の整備を行った。	防災訓練や出前講座等での周知啓発によって、防災意識の向上が見られた。	ほぼ達成 (60%以上)	ガイドブック配布の他、市ホームページ、データ放送等様々な方法で情報提供を行い、防災訓練の実施、出前講座等を通じて周知を図っていく。	市	防災安全課 保健福祉課
防災倉庫の整備、必要資器材等の備蓄を行う。	年次計画に基づき順次公民館に備蓄を行った。各地区において公民館を避難所として想定し、防災訓練を実施した。	不足資機材の整備を実施。	達成 (100%)	資器材の管理として、定期的な動作確認実施してもらう。消費期限のある食料等については、期限到来前に順次更新していく必要がある。	市	防災安全課 生涯学習課
対象者(高齢者)に、この制度の周知を行なう。民生児童委員に依頼し、対象者に制度の周知、救急医療情報セットの配布を行っている。	民生児童委員に依頼し、対象者に制度の周知、救急医療情報セットの配布を行っている。	救急医療情報セット配布 総数 8,671人(H26年度末)	未達成 (60%以下)	民生児童委員に依頼し、対象者に制度の周知、救急医療情報セットの配布を行っていく。	市	介護保険課
消防署、救急病院などが連携し、救急医療情報がより活用できる制度を創設する。	消防署、医療機関と協議し、制度を創設した。	消防署、医療機関と協議し、制度を創設した。	ほぼ達成 (60%以上)	消防署、医療機関と連携し、救急医療情報がより活用できるように、情報交換を定期的に実施していく。	市	障がい者福祉課 介護保険課
地域防犯力の向上を図る。	松江地区防犯協会等関係機関と連携し、地域防犯力の向上を図るために活動を行っている。 ・特殊詐欺被害の防止等についての広報啓発活動 ・「子ども110番の家」:市内1,588か所(H27.5末) ・青バト台数:334台(H27.5末) ・青バト隊員数:1,016名(H27.5末)	・広報紙「地域防犯ニュース」の発行:年3回～4回 ・特殊詐欺被害防止街頭キャンペーン活動 ・「子ども110番の家」:市内1,588か所(H27.5末) ・青バト台数:334台(H27.5末) ・青バト隊員数:1,016名(H27.5末)	ほぼ達成 (60%以上)	松江地区防犯協会等関係機関と連携し、引き続き地域の防犯力向上に向けた取り組みを進める。特に、特殊詐欺被害防止のための活動及び鍵かけ運動を重点的に実施していく。	市	総務課
コミュニティバス利用促進(地域の移動手段は地域で守るという気運向上に努め現行利用者数の維持を目指す。各地区的問題や利用促進策など情報共有し、市全域での利用者数の維持を目指す。)	平成25年度は、各地区コミュニティバス利用促進協議会を計21回開催した。	各地区コミュニティバス利用促進協議会を主体として利用促進を図り、利用者数を維持している。		H24実績 利用者数429,035人 (スクール除く240,862人) H25実績 利用者数425,704人 (スクール除く246,163人)		
バス乗り方教室の開催(小学校34校の1/3、コミュニティバスを運行する13地区的1/3で年に各1回開催する。将来のバス利用者増の可能性を高めるため、年次計画的な開催方法を検討する。)	平成24年度は15回開催、783人が参加された。 平成25年度は14回開催、960人が参加された。	平成26年10月以降は、路線バス事業者が主体となった乗り方教室も開催しており、開催数が増加している。	ほぼ達成 (60%以上)	H26開催数(12月末現在) 各種団体 22 小学校 9	①地域 ②～③市	都市政策課
バスサポート制度(組織立ち上げと運用開始によるバスの利用促進を図る。)	路線バス事業者、市民会議からバスサポートへメール配信を行っている。	バスサポートに対する公共交通に関する情報提供を行っている。		バスサポート登録者数 86人(H25年度末)		

	実施主体	地域福祉推進の方策
②バスの低床化などバリアフリー化に取り組みます。	行政、民間	【1】路線バスの低床化などバリアフリー化への積極的取り組み
		【2】時刻表の文字拡大などすべての人にやさしい取り組み
③福祉バスや高齢者バス割引制度を活用し、外出支援等に取り組みます。	行政	【1】金銭的負担軽減による外出支援や生きがいづくりの促進
④バス路線の見直しやオンデマンド交通(※用語)の導入について検討します。	行政、市社協	【1】オンデマンド交通の導入など利便性確保に向けた取り組み
17. 寄附文化の醸成		
①福祉活動を支える「共同募金」を推進します。	行政、地域を構成する団体等、市民	【1】幅広い年代へ共同募金を広く呼びかけます。
②市民・企業の社会貢献活動としての寄附文化を深めます。	行政、市社協、市民 新規	【1】市民や企業による社会貢献として寄附活動を促す取り組み

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
バス事業者からバス停利用者の乗降状況やノンステップバスの運行状況を調査し、バス停の上屋整備が必要な個所の把握と、上屋整備に合わせたマウンドアップ化が必要な個所を把握し、整備個所の選定を行う	・交通局へ対して、ノンステップバス車両購入費に対して支援を行い、26年度までに計7両整備する予定であり、低床バスを含めた、バリアフリーに対応車両数は、28両となった。(全体車両数の49%) ・上屋整備についても26年度までに計2箇所整備する予定であり、概ね年1カ所程度整備を行っていく。	交通局ノンステップバス車両整備 H24年度 2両 H25年度 3両 H26年度 2両(予定) バス停上屋整備 H24 1基(東生馬バス停) H26 1基(予定:茶山バス停)	ほぼ達成 (60%以上)	今後もノンステップバスなどバリアフリーに対応した車両の導入を進め、高齢者や障がいの方などが利用しやすい環境を整えていく。 上屋の整備についても、年1カ所程度整備を行い、バスの待合環境の改善を図っていく。	市民間	都市政策課 交通局
バス事業者からバス停利用者の待合状況を調査し、ベンチの設置が必要な個所の把握と整備個所の選定を行う。バス停へのベンチ設置箇所数368箇所(平成28年度)	ベンチの設置については、松江駅など利用の多い個所を優先的に計5箇所に設置を行った。	バス停ベンチ設置 H24年度 松江駅①、②、③乗り場、山代バス停 H25年度 國際交流会館前バス停	ほぼ達成 (60%以上)	バス停ベンチの設置については、上屋整備に合わせ、ベンチの設置が可能であれば一体的に進め、バスの待合環境の改善を図っていく。	市民間	都市政策課 交通局
制度の周知を図り、利用しやすい環境整備を行う。	高齢者、障がい者等の団体が各種大会・研修会・社会参加事業等に参加する場合に、福祉バス(マイクロバスと大型バス)を運行している。利用者負担はマイクロバスは無料、大型バスは30,000円で運行した。 高齢者バス割引乗車事業では市内在住の70歳以上の高齢者のバス運賃を1回の乗車につき100円割引している。H24.8~H26.3は試行的に運賃の半額割引を実施したが、割引利用者の増加がみられなかったため、100円割引に戻した。	・福祉バス年間利用台数 H24年度 マイクロバス265台 大型バス110台 H25年度 マイクロバス265台 大型バス109台 ・高齢者バス割引乗車事業 H24年度 割引回数582,102回 H25年度 割引回数585,074回	ほぼ達成 (60%以上)	福祉バスはマイクロバス、大型バス共に利用希望団体が多く、多くの高齢者が外出の際に利用している。秋は希望団体が多く、利用できない団体も多いため、予約方法の検討を行い、多くの高齢者が平等に利用できるようになる。 高齢者バス割引乗車事業では、制度の周知やバスの乗り方教室を開くことにより、高齢者が気軽に外出できるようにしていく。	市	都市政策課 介護保険課
1便当たり平均利用者数:2人/便	平成24年度から秋鹿地区、平成26年度から大野地区の一部において、デマンド型の導入を行った。	秋鹿地区、大野地区は、地域がコミュニティバスの運行主体となり、さらなる利用促進に取り組んでいる。	未達成 (60%以下)	秋鹿地区利用者数 H24実績 3,348人 H25実績 3,630人	市地域	都市政策課
寄附の趣旨と使途の徹底を図るために、情報提供を定期的に行う。 県共同募金会の活動に協力するとともに、松江市共同募金委員会としての推進計画の策定や、審査委員会による適切な配分を行う。	平成25年に共同募金推進計画を策定し、3か年の運動方針を定めた。 自治会町内会会をはじめとした寄付者のほか、助成対象となるボランティア団体NPOを対象にありがとうメッセージミーティングを開催し、共同募金についての理解を深めた。 運営委員会定期的に開催したほか、助成に当たっては第3者委員による審査委員会を開催した。 助成申請団体の事前審査を行うほか、これまで書類審査のみであった審査を、直接助成団体が審査委員会に出席しプレゼンテーションを行う方式を取り入れなど、募金の適切な配分に努めた。	しまねっこ&はろうきてい ピンバッジ募金に取り組んだことで、これまで共同募金に無関心であった層に対してもアピールをすることができた。 またこれまで小学校で実施してきた学校募金を、中学校にも拡大して取り組みができた。また募金の贈呈式をしていただける学校も増加してきており、その際に共同募金についての説明と御礼を伝え、その様子をフェイスブックでなど広く周知をしている。	ほぼ達成 (60%以上)	平成7年以降募金実績は減少していたが、平成25年度は初めて募金額が前年度実績を3.4%上回ることができた。 運営委員会は年4~5回、専門委員会、審査委員会も別途開催している。	地域	社協総務課
寄附の趣旨と使途の徹底を図るために、情報提供を定期的に行う。 県共同募金会の活動に協力するとともに、松江市共同募金委員会としての推進計画の策定や、審査委員会による適切な配分を行う。	寄付つき自動販売機の設置(5台)や、寄付つき商品(2社)といった企業法人の協力が得られた。 平成26年度に地域の募金ボランティアが、自ら法人企業に出向き、共同募金への理解を広めるとともに法人募金を依頼する活動が、平成26年から始まった。 社協だよりに使途を掲載した	寄附する側と助成される側ではなく、市民や団体が両方に関わることで「寄付と助成の循環」の仕組みが出来つつある。 また運営委員も自らが企業法人を訪問し、募金の拡大を図っている。	ほぼ達成 (60%以上)	共同募金テーマである「じぶんの町を良くするしくみ」に一歩一歩近づつつある。募金ボランティアの活動が今後も定着し、みんなが参加しみんなが活かせる募金にするためには、引き続き共同募金の理解を広め、地域の活動に活かされていることの周知に取り組むことが必要。	地域	社協総務課

基本目標4. 生活課題解決

生活課題を解決する 18. 新しい生活課題への対応	実施主体	地域福祉推進の方策
<p>①孤独死の防止に努めます。</p> <p style="text-align: center;">新規</p>	行政、市社協、市民、地域を構成する団体等	<p>【1】日頃の見守り活動等による孤独死の防止</p> <p>【2】民間事業者と連携・協力した異変に気づける仕組みづくり</p> <p>【3】公民館等の地域活動へ参加できるよう働きかけ、孤独死の防止などに役立てる取り組み</p>
<p>②ニート、引きこもりの防止、またその解消に向けての取り組みを行います。</p>	行政、地域を構成する団体等	<p>【1】困難を有する子どもや若者に対する育成支援の地域全体での理解・協力の促進</p> <p>【2】関係機関による松江市青少年支援連絡会での取組み推進</p>
<p>③消費生活への支援を行います。</p>	行政、市社協、地域を構成する団体等	<p>【1】悪質商法などのトラブル防止に向けた情報提供</p>
<p>④新しい課題の把握に努めていきます。</p>	行政、市社協、地域を構成する団体等	<p>【1】要援護者支援会議等を通じた新しい生活課題の把握</p>

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
地区社協と連携し見守りの視点を共有する研修会の開催、相談窓口の周知、受け入れ体制の強化を図る。	市内各地区において、民生児童委員・福祉推進員合同研修や福祉推進員研修で見守りの視点を共有する内容の研修会や情報交換会を開催、相談窓口の周知、受け入れ体制の強化を行っている(29地区)。民生児童委員・福祉推進員による日頃の見守り活動を行った。	各地域において実施されている要援護者支援推進事業に、民生委員・福祉推進員が参加することにより、よりきめの細かい見守り活動を行っている。			市 社協	保健福祉課 社協地域福祉課
社会資源の情報収集・検討を行い、仕組みのルール作りを行う。	配食サービスでの見守り活動を実施した。	食事の確保が困難かつ見守りが必要である高齢者への配食を、民間配食業者3事業所と契約。月平均6,000～7,000食配食して見守りを行っている。	ほぼ達成 (50%以上)	協力事業者の確保。	市 社協 民間 NPO	保健福祉課 介護保険課 社協地域福祉課
なごやか寄り合い事業、自治会活動、公民館活動等、社会参加の促進を図る。	参加しやすい環境づくりに向けて新規立ち上げを実施(今年度新規立て上げ18会場) なごやか寄り合い事業を通じた社会的つながりの大切さについて研修会や広報物で周知。	会場数 平成25年度末 実施会場…353会場 (内 新規会場…8会場) 体会会場…24会場 平成26年度 実施会場…371会場 (内新規会場…18会場)	達成 (100%)	平成25年度末新規立て上げ数 8会場 → 8会場 (100%) 平成26年度新規立て上げ数 (平成27年1月) 8会場 → 18会場 (225%)	市 社協	社協地域福祉課
困難を有する子ども・若者への就労支援や学習支援にあたるボランティアの充実を図る。	・困難を有する子ども・若者の理解を深めるための公開講座を開催した。 ・広報紙による啓発を行った。	・一般公開講座として広く参加を呼びかけ、関係機関の他、サポートワーカーや主任児童委員など地域で子ども・若者に係わる活動をされている多くの方々に参加していただいた。	ほぼ達成 (50%以上)	講座開催回数及び参加人数 H23年度1回 参加者93人 H24年度1回 参加者81人 H25年度1回 参加者117人 H26年度1回 参加者124人	市 地域	青少年支援センター
関係機関の連携による支援の充実を図る。	・松江市青少年支援連絡会を通して関係機関との連携を図った。 ・青少年の支援にあたる人材を養成するためのセミナーを開催し、研修やグループワークの他にサポートワーカーとの合同研修会を行った。	・松江市青少年支援連絡会では、随時ネットワークを拡大し、支援の充実を図ることができた。 ・各関係機関が連携し、子ども・若者への支援を行うことができた。	ほぼ達成 (50%以上)	松江市青少年支援連絡会 参加機関 34機関	市	青少年支援センター
①悪徳商法の手口の周知や被害の早期発見のために、なごやか寄り合い事業にて講師派遣の周知・調整、その他啓発チラシの配布による情報提供を行う。	福祉推進員の研修会(4ブロック)に消費・生活相談室の業務内容、専門相談、出前講座、見守りメールへの登録について広報を行っている。	出前講座(H26)参加者:900人以上。達成。 見守りメール登録者(H26):2600人 見守りメールの配信回数も増加している。		消費者問題出前講座は、参加者が増加した。今後も、消費者被害に遭わないよう、さらなる出前講座参加者の増加のために、広報啓発に努める。 見守りメールで適宜、情報を発信し、登録者数の増加に努める。	市 社協	消費生活相談室 社協地域福祉課
②消費者見守りメールによる情報提供 登録者数3,000人(H26) 消費生活問題出前講座の開催する。 参加人数800人(H28)	若年層へ消費生活相談室の認知、消費問題への関心を持ってもらうため、親子公開講座の開催、スナオマジックの冠試合を開催し広報している。 (2)出前講座、夏休み親子公開講座、市民大学消費者コース、情報モラル講演会、タブレット講座等、市民からの相談、要望の多い内容の講座、研修会を開催している。消費者トラブルに巻き込まれないような啓発を実施している。					
地区要援護者支援会議等を通じて生活課題の把握していく。 (地区)H28 135か所	各地域において、説明会等を開催し、支援会議の設置を促した。 また、設立に向けた取り組みを支援する等を行った。	H27年3月末現在 支援組織設置数 108組織 世帯数 16,448世帯(約19.0%)		引き続き、要援護者支援体制の構築を図るため、各地域において設立への働きかけを実施していく。	市 社協	保健福祉課 社協地域福祉課

	実施主体	地域福祉推進の方策
①市立病院、保健福祉総合センターと地域包括支援センターとの連携を図ります。	行政、市社協	【1】医療・保健・福祉の連携体制強化
②切れ目のない支援のための仕組みづくりをします。	行政、市社協、民間	【1】地域包括ケアシステムの構築に向けた関係機関による協力 【2】退院支援が行える関係団体が連携した仕組みづくり 【3】かかりつけ医とケアマネージャーの連携支援
③連携充実のための専門職のスキルアップを図ります。	行政、市社協、民間	【1】研修開催等による福祉専門職のスキルアップ
④医療依存度の高い方への支援を行ないます。	行政、市社協、民間	【1】医療依存度の高い方への多職種による支援の仕組みづくり
⑤医療・看護人材の育成支援を行います。	行政、民間	【1】人材育成などによる地域医療の体制強化 【2】学校などとの協力による地域医療の推進

すぐやらこい

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
	・病院とケアマネジャーの連携研修会への参加の呼びかけを行った。 ・エリア担当の保健師と連携して支援対応を行った。	・エリア担当保健師との情報を共有しながらケースの対応が行えた。	未達成 (50%以下)	市内病院と同様に市立病院との連携も進めていくよう働きかけていく。	市 社協	市立病院 社協介護支援課
介護従事者、医師、歯科医師、薬剤師を始め、多職種の連携を強化する。	医師とケアマネジャーとの連絡票を活用しての連携強化を行った。	医師とケアマネジャーとの連絡会を実施しながら、情報を共有するとともに、連絡票の活用への理解もしていただき協力的である。	達成 (100%)	より関係機関が情報共有できる場面設定をしていく取り組みを行っていく。	市 社協	介護保険課 社協地域福祉課
サポート絆における相談支援件数の増加を目指す。 連携に関しての入退院時の課題を把握し連携体制の構築を図る。	・絆において、病院から地域生活についての相談を実施した。保健所での地域移行に関する連絡会議等で、医療機関との連携を図った。 ケアマネマニュアルの活用の周知を図った。 サポート絆相談件数 H23(新規246件) H24年(新規306件) H25年(新規214件) H26年(新規220件)	・平成26年度までのサービス利用計画策定100%の実施に向けた取り組みに注力したため、「地域移行」の件数が減少した。今後、地域移行をテーマとする研修を実施する等により、地域移行の相談支援の充実を図る。 共通書式による関係者の共通の視点での協議ができる。 サポート絆新規ケースの数は1か月概ね20件で推移している。	未達成 (50%以下)	・絆での「地域移行」に関する相談件数 H24: 90件 H25: 43件 H26: 23件 ケアマネマニュアルの中にも掲載されている病院、ケアマネ連携フローチャートにおいてより連携体制の構築を図る。 絆の相談件数については横ばいである。H27年4月に障がい児者に対してサービス利用計画作成が完全実施される予定にて、相談件数に変化が予想される。	市 社協	障がい者福祉課 社協地域福祉課・介護支援課
医師とケアマネジャーの合同研修会の開催支援を行い、連携を支援する。	医師とケアマネ合同研修会を実施。	情報共有と連携強化につながった。	未達成 (60%以下)	制度改正を視野に医療と介護の連携強化の新たな取り組みを検討していく。	社協	社協地域福祉課・介護支援課
医療制度や関係の研修会の開催、振り返りの事例検討会の開催を行う。	公開講座や松江市事例検討会により、情報の共有や事例の振り返りを行った。	関係機関に周知し、さまざまなテーマにおける研修の機会を提供することができた。	ほぼ達成 (50%以上)	関係機関にも公開講座や松江市事例検討会は、定期的なスキルアップの場として認知していただいているため継続していく。	社協	社協介護支援課
サポート絆における相談支援件数の増加を目指す。	・絆で医療等に関する相談を含め総合的に相談を受け付けた。 看取りと、家族支援をテーマにした公開講座の実施等、今後の在宅介護と医療の連携に視点を置いての研修実施を行う。	・福祉や教育分野への絆についての周知は進んできたが、医療機関等へは周知を強化する必要がある。 関係機関のニーズが多くなるであろう医療依存度の高い方への支援の情報機関や関係者の連携について検討	ほぼ達成 (60%以上)	・絆での「健康・医療」に関する相談件数 H24: 1,162件 H25: 1,040件 H26: 493件 制度改正を視野に医療と介護の連携強化の新たな取り組みを検討していく。	市 社協	障がい者福祉課 社協介護支援課
学校への運営費を補助することにより、地域医療の人材育成及び定住・雇用の推進を図る。	医師会立看護高等専修学校に対し運営補助金を交付している。	当該専修学校卒業生の72%が市内就職した。	達成 (100%)	地域医療のための人材育成に貢献している。	市	保健福祉課 保健センター・医療政策課
保健師等学生実習を受け入れ、地域医療の人材育成支援を行う。	保健師等学生実習を受け入れ、地域医療の人材育成支援を行っている。	島根大学医学部8人、同大学法文学部2人、県立大学4人、島根県歯科技術専門学校25人、松江総合医療専門学校視能訓練士15人、安田女子大学2人、医師(日赤及び生協)2人の実習を受け入れた。	達成 (100%)	地域医療のための人材育成に貢献している。	市	保健福祉課 保健センター・医療政策課
地域医療の人材育成及び定住・雇用の推進を図る。	保健師等の学生実習の受け入れや学生を対象とした講義等を実施している。	松江総合医療専門学校での看護学実習講義、島根県歯科技術専門学校での講義を実施。	達成 (100%)	地域医療のための人材育成に貢献している。	市	保健福祉課 保健センター

		実施主体	地域福祉推進の方策
20. 市職員の地域活動への積極的参加	①市職員と市民が協働できる仕組みをつくります。 新規	行政	【1】職員が出かけ、意見を事業反映できる仕組みづくり
	②自治会活動、地域行事に積極的に参加します。	行政、市社協、市民	【1】自治会活動などへの積極的参加
	③市職員の地区登録制度の導入を検討します。 新規	行政	【1】在住職員の地域派遣の仕組みづくり 【2】地域と行政のパイプ役となる体制づくり
	④地域福祉活動の担い手として市職員OB、社協職員OB等の活用を進めます。	行政、市社協	【1】職員OB等を活用した地域福祉活動の担い手づくり
21. 要援護者への生活支援の充実	①各地区に「(仮称)要援護者支援会議」を設置し、高齢者等の生活支援を行う仕組みを作ります。 すぐやるこい	行政、市社協、地域を構成する団体等	【1】要援護者支援会議を活用した相談・連絡・解決にあたることのできる仕組みづくり
	②高齢者等の身近な生活での困りごとを解決する「(仮称)要援護者助け合いセンター」を設置します。 すぐやるこい	行政、地域を構成する団体等	【1】地域において身近な困りごとにも対応できる組織の設置 【2】高齢者等がごみを安心して排出できる仕組みづくり
	③空き家・空き店舗を有効に活用した高齢者・障がい者等の交流の場づくりを検討します。	行政、地域を構成する団体等	【1】地域の交流の場としての、空き家・空き店舗の有効活用

目標	H26までの事業進捗状況	進捗状況の評価	目標の達成度	課題	主たる事業主体	該当課
市民との協働のまちづくりを推進する。	・市民生活相談課に町内会・自治会応援隊を設置 ・民間と行政が「共創・協働のまちづくり」の種を見出す意見交換の場「共創・協働マーケット」開催	・町内会・自治会応援隊による地区連合会訪問 20地区連合会実施 ・共創・協働マーケット 2月19日開催	ほぼ達成 (50%以上)	継続して全庁的な協働の機運醸成に取り組む。また、具体的な取り組み事例等情報の共有化が必要。	市	市民生活相談課
自治会活動、NPO活動等への積極的に参加する。	全職員対象の行政課題研修において、自治会活動、地域行事への積極的参加を呼びかけた。	行政課題研修(H26年5月)		継続して、職員への啓発を行っていく。	市 社協	市民生活相談課 社協総務課
職員の地域担当制導入等の検討を行う。	災害時における支所・公民館収集職員の指定を行った。	各地域で開催された防災訓練等に、支所・公民館収集職員が参加するなどし、地域での活動を行った。	未達成 (50%以下)		市	人事課
地区担当制にすることにより、地域とのパイプ役を目指す。	各公民館ごとに担当保健師を配置し、地域と連携を図っている。	担当制のため、連携の強化が図られている。	ほぼ達成 (60%以上)	担当制のため、連携の強化が図られている。	市	支所 保健センター
社協職員OBの法人後見や市民後見への協力や、総合学習の講師として今まで培った経験を活用する。	地域の民生児童委員などで活躍頂いている。		未達成 (50%以下)		市 社協	人事課 社協地域福祉課
地区要援護者支援会議の中で地区に応じた活動を行い対応する。 (地区)H28 135か所	各地域において、説明会等を開催し、支援会議の設置を促した。 また、設立に向けた取り組みを支援する等を行った。	H27年3月末現在 支援組織設置数 108組織 世帯数 16,448世帯(約19.0%)	ほぼ達成 (50%以上)	引き続き、要援護者支援体制の構築を図るために、各地域において設立への働きかけを実施していく。	市 社協 地域	保健福祉課 社協地域福祉課・介護支援課
地区要援護者支援会議を設置する。 (地区)H28 135か所	各地域において、説明会等を開催し、支援会議の設置を促した。 また、設立に向けた取り組みを支援する等を行った。	H27年3月末現在 支援組織設置数 108組織 世帯数 16,448世帯(約19.0%)	ほぼ達成 (50%以上)	引き続き、要援護者支援体制の構築を図るために、各地域において設立への働きかけを実施していく。	市 社協 地域	保健福祉課 社協地域福祉課
地区要援護者支援会議の中で地区に応じた活動を行い対応する。 (地区)H28 135か所	各地域において、説明会等を開催し、支援会議の設置を促した。 また、設立に向けた取り組みを支援する等を行った。	H27年3月末現在 支援組織設置数 108組織 世帯数 16,448世帯(約19.0%)	ほぼ達成 (50%以上)	引き続き、要援護者支援体制の構築を図るために、各地域において設立への働きかけを実施していく。	市	リサイクル都市 推進課
関係機関との連携により空き家・空き店舗を活用した交流の場づくりを検討する。	・アンテナショップ実施経費への助成を行い、天神町等での製品販売を支援した。 ※アンテナショップへの助成 H24~H26	・障がい福祉事業所の製品販売を通じて、事業所間の交流が図られたと同時に、障がいのある販売員と市民との交流の機会にもなっており、今後も継続して取り組む。	ほぼ達成 (60%以上)		市	障がい者福祉課



＜基本目標1＞

人づくり・地域づくりを推進する

1. 福祉教育・学習の推進

誰もが地域で自立し、安心して生活していくには、地域で生活するすべての人がお互いを尊重し、一人ひとりの人間の差異や多様性を認め合うことが大切です。

豊かな福祉社会の実現を目指して、共に学びあい、お互いを高めることができるよう障がい・認知症への理解など福祉教育を積極的に推進していきます。

福祉教育は、人権教育を基本として成り立つ教育実践です。すべての市民が思いやりの心と、助け合いの大切さを学び、「共に生きる社会をつくりあげ、共に手をたずさえて豊かに生きていく」ノーマライゼーション（※用語）の理念を地域全体で理解し、実践していきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・子どもと高齢者が関わる機会が少ない。
- ・地域住民の福祉意識の啓発。（高揚）
- ・障がいに対する周囲の理解がまだまだ少ない。
- ・認知症に対しての不安がある。
- ・福祉教育の推進を行う。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①青少年健全育成及び世代間交流事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・伝統文化を受け継ぎ、地域の一員である意識を育てていきます。・あらゆる世代に思いやりの心を育むために、異世代間交流を促進します。・子どもたちが企画した地域行事を開催し、地域への愛着心の醸成と世代間交流を図ります。	地域組織・団体 (※用語) 市民
<p>②学校と連携し、福祉体験や農業体験などを通じて、思いやりの気持ちや自然の恵み、生産者に対する感謝の気持ちを育てます。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の自然に触れる学習や、特産物調査の学習を実施します。・社会（福祉）体験学習を通じた地域・社会貢献等の意欲を醸成しています。・校長会にて福祉教育プログラムの周知を行い、総合学習における、福祉体験プログラムを推進していきます。	行政 市社協 民間 地域組織・団体 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>③認知症や障がいについての理解を深めるための学習・研修会等を開催します。すぐやらこい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい認識を深めるため、各地域や企業、小・中・高校等において、サポーター養成講座や各種研修を開催していきます。 ・校長会にて福祉教育プログラムの周知を行い、総合学習における、福祉体験プログラムを推進していきます。(再掲) ・障がい者のサポーター養成講座を開催し、障がいについての正しい理解を得、併せて個人ボランティアとして登録を推進します。 ・あいサポート運動の教本などを利用し、障がい者への理解を深める福祉教育を推進していきます。 	行政 市社協 市民
<p>④社会を明るくする運動や障がい者週間などの積極的な取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する様々な人たちへの理解を深めるため、隣保館、保護司会等と協力し、社会を明るくする運動や人権週間、障がい者週間や児童福祉週間などに積極的に取り組み、市民への参加促進、理解、啓発を図ります。 	行政 民間 地域組織・団体 市民

【事例紹介】

小中学校での総合的・体験的な学習

小中学校では、総合的・体験的な学習時間の中で、ふるさと・環境・国際理解・福祉・キャリア教育の分野で学習が実施されています。

平成27年度においては、小学校で、高齢者疑似体験、高齢者や、障がいの方との交流、地域の福祉等の学習。

中学校では、福祉講演会、施設訪問、福祉ボランティア体験等の事業が実施されています。

【事例紹介】

広がっています！ 認知症サポーターの輪！！

認知症について正しく理解し、偏見を持つことなく、認知症の方やその家族に対して温かい目で見守る応援者である認知症サポーター。

松江市社会福祉協議会では、多職種協働事業の1つとして、地域包括支援センター職員と地域福祉課職員で構成される「認知症支援チーム」をつくり、認知症に対する理解を広げ、偏見をなくすことで、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「啓発活動」「支援者づくり」を中心に行っています。支援者育成のための認知症サポーター養成講座は、近年、地域の皆さま方の認知症への関心の高まりとともに、地域の身近なつどいの場である「なごやか寄り合い」をはじめ、自治会、企業、学校等からの受講の依頼が増えています。今後も、幅広い世代の方に認知症の理解を深めていただくために、引き続き松江市や関係団体等と連携しながら啓発活動を行っていきたいと思います。

【松江農林高校でのサポーター養成講座の様子】

松江農林高校の福祉サービス系列の3年生の生徒の皆さんを対象にした講座では、認知症の人と家族の会島根県支部松江地区会のご協力をいただき、2名の方から実際の介護体験をお話いただきました。

生徒の皆さんからも「認知症はその人と家族だけでなく、地域の人々の関わりも大切であるということを改めて学ぶことができました。地域全体で支え合っていけるような環境にしていきたいと思いました。」といった感想が寄せられました。



【企業でのサポーター養成講座の様子】

島根県立美術館の職員研修として行ったサポーター養成講座では、テキストと資料を使った講義の後に、実際に美術館に来館された認知症と思われる方の事例をもとに、その方への声掛けや説明の仕方についてグループに分かれて話し合いました。その後、各グループから2名ずつ出ていただき、それぞれスタッフ役と来館者役になって、グループで考えた対応の仕方を演じてもらうロールプレイを行いました。スタッフの皆さんとの温かい声掛けと応対の様子を見て、こちらも学ばせていただくことが多い講座でした。



【事例紹介】

障がいを知り、共に生きる

(あいセンター研修をしませんか)

誰もが、多様な障がいの特性や障がいのある方の困りごと、障がいのある方への必要な配慮などを理解し、そして必要なときにちょっととした手助けができる“やさしくて温かい地域社会づくり”をめざし、「あいサポート運動」に取り組んでいます。

「あいセンター研修」は、この運動をすすめていく人材（あいセンター）の養成を目的とするものです。

あいセンターとは、特別な技術などを習得して支援するのではなく、日常生活の中で障がいのある方が困っているときなどに、ちょっととした手助けを行う人のことをいいます。意欲のある方なら、誰でもなることができます。

あいセンターになるためには、約75分程度の研修を行い終了すると、あいサポートバッヂが交付されます。

バッヂを日常的に身につけることで、気軽に手助けを求められるようにしていきましょう。

【お問い合わせ先】

松江市社会福祉協議会 松江市ボランティアセンター

☎ 27-8388



2. ボランティアの育成・参加促進

・コーディネート強化

地域活動やボランティア活動への参加は、より地域を知ることができるだけでなく、参加から生まれる交流により、人と人との触れ合いが生まれます。

地域の生活課題を行政だけで解決していくことが大変難しい状況となっている今日、地域で安心して生活していくためには、地域での支え合う力がなにより必要となっています。

ボランティアに多くの人が興味を持ち、ボランティアとして参加を促す仕組みづくりを進めています。

また、ボランティアセンターと市民活動センターとの連携・強化を図り、ボランティアに関心を持つ人と支援を求める人を結び付けていくコーディネート機能を強化していきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・有償ボランティア等、新たな仕組み作りが必要。
- ・ボランティアの参加者が少なくなった。
- ・ボランティアを求める人と、ボランティアを行いたい人が上手く結びついていない。
- ・ボランティアスタッフの後継者が育たない。
- ・地域ボランティアの養成講座などが必要ではないか。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①ボランティアポイントなど、参加を促す仕組み作りを行っていきます。新規</p> <ul style="list-style-type: none">・市民の、参加意欲を高めるため、ボランティアポイント制度を検討していきます。・市民に対し、ボランティアへの参加を促していきます。特に元気な高齢者が参加しやすい仕組みを合わせて検討していきます。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>②ボランティアの発掘・育成を図ります。すぐやらこい</p> <ul style="list-style-type: none">・ボランティアセンター・市民活動センターを中心に、年3回のボランティア講座及び1回の公開講座を活用しボランティアの発掘、育成を図ります。・各企業で、本業を活かした地域貢献を行って頂けるように、情報提供などを行っていきます。	行政 市社協 民間 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>③ボランティアセンター・市民活動センターの連携を図り、コーディネート機能を高めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くのボランティアに情報提供を行うことで活動者を確保するよう努めています。 メール配信システム、フェイスブックなどを活用したボランティア情報の提供を行い、ボランティア活動につなげて行きます。 ボランティア講座等の場を活用し、情報交換の場を持つことにより、活動しやすい環境、仲間作りを行います。 	行政 市社協 市民
<p>④島根大学や県立大学、各種専門学校等の若者に対し、ボランティア活動への積極的な呼びかけを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重な社会資源の一つである島根大学や県立大学、各種専門学校等市内の高等教育機関のボランティア活動窓口と連携をとりながら情報提供を行っていきます。 	行政 市社協 民間 市民
<p>⑤障がい者（児）を理解し支援するためのボランティア養成講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会が「障がい児・者サポーター養成講座」を開催し、障がい者（児）のニーズが多い余暇支援を中心としたボランティアの養成を進めます。 あいサポート研修の拡充を推進していきます。 	市社協
<p>⑥地域参加を促す情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターや、ボランティアセンターホームページを活用してボランティア活動の啓発を行って行きます。 	行政 市社協 民間 市民 地域組織・団体

【事例紹介】

子育て支援センター事業を通じてのボランティア活動

子育てサポートサークルや地域のボランティアの方々のお手伝いで、子育て支援センターはいろいろな行事を行っています。

高齢者の方の知識や技術、知恵を子育て支援センターの事業に力添えしていただき、若い子育て世代の親を支えていただいているいます。

【サポートサークルの活動】

子育て支援センターで毎月1回活動をしておられます。

- ①サポーターさんを交えて親子の交流を促し一緒に遊んだりします。
- ②壊れたおもちゃの治療、手術をしてくれます。
- ③布のおもちゃや絵本を手作りして子育て支援センターや関係施設に寄贈されます。

①子育てサポーターの会



②おもちゃの病院



③まつえ手づくり布の絵本の会



【民生児童委員子育て支援活動】

0歳を第一子にもつ親と子の集い等に参加していただき、一緒に工作したり身体を動かして遊びます。

世代間での関わりが少なくなりつつある中、高齢者の方や地域の民生児童委員さんとの関わりを通して、世代間交流の楽しさを伝えています。



3. 自治会活動の活性化

近年、地域住民同士のふれあいが薄れ、「向こう三軒両隣」の助けあいや支え合いといった相互扶助の近隣関係が弱くなりつつあります。

子どもたちへの見守り活動、防犯・自主防災活動などの地域活動を主体的に担っている町内会等の活動を活性化し、地域力をさらに向上させるためには、地域住民の町内会等への加入がなにより必要です。

加入率向上のために、集合住宅・住宅団地へのアプローチや、若手世代の担い手育成のための役員の負担軽減、市民が安心して積極的に地域活動に参加・参画できるよう魅力ある町内会等を考えていきます。

●策定委員会・地区社協・ワーカーショップからの意見等

- ・自治会の加入促進の取組みを継続して行く必要がある。
- ・自治会の加入率の維持の為、脱会者などが出ないようなアドバイスや、対策を講じる必要がある。
- ・アパート・マンションの住民との交流が無い。
- ・町内会の役員のなり手が無い。
- ・自治会長の仕事が多いのではないか。
- ・若い世代が自治会活動に参加しないため、若い世代の声が自治会に届かない。
- ・自治会活動を行う人の固定化が進んでいる。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①未加入世帯の多いマンション及びアパートの入居者や管理者、管理組合に対して加入を呼びかけます。</p> <ul style="list-style-type: none">・松江市町内会・自治会連合会と行政が連携し、マンションなどの管理組合に対して、自治会の必要性・重要性を訴え、自治会の設立や周辺自治会への加入の説明を引き続き行っています。	行政 民間 地域組織・団体
<p>②自治会の活動についての情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none">・フェイスブックを活用し、「共創のまちづくり支援サイト」との連携、融合も含め、より多くの市民の皆様へ情報発信を行います。・市民課窓口等において、転入者に「自治会加入促進チラシ」の配布を行い、引き続き加入促進を図ります。	行政 市社協 地域組織・団体

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>③自治会への新しい加入形態等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各自治会の取組みや、全国的な事例などの情報収集を行い、それらの活用を図ります。 松江市町内会・自治会連合会と協力し、各自治会に情報提供できる仕組みを作つて行きます。 松江市町内会・自治会連合会内に設置している「加入促進プロジェクト」について、連合会と行政が一体となって具体策を検討していきます。 	行政 地域組織・団体
<p>④自治会単位での高齢者などの見守り活動を行える体制作りを行っていきます。 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> なごやか寄り合い事業などの既存の取組みを強化し、見守り活動の機能や、地域の交流の場を広げていきます。 要配慮者支援推進事業の推進を図り、各地域において見守りの仕組み作りを行っていきます。 	行政 地域組織・団体

【事例紹介】

■自治会加入促進チラシ

自治会加入申込書付きの「加入促進チラシ」を作成し、市民課窓口において転入・転居者へ配布するなど、加入促進を図っています。

【事例紹介】

■松江市町内会・自治会連合会 Facebook ページ

Facebookページ メッセージ お知らせ インサイト 投稿ツール



松江市町内会・自治会連合会さんが写真3件を追加しました
— 場所: ♡サンラボーむらくも
投稿者: 比田 雄 | 1月28日 12:17 | 岩出島 松江市、い

1月28日、地域3団体合同研修会を開催しました。
参加した約100名の29名地区の会長、館長がこれからのもちづくりについて熱心に意見交換しました。

講師に迎えた、浅津寿広（社会福祉法人ねむの木福祉会理事長）さんが、自らの実践経験をふまえた、これからの自治会活動等について「私たちの思いとアイデアでまちが変わる」と題して講演。... もっと見る



【事例紹介】

淞北台いきいきライフを推進する会

本会は、淞北台自治会に代って。高齢者福祉活動を推進する住民ボランティア組織で、平成13年4月に発足しました。高齢化は、入居30年経過の平成10年頃から顕著になり、自治会の最重要課題になりました。

そこで、“みんな元気に老いて行こう”を合言葉に、認知症・介護予防を柱におく、高齢者の生きがいづくり（自助～健康講座・趣味教室等20種目～）事業、要援護者への支援（互助～独居高齢者の見守り等4種目～）事業、外部福祉関係団体との連携（共助～家事支援等3種目～）事業に取り組んでいます。参加者は、単純計算で、年間延べ1万人、高齢者一人当たり換算で年間20回参加の計算になります。

活動風景



【事例紹介】

なごやか寄り合い事業の実施



「なごやか寄り合い事業」は、介護保険制度のスタートと同時期である平成12年度に旧松江市が21の各地区社会福祉協議会にその推進をお願いし、身近な町内会・自治会を受け皿に『地域の茶の間』づくりとして取り組みが始められたものです。

高齢化社会ももはや過去となり、現在では超高齢化社会となりましたが、そんな中でもただ身体が健康というばかりではなく、心の面でも健康で、住み慣れた地域の中で生き生きと心豊かに生きていきたいという思いは、誰しもに共通する願いです。このために必要な不可欠なものが、人と人とのつながり（ソーシャル・キャピタル）です。

そこで、人と人とのつながりが希薄になってきている地域の在り方をもう一度見つめ直し、だれもが安心して・心地よく・よりよく・健康感をもって暮らせる地域になるように「近隣の人たちの力を合わせて取り組んでみませんか？」と、地域のみなさんに呼びかけています。『介護予防』と『まちづくり』を柱に、気兼ねなく安心して寄り合える心の交流の場を、発足後10年以上経過した今もつくり続けています。

参加者からは「ふれあいを持つことで気心がわかり、付き合いやすくなったよ。」とか、「この地域に住んで40年になるけれど、なごやか寄り合いをきっかけに知り合えた人ができました。」「私のことを気にかけてもらっていることがわかり、とても安心だよ。」などの声が聞こえるようになりました。

4. 公民館等を拠点とした地域福祉活動の推進・活動拠点の確保

公民館は、地域住民の最も身近な存在であり、福祉、防災、環境、安全・安心なまちづくりなど、広範な地域課題に取り組む、地域福祉活動の拠点となつておる、その活動は全国的に高い評価を受けています。

こうした公民館の役割を生かして、地域における住民の小地域福祉活動を支援すると共に、地域の関係団体と連携して福祉のまちづくりを推進していきます。

また、身近な活動拠点を確保する事により、地域福祉活動の活性化を図つていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・地区の公民館に様々な団体が集う事により、情報が入りやすい。
- ・高齢者が行きやすい、身近な交流拠点が無い所がある。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①公民館を中心に、あらゆる世代の交流が深まる活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者のニーズに応えた活動を企画することで、子育て世代、障がい者（児）、高齢者等をはじめ、様々な世代の地域住民が学習し、交流する機会を増やします。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>②公民館での地域福祉活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・各地域の第4次地域福祉活動計画に基づき、公民館における、住民の学習会の開催や、情報の提供、団体や住民の交流を通じて、地域の福祉活動を推進します。・公民館と地区社協の連携・協力を更に推進します。	行政 地域組織・団体
<p>③災害時に地域の避難所として活用します。</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時に地区災害対策本部の円滑な設置運営や、障がい者や高齢者を含めて、誰にとっても使いやすい地区の避難所になるよう、施設の充実に努めます。・障がい者や高齢者を対象に、避難生活を想定した公民館での宿泊体験を実施し、災害時に備えていきます。	行政 地域組織・団体

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>④地域の活動拠点の確保を進めて行きます。[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動拠点となる集会所が近くにない地域では、地域住民の茶話会などで、いつでも集え、小地域福祉活動が行えるよう、民間施設の空きスペース、空き店舗・空き家等の利用により拠点の確保・活用を検討していきます。 	行政 地域組織・団体

【事例紹介】

「あったかスクラム」事業の実施

児童福祉事業「あったかスクラム」は、障がいのある子どもを持つ親の会です。各区社会福祉協議会などが協力し、公民館を拠点として、定例会を毎月実施しています。

活動内容はそれぞれの地域において、遠足、文化祭への参加、災害時の宿泊体験、音楽会など、特色ある様々な活動を行っています。



【事例紹介】

公民館の活用

公民館のイベントにおいて、福祉コーナーでは、高齢者疑似体験・車いす・アイマスクの体験と展示を行い、他のコーナーでは、体力測定・健康チェック・味噌汁の塩分確認・読み語り等も行い、老若男女に健康・福祉について周知しました。



「ふれあいジャガジャガ交流会」を通した世代間交流

ジャガイモ栽培のプランターを高齢者宅に置き、子どもたちが定期観察で訪問する交流活動に中央小学校の児童が取り組んでいます。この取り組みは「ふれあいジャガジャガ交流会」と題され、校区内の朝日・白鷗地区社会福祉協議会と公民館、中央小学校が協力しながら続いている。

例年、秋には種芋と一緒に植え付け、高齢者宅にプランターを配置。児童は高齢者宅を定期的に訪れ、芽摘みや観察をしながら冬に収穫、収穫祭が行われています。

収穫祭では小学校に高齢者が招かれ、収穫したジャガイモを使って一緒にカレーライスを作り、観察発表会が行われています。

高齢者宅を訪れ、一緒に作業や観察を行うことによって、児童との間で自然と会話が弾みます。ジャガイモ栽培を通して子どもたちと高齢者の交流を深め、お互いが顔見知りになることで、安心して暮らせる町づくりにつながることを目指して取り組みが続いています。



【収穫したじゃがいもを使ってカレーライス作り】



【観察会の様子】

5. 地域リーダーの育成

地域福祉活動を推進するためには、ボランティア活動においても、地域活動を行っていく上においても、リーダーの存在は欠かすことができません。

とりわけ、日常生活で地域との関わりのある住民（生活視点を持った女性・会社等の組織で長年にわたり培った経験等が活かせる退職者、これから地域を担う若者）が、地域福祉活動の中心となることが大切であり、組織をけん引するリーダー育成に努めていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・次世代が育たない為、世代交代が難しい。
- ・女性役員を増やしたい。
- ・様々な経験をされた、退職者の方の参加を促す。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①地域の様々な方に活躍して頂きます。[すぐやらこい] ・地域には様々な技能を持っている方がたくさんいます。得意な分野を活かし、それらの人達がうまく地域を引っ張っていくけん引役となるために、ボランティアの登録人数を増やし、ボランティアセンターなどでコーディネートを行います。	市社協 地域組織・団体
②20～30代の若者への積極的な呼びかけを行い、地域活動への参加からリーダーを育成します。 ・20～30代の若い世代に対し、地域活動への積極的な参加を促し、若者の斬新な考え方を取り入れ、地域の福祉課題を解決していくリーダーとして育てていきます。	行政 市社協 地域組織・団体
③女性リーダーの育成に努めます。 ・子育てなどにおいて、女性の視点が特に必要とされる課題も少なくありません。女性ならではの視点が發揮されるよう女性リーダーの育成に努めています。 ・地域での委員会等において、女性委員の割合の向上に努めています。	行政 市社協 地域組織・団体

【事例紹介】

松江市女性リーダー人材育成支援事業

今後のまちづくりにおける女性リーダーとなる人材を発掘育成するため、市が人材育成の場として、「松江市 21 世紀ウィメンズプロジェクト」の活動を支援しています。「松江市 21 世紀ウィメンズプロジェクト」では、様々な方が気軽に参加でき、立場や組織を超えて積極的なコミュニケーションとコラボレーションを図れる機会・場を提供しています。



6. 企業・社会福祉法人の社会貢献の促進

家族形態の変容や地域のつながりの希薄化から生活課題も多様化し、公的サービスで対応出来ない制度の狭間に於けるニーズが増えてきています。そのニーズに対応する新たなサービスを創出していく為、企業・社会福祉法人の社会貢献が促進される必要があります。

そのため、社会福祉法人と社会福祉協議会の協働による地域の公益的な活動の推進に向けて、両者の関係づくりを進めていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・地域の課題を様々な法人や組織が取り組んで行く協議体を組織していく必要があるのではないか。
- ・地域の活動を行う上においても、企業等の支援を受けて行う仕組みを構築して行けば良いのではないか。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①地域の企業との協力関係を構築していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・地元企業に、地域の夏祭りなどイベントへの積極的な参加を呼び掛け、日頃から良い協力関係を築き、地域と企業との助け合いの体制を構築していきます。・地域で活動する企業は、地域住民と同じく地域の実情を良く知る存在です。災害時や地域住民が不在となる日中などにおいて、要配慮者の支援など迅速な対応が可能となるよう地元企業との協力体制を構築していきます。・企業人（企業に働く個人）としても、地域の住民と協力関係を深めます。	民間 地域組織・団体
<p>②社会貢献を行う企業が、評価される仕組みをつくります。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域において福祉活動を積極的に行っている企業や障がい者の雇用に寄与している企業などに対し、表彰制度や入札での優遇制度等を検討し、企業と地域それが恩恵を受ける仕組みづくりを図ります。	行政 民間

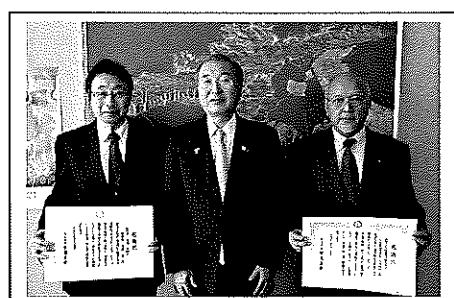
地域福祉推進の方策	主たる事業主体
③企業の社会貢献活動を促進する事例紹介をします。 <ul style="list-style-type: none"> ・企業ボランティア松江ネットワーク会議や商工会議所・商工会との連携を図り、社会貢献活動の具体的な事例紹介により、企業の社会貢献活動を促進します。 	行政 市社協 民間 市民
④地域の企業等に対して、働く体験事業（プレジョブ※用語）へ協力するよう働きかけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業等に対し、障がい児（者）等に対する理解と就労に繋がる働く体験事業への協力を働きかけます。 ・地区社協などや保護者と協働し、更なる協力企業の開拓に努めてまいります。 	行政 市社協 民間
⑤社会福祉法人と社会福祉協議会の関係づくり 新規 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人による社会貢献事業のネットワーク構築のため、法人の種別を超えて連携できるよう協議体の設置を進めます。 ・現在のサービスでは対応が困難な生活課題の把握と共有を行います。 ・制度の狭間にある生活課題に対応できるサービスを開発し、提供体制を構築していきます。 	市社協 民間
⑥地域にある高齢者の見守りネットワークの推進 新規 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等において日常業務の中で高齢者をさりげなく見守り、住み慣れた地域で、安心して生活を続けられるような、地域社会の実現を目指します。 	行政 市社協 民間

【事例紹介】

障がい者サポート企業に対する市長感謝状の贈呈

障がい者週間（12月3～9日）にあわせて、障がいのある方の雇用や職場実習などの受け入れ、働きやすい職場環境を作るための努力や独自の工夫を行っている企業（事業所）に対し、障がい者サポート企業として市長から感謝状を贈呈し、その功績を広く周知することで、障がい者の就労の機会の拡大を図っています。

1. 平成21年度から実施しています。
2. H21～27表彰企業等の数：24団体



【事例紹介】

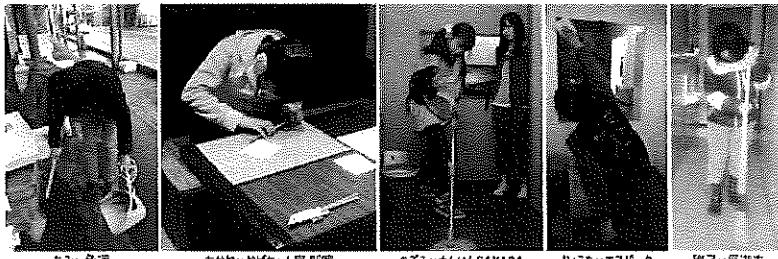
朝日町十字路しごとチャレンジ

朝日町十字路しごとチャレンジは、松江版「プレジョブ」（※用語）で、地元の多くの事業者や、皆さんの協力により実現している、障がいのある子供たちの「地域での仕事体験」です。

朝日町十字路しごとチャレンジは こんなことをしているよ

【毎週お店でやること】

- ①しごとチャレンジは
決まった曜日の放課後にサポーターが
子供たちを学校まで迎えに来るとこらからスタートです。
②サポーターとお店についたら
元気よくあいさつをして仕事をはじめます。



あみ×煎餅 あかね×おばちゃん家 開業 のぞみ×さんい SAKABA りょうた×エスパーク 琴子×長満寺

- ③お店では決められた仕事を30分～1時間します。
④仕事が終わると「しごとにっき／仕事日記」を書きます。
お店の人とサポーターにも「ひとこと」書いてもらい
しごとチャレンジ終了です。



【月に一回やること】

- 毎月一回、第1土曜日に
地域清掃をおこなっています。



地域清掃には地域の皆さんや学生たちも参加します



四台のピッスをつけて朝日町十字路周辺のゴミをひろいます

- 地域清掃と同じ日に報告会をおこないます。
4月と10月は「おわりの会」「はじまりの会」をおこないます。



報告会をいただきました
秋山生花店×あみ

7. NPO・農協・生協等諸団体との共創・協働

誰もが地域で安心して生活していくためには、特定領域への関心や専門性を持って様々な活動を担う社会福祉施設やNPO法人、農業協同組合並びに生活協同組合など、幅広い民間事業者や諸団体との協力や連携が必要です。

これらの団体と行政が密接に連携して、地域課題の解決のため共創・協働の取り組みを行っていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・幅広い様々なNPO、協同組合等の団体と行政、市民が一緒にやって行く事が重要ではないのか。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①NPO法人等との共創・協働の取組みを推進します。すぐやらない</p> <ul style="list-style-type: none">・NPO法人と行政が、お互いの立場役割を知り、理解を深めることを目的に、研修会等を合同で開催します。・NPO法人等と行政が、同じ目的に向かって対等な立場で事業を取り組むきっかけ作りの場として、共創・協働マーケットを開催します。・NPO法人をはじめとした市民活動団体を支援し、育成を図っていきます。	行政 地域組織・団体
<p>②農協、生協等の取り組みについて情報収集し、協働にむけて検討します。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域連携フォーラム（※用語）を通じ、農協、生協等幅広い民間団体の強みを生かし、地域での福祉の取り組みについて情報収集及び情報交換を行う、事例検討会を開催していきます。・農業と福祉が連携することで、要配慮者の体験の場の確保、農業の担い手不足の解消、耕作放棄地の対策に向け検討していきます。	市社協 民間 行政
<p>③社会福祉施設としての社会貢献を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・社会福祉施設として高い専門性を發揮し、施設機能、人的機能の地域への開放や、災害時における要配慮者への避難支援等での社会貢献を推進します。	民間

【事例紹介】

地域ケア連携推進フォーラム

農協、生協、地区社協会長会、市社協等幅広い民間団体が地域での福祉の取り組みについて情報交換や事例に基づく話し合いを通して「安心して暮らせる地域づくり」のための各団体の連携の在り方について学び合うことを目的に平成23年度から毎年地域ケア連携推進フォーラムを開催しています。課題別のグループセッションや全体でのまとめのセッションなどフォーラムの開催を通し、関係機関団体の顔の見える関係と連携の輪が広がっています。

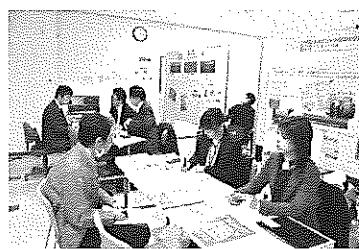


共創・協働マーケットの開催

～民間、行政の垣根越え 事業化に向け 熱く議論～

共創のまちづくり推進本部と市内に拠点を置くNPO法人でつくる松江NPOネットワークが主催し、民間と行政がまちづくりの案を出し合う「共創・協働マーケット」を開催しています。

NPO・市民団体・公民館や町内会・企業等の運営、経営に携わる方・本市をはじめとした行政機関（県、国等）・公的機関（財團等）の職員が、それぞれの取り組み分野の話をネタに、自由に話し合うことができる場を提供しています。一緒に取組む事業のきっかけとなり、力を合わせることで新たな発想が生まれ、地域づくりに活かされることが期待されます。



【事例紹介】

子育て支援センター 自主サークルネットワーク (活動を通じて“親同士の繋がりを！”)

子育て支援センターに登録されている、NPO 等の団体で構成する、自主サークルネットワーク会を作り、年4回代表者が集まり情報交換を行っています。また、年1回は登録団体が集まり“おたのしみ会”を企画して他の登録団体との交流会を実施しています。

人と一緒に共同で何かをすることは大変なこともありますが“人と人との繋がり”の中から信頼関係やコミュニケーションを作っていく力を育てる事にも繋がります。

子育て支援センターでは子育て自主サークル活動を通して、各団体、さらには親自身の繋がりが深まるよう取り組んでいます。

【親子サークル】

- ・乳幼児を持つ保護者が子どもと共に集まり、子育てに関する学習会や情報交換などをを行う子育て自主サークルです。（12団体登録）

【サポートサークル】

- ・子育てを支援する市民が集まって行う子育て自主サークルです。（9団体登録）

親子でリズム体操♪

新聞紙で遊ぼう！



8. 寄附文化の醸成

住民による自主的な地域福祉活動を支えていく上で、その活動財源の確保は大きな課題です。

松江市においては、旧来から香典返しを社会福祉事業に寄附する習慣があり、ボランティア活動や地域福祉活動などの貴重な財源になっています。

企業や団体の社会貢献活動を更に啓発する一方で、企業・住民・行政が協働し、共に支え合い、助け合う気持ちを善意の寄附金に託す風土を培いながら、着実に地域に根付くよう取り組みます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・篤志寄付金など、寄附を行った方を社協便りなどで大きく紹介すれば、寄附も増えるのではないか。
- ・テーマ型の募金について検討してはどうか。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①福祉活動を支える「共同募金」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・法人募金や、キャラクターパッジ募金など多様な募金方法を拡充し、幅広い年代へ共同募金を広く呼びかけます。・あらゆる機会を通じて寄附の趣旨と使途について、情報提供を行い、地域福祉活動の推進に効果のある助成の仕組みを作って行きます。	行政 地域組織・団体 市民
<p>②市民・企業の社会貢献活動としての寄附文化を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・N P O・ボランティア団体等を支援するため、その活動状況を広報・周知することにより、企業や市民による社会貢献としての寄附活動を促す取り組みを行います。・制度の狭間にある地域課題の解決に向け、目的を明確にしたテーマ型募金の取り組みを行います。	行政 市社協 市民

【事例紹介】

地域福祉を支える共同募金

共同募金は地域福祉の推進を目的とした運動です。生活上の課題を抱えても、誰もが自分らしく地域の中で暮らせるように、地域や民間の福祉活動を応援しています。

赤い羽根共同募金運動は全国一斉に、10月1日～12月31日までの3か月間で、様々な募金方法により行われます。募金の使途については、松江市内で寄せられた募金の約70%が、翌年度の松江市を良くするための地域福祉活動の財源として活用されています。残りの30%は市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲内で使われています。災害にも共同募金は使われています。大規模な災害が起った際のそなえとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起った際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

様々な募金方法の取り組み その1 ~ピンバッジ募金~

ピンバッジ募金とは、ピンバッジ募金として1回500円以上の募金に対しピンバッジ1個を差し上げる募金方法です。

ピンバッジは、はろうきていとしまねっこのデザインとなっています。



様々な募金方法の取り組み その2 ~募金百貨店プロジェクト~

募金百貨店プロジェクトとは、企業の特色を生かした寄付付き商品の輪を広げ、募金でつながる百貨店になろうという社会貢献のプロジェクトです。商品を購入したりサービスを利用するお客様自身の負担はなく、企業にとっては販売促進と社会貢献に繋がります。

【取り組み例】

○ビー・アイ・サポート株式会社

パソコン購入に伴い発生する初期設定・サポート料金、トイレットペーパーとペーパータオルの売り上げの一部を赤い羽根共同募金に寄附

○有限会社白銀屋商店（アイパルテ）

自社の手づくり惣菜1パック売上げにつき1円を赤い羽根共同募金に寄附

商品・企画の実現の
お手伝いをします



赤い羽根共同募金

【事例紹介】

篤志寄付金配分金事業

松江市社会福祉協議会に寄せられた香典返し等の篤志寄付金を社会福祉の推進を図ることを目的として、松江市内の地区社会福祉協議会の行う事業や福祉団体の運営・事業に対して配分しています。また、市内で火災に遭われた世帯への災害見舞金にも使われるなど、ボランティア活動や地域福祉活動などの貴重な財源になっています。

地域援助費 活動例

<平成26年度 さいかキッズクラブの様子>



*7月28日(月)
8月11日(月)・18日(月)・25日(月)
たのしくミュージック*



7月29日(火) そうめん流し
夏休み恒例♪大人気のそうめん流し！今年も
少し涼しくなった夕方から開催しました。



8月7日(木) わくわく3B体操
いろいろな3Bの道具を使ったり、音楽に合せて
楽しく体操しました♪いっぱい体を動かした
あとのカキ氷はサイコ～でした！



*8月21日(木) アートバルーン教室☆
ポンプで膨らますのが難しかったけど、みんなで協力
していろんなアートバルーンを完成させました！



*11月15日(土) 秋のあでかけ！りんご狩りツアーエ
神田りんご園で美味しいりんごを自分でぎ取って、自分で皮をむいて、
まるかじり！他にも大山乳業工場見学、青山剣昌ふるさと館（名探偵コ
ナン）へ行きました！



11月25日(火) こどもカフェ
“いらっしゃいませ”とあしがら君エプロンをつけて、
地域のお客さまをおもてなし！子どもたちとっ
ても頑張りました！おかげで大盛況♪

9. 要配慮者支援の仕組み作り

高齢者や障がい者など配慮が必要な方を支援し、日々の暮らしが安心・安全に送れるよう各種施策を進めると共に、住み慣れた地域で長く暮らしていく事が出来るよう、各種制度を充実させていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・地域での「共助」、「互助」などの地域での支え合い活動を進めて行くため、地域団体の役割のPR活動が必要。
- ・高齢者の独り暮らしや高齢者のみ世帯が増え、対応に苦慮している。
- ・地域において、要配慮者の把握が、個人情報の関係で難しい。特に障がいのある方などの、情報の把握が難しい。

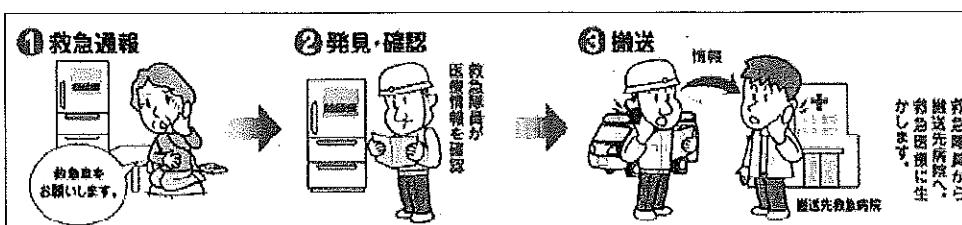
地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①要配慮者支援推進事業を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域のなかで、高齢者・障がい者の方などが安心して暮らせるよう、地域の中で見守りを行う仕組み作りを進めてるため、要配慮者支援推進事業を推進していきます。	行政 地域組織・団体 市民
<p>②災害時地域で見守り助け合い事業（※用語）について一層進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・災害が発生した場合に、避難支援が必要な要配慮者について、支援名簿の見直しや、防災組織や、地域の支援組織に対して名簿の公開の同意を得ることにより、災害時のみではなく、平常時からの見守りに活用していきます。	行政
<p>③高齢者の見守りを、地域、事業者と協力して進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・新聞配達等の個人宅を訪問する事業者と、高齢者等の安否確認を行う仕組みについて、検討していきます。・なごやか寄り合い事業などの既存の取組みを強化し、見守り活動の機能や、地域の交流の場を広げていきます。（再掲）	行政 地域組織・団体

【事例紹介】

救急医療情報活用事業(概要)

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど「もしも…」のときの安全と安心を守る取り組みとして、救急情報活用事業を始めます。

かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの救急医療情報を入ったケースを冷蔵庫の前面(前面が難しい場合は側面可)に貼りつけ、緊急時に消防署との協力でその情報を救急医療に生かすものです。



1.はじめに

平成21年9月に元気高齢者3,200人を対象に行ったアンケートの結果、要望のあった「暮らしの支え、安全・安心を守る取り組み」の一つとして、「救急医療情報活用事業」に取り組むことになりました。

2.救急医療情報活用事業で配付するものは?

- 救急医療情報セット
 - ・ 救急医療情報シート(かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの救急医療情報を記載する用紙)
 - ・ 専用ケース(ポケットの中に救急医療情報シートをいれて、冷蔵庫の前面に貼り付けます。)

3.対象者は?

専用ケースの写真

- ひとり暮らしの65歳以上の方
- 65歳以上の方のみの世帯
- 日中または夜間独居の方
- 同居者に疾患があり、通報が難しい方



4.どうしたらもらえる?

- 次の窓口のいずれかで、申し込みをお願いします。
 - ・松江市役所介護保険課(市役所⑩番窓口)
 - ・松江市各支所の市民生活課
 - ・松江市内の各公民館
- その場で、専用ケース(1世帯につき1個)と必要人数分の「救急医療情報シート」をお渡します。
- ※申込は代理の方でもすることができます。
- ※町内会等でまとめて申し込むこともできます。

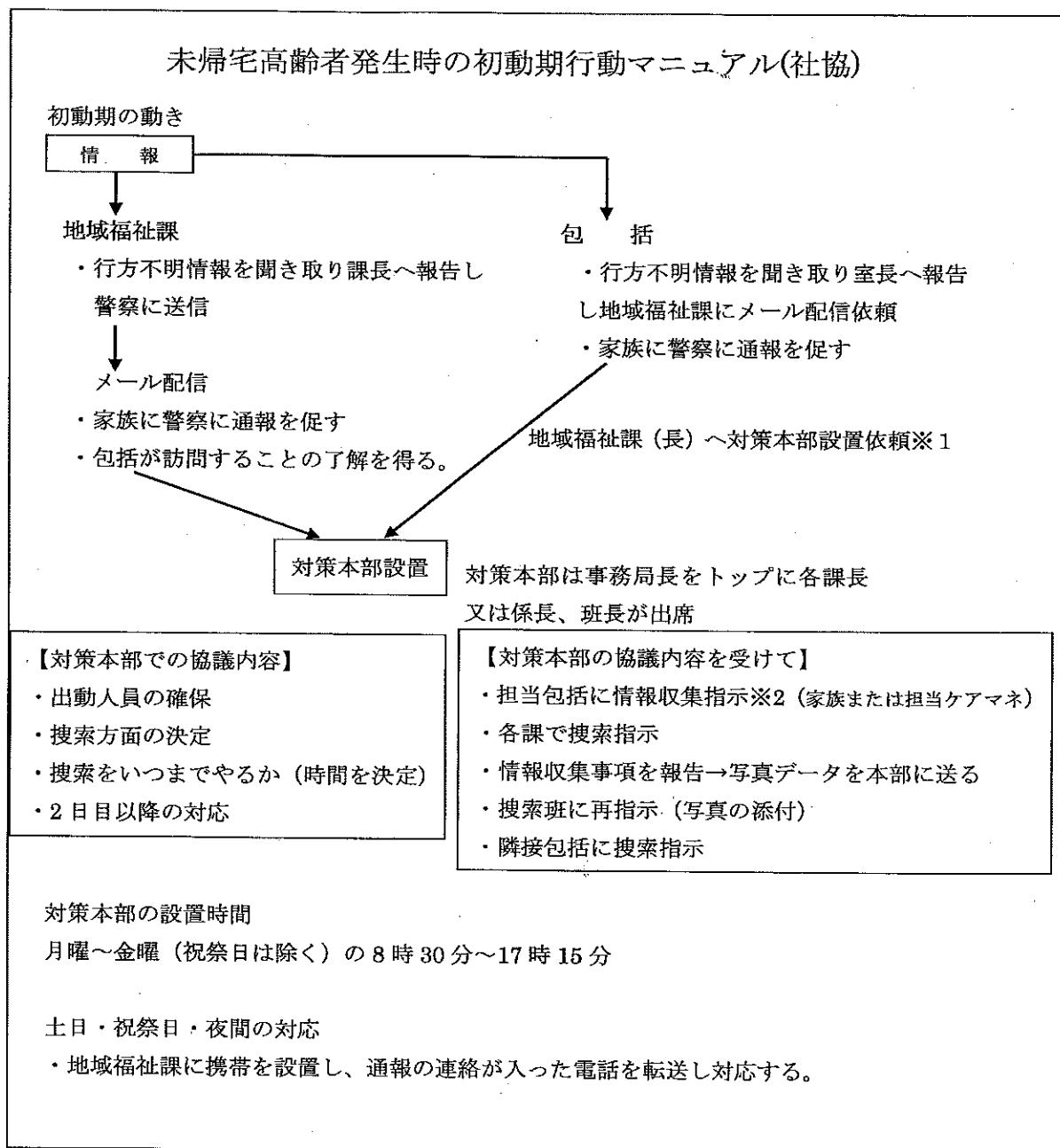
5.受け取ったらどうすればいい?

- 「救急医療情報シート」をご記入をお願いします。
- 「専用ケース」に「救急医療情報シート」を入れて、冷蔵庫の前面(前面が難しい場合は側面可)に貼り付けてください。
- 「救急医療情報シート」の記載内容に変更があった場合は、その都度修正をお願いします。

【事例紹介】

未帰宅高齢者事案発生時の初動期の対応

社会福祉協議会として未帰宅高齢者発生時の初動期行動マニュアルを作成し初動期支援の体制作りを行いました。

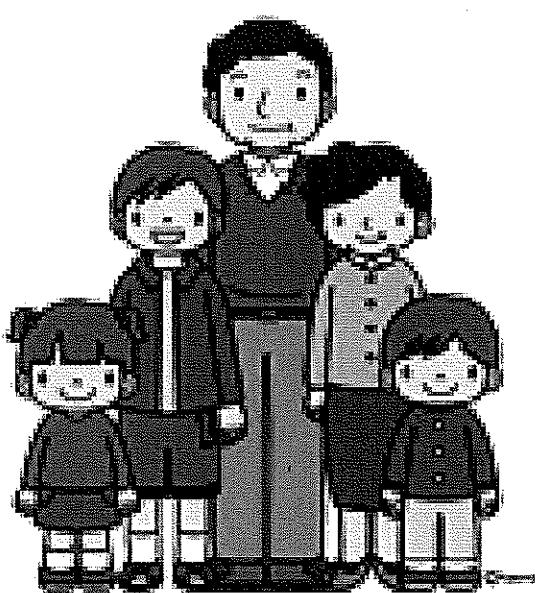


【事例紹介】

地域での要配慮者支援の取組み

誰もが地域で安心して心豊かに生活できるように・地域での支え合いを構築するためには、町自連役員さん・民生児童委員さん・福祉推進員さんがいっしょに「気になる世帯」を確認しあいました。





<基本目標2>

**福祉サービスが利用しや
すい環境整備を行う**

10. 権利擁護の取組みの充実

家族形態の変容により、独居高齢者や高齢者だけの世帯、あるいは単身者のみの世帯が増え、地域の中で家族や個人の孤立化が進んでいます。

このような状況の中、子どもや女性、高齢者や障がい者といった、弱い立場の人々への虐待や暴力といった、人権が侵される出来事も起こっています。

これらの人々の権利を守り、市民一人ひとりの人権と尊厳が大切にされ、誰もが安全に安心して、快適に暮らしていける社会を実現していくために、権利擁護サービスを充実させていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・高齢者虐待など、地域で問題が起こった時に、何処に相談したら良いか分からぬ。
- ・障がい者への偏見や差別が、いまだにあるので、対応に苦慮している。
- ・虐待等の問題を抱える家庭は、孤立している場合が多く、どうやって社会福祉に繋げて良いか分からぬ。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①日頃の見守り活動を充実させます。 <ul style="list-style-type: none">・行政及び市社協と地域住民との連携を強化し、児童虐待やDV、高齢者虐待の早期発見・早期対応を行います。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
②成年後見制度を充実させます。 <ul style="list-style-type: none">・後見人が不足している現状を踏まえ、行政と社協、松江成年後見センターが一体となって、市民後見人の養成を行い、判断能力が低下している人の幅広い支援を行います。	行政 市社協 民間
③虐待防止への取り組みを進めます。 <ul style="list-style-type: none">・児童、高齢者、障がい者等虐待やDVの防止・早期発見、早期通報の広報・研修の実施を行います。・虐待相談対応のため、受付対応窓口の機能の充実に努めます。・障がい者サポートステーション「絆」等相談機関の相談支援員、障がい福祉サービス事業所と連携し、障がい者虐待防止のための相談支援に努めます。	行政 市社協 地域組織・団体 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>④日常生活自立支援事業による支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度の認知症、精神障がい者、知的障がい者を対象とした金銭管理を行う日常生活自立支援事業を実施し、権利を守り、日常生活を支援していきます。 	行政 市社協
<p>⑤障がいに対する相互理解と合理的配慮の取組みを促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいを理由とする差別を解消する条例を策定し、相互理解と合理的配慮を推進することにより、障がいのある人も、ない人も共に住みよい共生社会の実現を図ります。 	行政 市民

【事例紹介】

虐待防止への取組み

近年、複雑化する家庭環境や社会背景により、児童や障がい者に対する凄惨な虐待となる事件も全国で報道されております。

家庭相談室では、行政のみならず関係機関との連携を図り、特に児童については、妊娠期から切れ目のないサポート体制で虐待防止に努めています。

【主な取り組み】

・出前講座

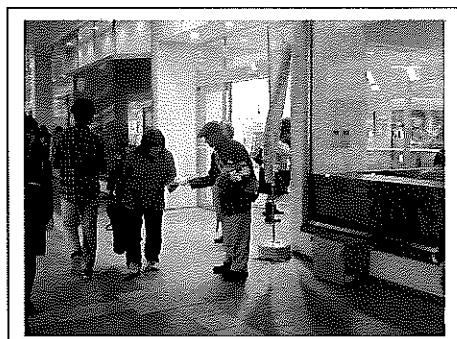
児童虐待・障がい者虐待について、地域・各種団体等の希望により講座を行います。

・児童虐待アセスメントセミナー

学校・保育所・保健センター等の関係機関を対象としたセミナーを実施しています。

・虐待防止強化期間での取り組み

街頭活動・松江市広報掲載・市役所正面玄関パネル展示等を行っています。



街頭でのPR活動

1.1. 子育て・要配慮者への福祉サービスの充実

高齢者や障がい者、また子育て世代などすべての人が住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉施設の機能強化や支援策の推進など福祉サービスの充実を目指します。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・高齢者の入居施設の費用が高い。
- ・障がいのある子どもをサポートしてもらえる人材の養成と、居場所を確保してほしい。
- ・育児を行う、共働き家庭のサポート（急病等）をしてくれるところが少ない。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①地域包括支援センターの機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターの体制整備を行い、よりつながりやすい相談・支援環境を充実していきます。・地域包括支援センターが中心となり、介護サービス、医療サービス、ボランティア活動、地域の支え合い事業などの様々な社会資源の有機的な連携を図るとともに、高齢者や家族、ケアマネジャー、民生児童委員等の関係者や一般市民からなる人的資源のネットワークの構築を推進します。・地域包括支援センター職員が、多様な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう研修会や事例検討会等を実施し、質的向上に努めます。	行政 市社協
<p>②松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、まつえ障がい者サポートステーション「絆」による支援強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・発達の状況に気がかりのある子どもたちについて、保健、福祉、医療、教育が連携し、乳幼児期から青年期に向けて必要な相談・支援を行っていきます。・障がい者や家族にとって相談しやすい窓口となるよう、努めています。・幼児期の療育の充実を図るとともに、すべてのライフステージを通じて途切れない支援を実施します。・松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」職員、まつえ障がい者サポートステーション「絆」職員が、多様な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行ったり、支援を行う担当者が子どもや保護者に適切に	行政 市社協

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
支援を行えるよう研修会や事例検討会等を実施し、支援者の質的向上に努めます。	行政 市社協
<p>③認知症の予防・早期発見に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携し、認知症の理解と対応について学ぶ機会をつくり、認知症の早期発見、共有できる環境づくりを進めます。 ・認知症の初期症状に早期に気づき対処するため、松江市医師会と連携し、「もの忘れ等診察」(※用語)の仕組みを構築していきます。 ・認知症初期集中支援チームの設置を推進していきます。 ・地域における認知症施策を進めるため、認知症地域支援推進員の配置を行っていきます。 	行政 市社協 民間 市民
<p>④「認知症カフェ」などの設置を推進していきます。[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者やその家族の方々が、安心して集える場所として「認知症カフェ」の設置について、企業・事業所などに設置の働きかけを行っていきます。 ・地域で活動される高齢者の方なども集って頂けるような環境を整えていきます。 	行政 民間 地域組織・団体
<p>⑤子育て支援のさらなる充実を図ります。[すぐやらこい]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育や、保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めて行く「子ども・子育て支援新制度」が平成27年から本格施行しました。新制度の円滑な実施に向け、「松江市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どものための保育・教育の充実、子どものための保護者支援等の各種施策を実施し、子どもの教育や、保育、子育て世帯への支援等を総合的に進めていきます。 ・妊娠・出産から育児期への切れ目ない支援を実施するため、松江市保健福祉総合センターにおいて（支所含む）、母子保健コーディネーター（保健師）による全妊婦への面談を充実し、妊娠婦への相談・支援・関係機関との連携を行うことで子育て期の安心感を醸成していきます。また、窓口のワンストップ化、地域コミュニティの子育ての活用などを一層強化していきます。 ・「ワーク・ライフ・バランス」(安心して仕事と子育てが両立できる環境づくり)の推進を目指し、企業に対し、育児休業の取得推進や事業所内保育所整備等、両立支援に向けた働きかけを推進します。 ・ファミリーサポートセンター事業の積極的紹介による「まかせて会員」の増加を目指すなど、地域での育児力を高めていきます。 	行政 民間 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>⑥障がいに対する相互理解と合理的配慮の取組みを促進していきます。(再掲) 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいを理由とする差別を解消する条例を策定し、相互理解と合理的配慮を推進することにより、障がいのある人も、ない人も共に住みよい共生社会の実現を図ります。 	行政 市民

【事例紹介】

ワーク・ライフ・バランス実現に向けた啓発

子育て等の理由で離職した女性や子育て期・定年前後の男性、従業員や経営者を対象としてセミナーを開催するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、幅広い対象に向けた啓発をしています。



プリエール男性講座の様子

12. 総合相談機能の充実

核家族化や、地域住民同士のコミュニケーションが乏しくなるなど、人ととの関わりが希薄となり、身近な相談者がいないという人が多くなっています。

また、多様化、複雑化する福祉ニーズや諸課題を抱える住民の相談を受けるためには、一つの機関や窓口で対応していくことは非常に困難です。

このような現状を踏まえ、保健・医療・福祉各分野の専門職との連携を強化し、福祉ニーズや諸課題の解決及び手続きに総合的に対応、調整できる総合窓口機能を充実させ、関係機関との連携を強化していきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・困った時に、まず何処へ相談するのか分からない。
- ・生活が苦しくても、誰にも相談できない方がいる。
- ・様々な困った事について相談窓口の一本化をしてほしい。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①地域包括支援センターを中心とした身近な総合相談窓口の機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・コミュニティソーシャルワーク（※用語）の手法を取り入れながら、制度の狭間にある生活の困り事に対応します。・地域包括支援センターの役割・活動等についてさらに周知を行い、相談しやすい環境を整備します。・福祉サービスの紹介をはじめとして、制度の狭間にある方に対応できるよう、ボランティア活動や地域福祉活動につなげる仕組みづくりを進めます。・地域の福祉課題を、地域住民と専門職の両者が協働して解決する取り組みを推進し、課題の早期発見のため、見守りの視点を共有する研修会を実施していきます。	行政 市社協 民間 地域組織・団体
<p>②くらし相談支援センターの機能・役割の充実を図っていきます。新規</p> <ul style="list-style-type: none">・くらし相談支援センターの機能・役割について一層の周知を図り、関係機関と連携し、生活困窮者の支援を図ります。	行政 市社協

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>③松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、まつえ障がい者サポートステーション「絆」による支援強化を図ります。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達の状況に気がかりのある子どもたちについて、保健、福祉、医療、教育が連携し、乳幼児期から青年期に向けて必要な相談・支援を行っていきます。 ・障がい者や家族にとって相談しやすい窓口となるよう、努めていきます。 ・幼児期の療育の充実を図るとともに、すべてのライフステージを通じて途切れない支援を実施します。 ・松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」職員、まつえ障がい者サポートステーション絆職員が、多様な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行ったり、支援を行う担当者が子どもや保護者に適切に支援を行えるよう研修会や事例検討会等を実施し、支援者の質的向上に努めます。 	行政 市社協
<p>④見守り活動を通した早期発見の仕組みをつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・主任児童委員・福祉推進員をはじめとしたご近所の方々が、支援を必要とする人のちょっとした変化に「気付く」ことができる研修会を実施し、いち早く総合相談窓口へつなぐ仕組みを作ります。 	市社協 民間 地域組織・団体 市民

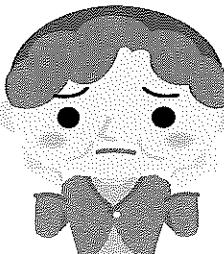
【事例紹介】

地域包括支援センターに相談しましょう！

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、地域の皆さんとのさまざまな相談に応じています。松江市内には、6か所のセンターと2か所のサテライトがあり、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が配置されています。気になることや心配なことがあれば、早めに相談をしてみましょう。

～こんな相談ができます～

- ・身の周りのことができにくくなってきた…
- ・今の健康を維持したい…
- ・介護保険のサービスを利用したい…
- ・近所の一人暮らしの高齢者が心配…
- ・最近、もの忘れがひどくなってきた…
- ・虐待を受けているような人がいる…
- ・悪質な訪問販売で困っている…
- ・財産管理に自信がなくなってきた…
- ・どこに相談すればいいのか分からないとき…



【事例紹介】

松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」

を拠点とした相談支援体制

エスコでは、乳幼児期から青年期にわたる様々な相談に対応しています。幼児児童生徒等の障がいや支援について、保育所（園）や幼稚園（幼保園）、小中学校からの相談、そして保護者や本人からの相談と、そのニーズは高く、早期からの相談支援の充実を図っています。

松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」 —乳幼児期から青年期へのつながる支援を目指して—

✿『エスコ』とは・・・

エスコは、平成23年度に教育・保健・福祉・医療等が連携し、乳幼児期から青年期までの一貫した支援の拠点として開設されました。それまでの松江市教育委員会特別支援教育課に、相談センター的な機能や児童発育等支援的な機能を加え、市役所から松江市保健福祉総合センターに移転し、保健・福祉等との連携を強化しました。



愛称『エスコ』には、出雲弁で
「いい具合に」という意味で、
子どもたちの日常生活や将来
がいい具合に進むようにとい
う願いが込められています。

〒690-0045

松江市乃白町32番地2

松江市保健福祉総合センター3階（松江市立病院隣接）

TEL 特別支援教育係 0852-55-5420
相談支援係 0852-55-5455
相談専用ダイヤル 0852-55-4013
(エスコ相談)
FAX 0852-55-4014
E-mail esuko@city.matsue.lg.jp

開所時間

- 月曜日～金曜日 AM8:30～PM5:15
※相談受付は、AM9:00～PM5:00
- 休 日 土日曜・祝日・年末年始

「エスコ」ではこんな支援を行います

乳幼児健診で相談を受けたり、保育所、幼稚園、小・中学校から相談を受けたりして早期の気づきを大切にするとともに、高等学校や青年からの相談を受け、支援をつなぎます。



来所相談

発達や行動面、学習面で気になることについて相談をうけます。青年期の相談にも対応します。必要に応じて、諸検査を行います。

巡回指導・相談

スタッフが保育所、幼稚園、学校に出かけ、必要な支援を一緒に考えたり、情報をつなげたりします。

保護者への支援

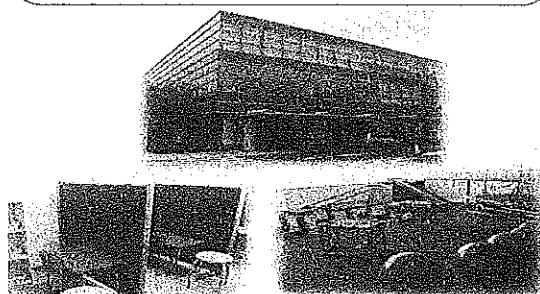
保護者を対象に、お子さんとの関わり方や楽しい子育ての仕方について、講義やワークを通して情報交換や勉強会を行います。

早期支援（療育）

幼児を対象に、小集団や個別で、発達を促したり、社会性を高めたりする指導します。乳幼児健診も共催し、支援をつなぎます。

その他教育委員会業務

就学相談、就学判断（就学審議会の実施）、特別支援学級の設置や授業・教育課程・個別の指導計画等に関する指導、特別支援教育の調査研究、保育所・幼稚園・学校・保護者・行政担当者等に向けた研修会の実施、関係各課との支援の調整等を行います。



13. 効果的な情報提供・情報共有化の推進

市報などを通じて、多くの福祉の情報が市民のもとに届けられています。

より市民に伝わりやすく、最適な福祉サービスが選択できるといった効果的な情報提供を行うために、市内全域に普及しているケーブルテレビ網や音声告知端末、防災無線、ホームページ等の有効活用を行っていきます。

また、独居高齢者や障がい者の方などを地域全体で支えていくためには、市民自身からの正確な情報提供が必要不可欠であり、個人情報保護に配慮しながら、関係機関と情報共有化を図っていきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・色々な情報が、インターネットメディアによって情報交換されており、使正在しい人には、情報が入りにくくなっているので、既存の手段も残してほしい。
- ・個人情報保護の行き過ぎにより、必要な情報も入ってこない。
- ・特に高齢者は情報・知識量に差がついており、情報格差が進んでいく。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①ケーブルテレビ網を積極的に活用します。</p> <ul style="list-style-type: none">・全市に普及されているケーブルテレビ網を活用し、効果的な情報提供を行います。・各家庭に設置してある音声告知端末等を利用し、検診日程など保健・福祉情報を積極的にお知らせします。	行政 民間
<p>②インターネットなど電子媒体を積極的に利用します。</p> <ul style="list-style-type: none">・松江市ホームページや防災メールなどを活用し、タイムリーな情報の発信を行います。	行政 市社協
<p>③わかりやすい情報提供に心がけます。</p> <ul style="list-style-type: none">・市広報番組についても、手話や字幕、副音声など情報提供の方法について配慮します。	行政 市社協 地域組織・団体

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>④要配慮者情報など可能な限り情報の共有化に努めます。 すぐやらこい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に有効な要配慮者情報を「要配慮者支援会議」に提供することにより、平常時から可能な限り情報共有化を図り、見守り活動等に役立てていける体制を整えます。 ・適切な支援を受けるためには、市民自らの正確な情報提供が不可欠であり、個人情報保護への配慮をしながら、提供されやすい環境づくりに努めます。 	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>⑤高齢者お役立ち情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にやさしいお店（弁当や薬、日用品等を配達できるお店など）や医療機関、関係機関等の情報を冊子やネットで提供します。 	行政 市社協

【事例紹介】

高齢者お役立ち情報の提供

高齢者のお役立ち情報をまとめ、冊子及びホームページで紹介しています。

(社会福祉協議会のホームページ)

高齢者お役立ち情報

社会福祉法人
松江市社会福祉協議会

検索したい情報を選びください。

お役立ちサービスの情報

- ・弁当の配達
- ・日用品・食料品の配達
- ・薬の配達
- ・クリーニングの配達
- ・出張修理
- ・出張理美容
- ・暮らし
- ・移送サービス
- ・その他
- ・有償ヘルパー



様々な相談機関

- ・高齢者全般
- ・障害者関係
- ・ごころの相談
- ・法律相談
- ・消費者被害
- ・経済問題
- ・警察相談
- ・女性問題
- ・生活全般



あなたの住まいの地域で行われている活動

公民館教室・サークルのご紹介
寄り合い事業のご紹介
(工事中)

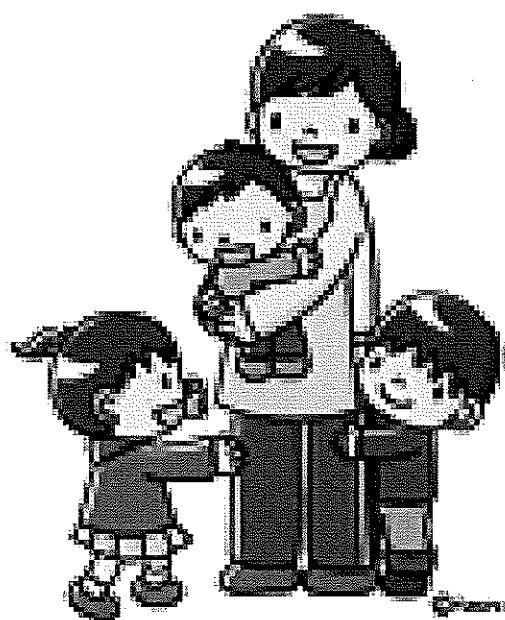


高齢者入居施設

- ・介護老人福祉施設
- ・地域密着型特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・グループホーム
- ・ケアハウス
- ・有料老人ホーム
- ・高齢者専用賃貸住宅
- ・差遣老人ホーム
- ・生活支援ハウス
- ・軽費老人ホーム
- ・高齢者世話付住宅
- ・安心ハウス
- ・長期宿泊保養施設

・福祉施設の説明はごちら





<基本目標3>

**安心して住み続けられる
まちづくりをめざす**

14. 住宅・生活環境の整備

高齢者や障がい者を含めすべての人が住みなれた地域で安心して住み続けていくためには、それぞれの生活の基盤となっている「住まい」の整備・充実が必要です。

快適に生活できる住環境を目指して、「ひとにやさしいまちづくり」を進めています。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・足腰が弱ったため、台所や風呂場等が使いにくくなり、バリアフリー化が必要。
- ・高齢のため、道路の段差が大きい所は困る。
- ・最近空き家が増えている。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①公営住宅のバリアフリー化に引き続き取り組みます。 ・高齢者や障がい者など誰にとっても住みやすい公営住宅を目指して、市営住宅の新規整備・既存施設の改修時には手すりを設置したり、車いす通行が可能となる幅員の確保など、バリアフリー化に引き続き取り組みます。	行政
②「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく住環境のバリアフリー化を推進します。 ・すべての人が安全かつ快適に生活できるために「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、住環境のバリアフリー化を推進します。	行政 地域組織・団体 市民
③不衛生な住宅（ゴミ屋敷等）環境の改善に努めます。 ・不衛生な住宅（ゴミ屋敷等）環境の改善に向け、地域包括支援センター・ボランティア、「要配慮者支援会議」等が連携協力し取り組みます。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
④地域の活動拠点の確保を進めて行きます。（再掲） 新規 ・地域の活動拠点となる集会所が近くにない地域では、地域住民の茶話会などで、いつでも集え、小地域福祉活動が行えるよう、民間施設の空きスペース、空き店舗・空き家等の利用により拠点の確保・活用を検討していきます。	行政 地域組織・団体

【事例紹介】

「市営住宅住民の集い」の取り組み

発端

当時A市営住宅で、いわゆるゴミ屋敷の事案が発生。70代男性、独居世帯で疾病があり即入院の状況だった。この男性は住宅内で孤立しており、市社会福祉協議会と地域包括支援センター職員、保健師が、ゴミの山の片づけに入ると共に住宅自治会役員に集まってもらい、退院後の見守りについて話し合ってもらった。

その話の中で、「他にも見守りが必要な高齢者、障がい者等の世帯がある。」ということが判明。今後も専門職がかかわっていく必要性を感じた。

住宅の状況と課題

全世帯の約半分が高齢者世帯であり、独居高齢者世帯も多い。障がい者世帯、母子世帯もあり横のつながり、付き合いがあまりない。

- ・ゴミ屋敷、脳梗塞状態など状況が悪くなってから包括支援センターにつながっている状況。（もっと早い段階で相談が挙がってくれれば）
- ・福祉推進員がいない。
- ・なごやか寄り合い事業（高齢者サロン）がない。等々。

取り組み内容

関係機関（市社会福祉協議会、包括支援センター、行政保健師）で、自治会役員、県住宅供給公社、地区社協、民生委員、公民館関係者に聞き取り実態調査をした。

その後、自治会役員と関係機関で包括支援センターのチラシ、住民の集い開催案内のチラシを各世帯に配布し、「集い」を開催。自治会と関係機関により「集まりの場」が出来上がった。

結果（現状）

その後「市営住宅住民の集い（集まりの場）」は、年間数回開催の運びとなつておらず、認知症について、消費者被害についてなど、その都度タイトルを決め、情報提供の場、情報共有の場、研修の場、見守りの場になっている。

今後もこの取り組みを継続しつつ住宅住民の自主開催の啓発、なごやか寄合事業への移行が考えられる。また、今後の展望として、全戸住民の実態調査アンケート、集会所を利用しての福祉相談の必要性を感じる。

【事例紹介】

生活再建おうちクリーニング事業

(くらし相談支援センターへの相談から実施につながったケース)

【対象者】

○Mさん（75歳）は、社員寮で生活をされていたが、退去することになった。その際、部屋に荷物やゴミが山積していることが判明する。

【状況】

○Mさんは一人暮らしで身寄りの方が近隣にいない。

○収入は年金のみで経済的な余裕はない。

○早期の退去を求められている。

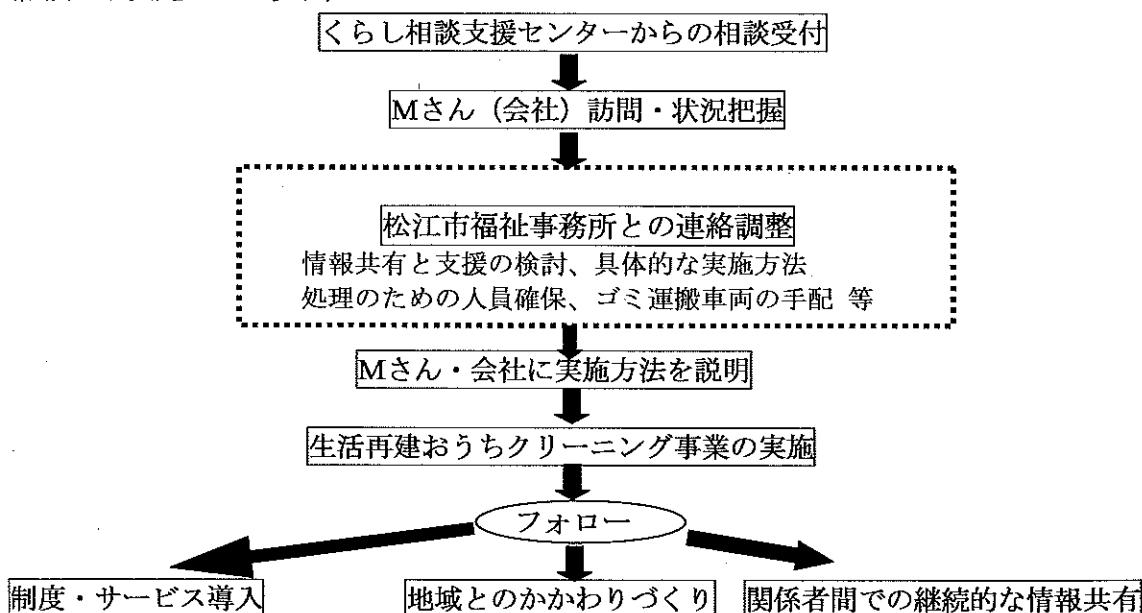
○くらし相談支援センターへ、Mさんの転居費用の貸付等について相談がある。

【対応】

○社員寮の片付けについて、生活再建おうちクリーニング事業を利用することとなり、松江市社協、くらし相談支援センター、松江市福祉事務所の協働で作業を実施する。

○Mさんは、その後社員寮を退去し、市内の新居で生活することとなった。新しい地域とのかかわりづくりのきっかけとして、社協の情報提供により地域のサロン活動にも参加される。

(相談から実施までの流れ)



15. 健康づくり・食育の推進、健康寿命の延伸

いつまでも心身とも健康で暮らし続けられることは、私たちみんなの願いです。この健康づくりの取り組みを市民全体で行う機運を高めるため、平成22年4月に「健康都市まつえ」宣言を実施しました。

今後この宣言を契機に、「個人」「家庭」「地域」「事業所」等との取り組みと連携し、『生涯現役』をめざした健康づくりを進めます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・ファーストフードなどによる食生活の乱れが心配。
- ・高齢者の方が家に引きこもっておられ、運動などもしない。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①市民とともに健康づくりに取り組んでいきます。 <ul style="list-style-type: none">・活動量計（万歩計）や体組成計などの健康機器とITを活用した、健康づくりポイント制度の検討を行っていきます。・全地区で結成された「健康まつえ21推進隊」（※用語）、地域の中で健康づくりの取り組みを行う「保健協力員」（※用語）や、「母子への支援」・「食生活改善」・「運動からの健康作り」をサポートする「ヘルスボランティア協議会」（※用語）及び地区担当保健師が連携し、それぞれの地域実情にあった健康づくり活動を行っていきます。・健康まつえ応援団（※用語）の登録事業所数の拡大や、広報紙を作成し、健康づくりを支援していきます。・自分自身の心の健康を保つため知識を深めることや、お互い気づき合い、支え合う意識を持ち、声をかけ合う地域をつくる事で、自死の予防につなげていきます。	行政 市社協 地域組織・団体 民間 市民
②各種の健康診断について、受診の必要性などの啓発を行い、受診率を向上させる取組みを推進していきます。すぐやらこい <ul style="list-style-type: none">・複数のがん検診を同時実施できるようにするなど、受診者の利便性を高め、健康診査、がん検診の受診率向上を推進していきます。・がん検診に関する正しい知識の普及や啓発活動を行っていきます。・節目年齢の健診受診率を高めるとともに、成人の歯と口腔の健康づくりを推進していきます。	行政 民間 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
③食育の取り組みを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度策定した「食育推進計画」に基づき、地域、教育機関、ボランティア団体、食品関連事業者等の関係機関、団体と連携してライフステージ毎の食育推進の取り組みを行っていきます。 8020（※用語）実現にむけて、乳幼児期からの歯科保健の充実や、フッ化物洗口を実施します。 各地区の「食生活改善推進員」（※用語）が中心となり、地域の食生活の改善、食の大切さを広く普及していきます。 学校教育の中で食育に取り組み、健全な食生活の大切さを伝えていきます。 食育の日を決め、乳幼児期から食育に取り組む事業を行い、健全な食生活の大切さを伝え、健康の基礎づくりを図ります。 学校給食において、松江の豊富な農水産物を積極的に活用し、地産地消の取り組みを引き続き推進します。 	行政 市社協 公民館 地域組織・団体 市民
④認知症の予防・早期発見に努めます。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 家族や当事者団体等が地域とともに認知症の早期発見、情報共有できる環境づくりを進めます。 認知症の初期症状に早期に気づき対処するため、松江市医師会と連携し、「もの忘れ等診察」（※用語）の仕組みを構築していきます。 認知症の初期症状がある方に対応するため、専門職による初期集中支援チームの設置を推進していきます。 認知症地域支援推進員の配置を推進していきます。 	行政 市社協 企業 地域組織・団体 市民
⑤介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）（※用語）を導入し体制を構築します。[新規] <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月からの新総合事業の導入に向けて、介護サービス事業者のほか地域住民やNPOなど多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築します。 要支援者等に対する自立支援に向けた生活支援・介護予防サービスを充実させるとともに、高齢者の社会参加の促進や介護予防の取組みを推進します。 	行政 市社協 地域組織・団体 民間 市民

【事例紹介】

健康まつえ応援団



松江市では健康寿命日本一を目指し、働き盛りの壮年期の健康づくりの一環として、事業所の皆様と連携した健康づくりに取り組んでいます。従業員の健康づくりに積極的に取り組んでおられる「健康づくり推進モデル事業所」と、市民へ向かたがん検診の啓発にご協力いただく「がん検診推進企業等連携事業協定事業所」とが一体となって、より拡がりある市民と従業者の健康づくりに発展していくため「健康まつえ応援団」を平成26年6月29日に発足し、現在39の事業所・団体にご登録いただいているます。これまでに、応援団の皆様と進めてきた健康づくり活動を一部ご紹介します♪

松江市健康福祉フェスティバルで、山陰ヤクルト販売株式会社さんに食育ブースを出店いただきました。
「ヤックン」の登場に子どもたちは大喜び！体験型食育ブースでは、多くの親子が楽しく参加しました♪



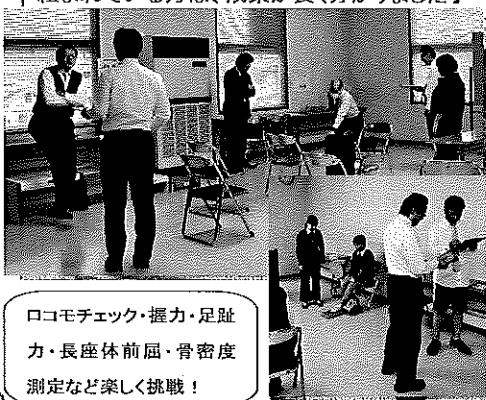
ヤックン、ケンシンジャーとの記念撮影も大人気

天神町商店街さんにご協力いただき、天神祭りで健康チェックブースを出店。骨密度測定や健康クイズなど、多くの世代の方に健康づくりをPR出来ました♪



10月、京店商店街さんのご協力のもと、カラコロ広場に乳がん検診啓発のシンボルであるピンクリボンを飾って乳がん予防を啓発しました。

一畠電気鉄道株式会社さんで「ロコモ予防と体力チェック」をテーマに健康講座を開催。各種測定を通じて、若い時をピークに体力や筋力が低下してきており、運動が大切と実感いただきました。日頃からスポーツや体力づくりに取り組まれている方は、成果が良く分かりました♪



ロコモチェック・握力・足趾力・長座体前屈・骨密度測定など楽しく挑戦！

その他、様々な形で健康づくりを進めています

松江市保健センター ☎60-8174

【事例紹介】

学校給食食育推進事業～給食センター1品運動～

学校給食に地場産物を利用することは、子どもたちに安全で新鮮な食材を提供し、食べる喜びを感じさせるとともに、自然の恵みや生産に携わる人々へ感謝の心を育みます。また、子どもたちが「農業体験」を行ったり、生産者を招いて「交流給食」等を行ったりすることなどにより、その生産者、ひいては地域の産物や郷土の食文化に関心を持ち、郷土を愛する心を育みます。

市内小中学校を対象に9地区11校で実施

さつまいも5校 大根5校 ごぼう1校



16. 元気な高齢者が活躍する場の充実

高齢者の方々は、それまでの人生経験の中で、様々な知識や技術を身に付けています。そういった才能を、さまざまな活動に生かして頂く事により、活動の幅も広がっていくと考えられます。

また、元気な高齢者が活躍できる場を設けることにより、高齢者の生きがい作りに繋げていくために、元気な高齢者が生きいきと活動出来る機会を作っていくきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

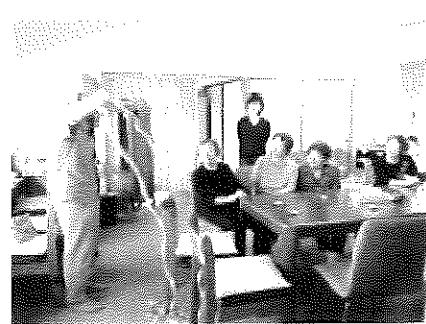
- ・一人暮らしの高齢者（特に男性）の行事への参加が少ない。
- ・様々な技術や知識を持っておられる、退職した方などに、自治会活動や、地域行事等に積極的に参加して頂くような仕組みを作ってはどうか。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①生活支援・介護予防サービスを充実させ、高齢者の社会参加を推進します。新規</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者の社会参加や、社会的役割を持つことを進め、生きがいづくりや、介護予防につなげて行きます。・生活支援・介護予防サービスを充実してしくための地域づくりを支援し、サービスの充実を図るとともに、支援が必要な高齢者に対して、元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加が出来るような体制を整えていきます。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>②各地域の実情に合わせ、世代間交流などを行う、高齢者のいきがい事業を推進していきます。新規</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者のいきがい事業について、情報発信を積極的に行っていきます。・高齢者のいきがい事業について、行政も地域活動に参加しながら、活性化を図っていきます。	行政 市社協 地域組織・団体
<p>③シルバー人材センターを活用していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者の個々の意欲や能力に応じた就労の機会の拡大を図るため、シルバー人材センターの活動を支援し、活動内容の周知や情報提供等を行っていきます。	行政 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>④「認知症カフェ」などの設置を推進していきます。（再掲） 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者やその家族の方々が、安心して集える場所として「認知症カフェ」や、「認知症予防のサロン」などの設置について、企業・事業所・民間などに設置の働きかけを行っていきます。 ・地域で活動される高齢者の方なども集って頂けるような環境を整えていきます。 	行政 民間 地域組織・団体
<p>⑤退職者した世代に対し、地域活動に積極的な参加を呼び掛けて行きます。 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60代前後の世代層の方は、長年にわたり培った経験や人間関係を生かして、地域活動の中心的役割を持って活動して頂けるよう、地域活動への参加を促すような仕組みを検討していきます。 	行政 民間 地域組織・団体

【事例紹介】

平成27年6月より、宍道町において、個人宅を解放しての「認知症カフェ」「元気サロン」が、月2回開催され、多くの来訪者で賑っています。利用料は100円と参加しやすい設定となっており、お茶とお菓子が付いています。



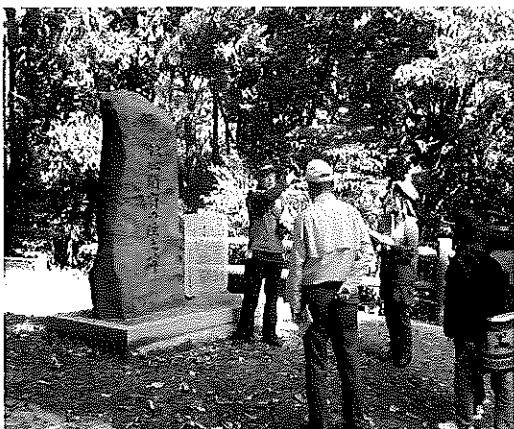
- ① 施設にて風景を眺め、施設での時間
- ② 民家の玄関で記念撮影
- ③ サロンの主人が手品、驚きと笑い、

【事例紹介】

『高齢者いきがい事業』活動状況について

平成 26 年度から市内全 29 地区で、高齢者を中心とした団体が地域の活性化や健康寿命を延ばそうと『高齢者生きがい事業』に取り組んでいます。各団体では、工夫に富んだ様々な活動を実施しています。その中のいくつかをご紹介します。

さいかまちあるきガイドスキルアップ検討委員会（雑賀地区）



雑賀地区は、以前からこの地区的歴史と教育を地域外へ紹介、発信していくためガイドを養成しています。ガイド登録者の大半が寿会会員であることや元気高齢者の協力を得ようとガイドのスキルアップをこの事業で取り上げることにしました。

昨年 11 月 11 日には「神々の道・人々の道コース」でガイドツアーを実施しました。

今後は新規ガイド登録者を育成し、また西コースや南コースのルート及びポイント設定等に取り組んでいきます。

『津田踊って歌って楽しいかい』（津田地区）



「生きがいを持った元気な高齢者であるためには、体を動かすこと・声を出すこと・笑うことが大切である。」との考え方から、「踊ること・歌うこと」を中心とした活動が行われています。

月 1 回程度の活動は、平成 24 年度に誕生した『大津田音頭』などの踊りや昔の童謡・唱歌を歌うなど、毎回笑いの絶えない楽しい活動となっています。また今年 1 月には、

折り紙教室の様子

地元幼稚園児を迎えての折り紙教室が開催され、世代を超えた交流に皆さん活き活きとしていました。

今後は、新たな参加者を増やすなど活動規模の拡大を目指します。

17. 防災・防犯体制の充実

誰もが安全安心して生活していくためには日頃より地域の中で、力強い防災・防犯体制を構築し、充実させていく必要があります。

各地域で実施している「災害時地域で見守り・助け合い事業」を引き続き推進していくとともに、災害時だけでなく、平常時から関係機関が連携し、地域の要配慮者への見守り活動等に取り組んでいきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・地域の災害時の避難支援など、不安を感じる。
- ・出来る限り多くの自治会で防災組織を立ち上げる必要を感じる。
- ・隣り近所でも挨拶をしないなど、付き合いが希薄になっており、防犯の面で不安になる。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①「災害時地域で見守り助け合い事業」(※用語)を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・各地域で取り組んでいる「災害時地域で見守り・助け合い事業」を引き続き推進し、地域の実情に合った要配慮者に対する支援体制を構築していきます。また、個人情報の提供、支援者がいない人への対応、登録者名簿の活用等について検討し、実効性のある事業としていきます。・災害時だけでなく、普段から要配慮者の見守り活動等を行う「要配慮者支援会議」を設置するよう地域に働きかけます。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>②自主防災組織の活動を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・防災の大原則は、“自分の命は自分で守る”という「自助」の考えです。しかしながら、高齢者や障がい者、妊婦、外国人などの、いわゆる災害時要配慮者に対する支援は地域ぐるみで行うことが大事です。このような“地域の安全は地域で守る”という、「共助の精神」で結成される自主防災組織の活動を推進します。	行政 地域組織・団体 市民
<p>③防災メール等の活用により、災害関連情報を迅速に周知します。</p> <ul style="list-style-type: none">・防災メールや防災行政無線屋外スピーカー等を活用し、災害発生の注意喚起や避難指示などの情報を迅速に周知します。	行政 市社協

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>④各地区災害対策本部等と連携を強め、防災力を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分の力で災害に備え、いざという時に自分で乗り切る知識（自助）」、「普段からのつながり、付き合いにより、地域で助け合い災害時に乗り切る力（共助）」の重要性を啓発し、市民や地区災害対策本部の防災力を強化することを目的に、地区主体での防災訓練の実施を推進します。 ・災害時ボランティアセンターの設置運営を迅速に開設できるよう災害対策本部及び関係機関と連携協力するとともに、災害に備えて災害ボランティアの登録を進めます。 ・日本赤十字社の社会貢献活動や災害ボランティアとの連携を図ります。 	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>⑤災害時に、状況に応じた適切な行動がとれるよう、災害に関する知識等の普及を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや防災に関する出前講座（市職員が各地区で行われる防災研修会において防災に関する内容の説明を行うもの）により、防災意識の啓発に努めます。 ・ハザードマップを各公民館等に配布するほか、ホームページに掲載することで、地域における危険箇所や避難所の場所などの市民周知・啓発に努めます。 	行政 地域組織・団体 市民
<p>⑥緊急時に救急医療情報が活用できる体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療に必要な事項が記入された用紙（救急医療情報）を専用ケースに入れ、冷蔵庫に貼り付けて保管することにより、高齢者の自宅での突発的な急病発生に備えます。 ・消防署、救急病院と連携をとり、救急医療情報が活用できる体制を整えます。 	行政
<p>⑦地域の防犯組織と連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯力を高めるため、子ども110番の家（※用語）等地域の防犯組織と連携を図ります。 	行政 市社協 地域組織・団体

【事例紹介】

自主防災組織育成事業について

松江市では、市内の自主防災組織の取りまとめ機関である「松江市自主防災委員会」と連携して、自主防災組織の結成促進、育成のための取り組みを行っています。

【取組内容】

○松江市出前講座

市防災安全課職員が、町内会等で開催される防災研修会等に講師として出かけて、自主防災組織の結成、活動内容などについての説明を行います。

○地域防災指導員の委嘱

地域の防災力の強化を図ることを目的として、防災に関する知識の普及や各地区での防災訓練等において指導的役割を担って頂ける方を「地域防災指導員」として委嘱し、各地区で活躍して頂いています。

○自主防災リーダー研修会

自主防災組織の核となるリーダーを育成する研修会を毎年開催しています。

○防災訓練

毎年、防災訓練・水防訓練を実施しています。防災訓練については、市主催から地区主催での訓練へ実施方法を変更したことでの特徴や危険箇所を踏まえた特色ある訓練が行われるようになってきています。また、それぞれの地区で開催する防災訓練には自主防災組織も積極的に参加しています。

<防災訓練の様子>



18. 移動手段の確保

移動手段の確保は、高齢者や障がい者、妊産婦、子どもたち、学生など地域で生活する人たちにとって非常に重要です。

「だれもが安心してやさしく移動できるまち・松江」の実現にむけ、市民自らが行動し公共交通を維持・継続・充実していく取り組みが必要です。

地域住民の通勤、通学、通院、買い物等に利用されている公共交通機関の維持・充実、福祉バスの活用、高齢者バス割引制度の推進、バス車両の低床化などを積極的に推進していきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・近所に病院、商店が無く困っているが、バスなどの交通アクセスが悪い為、なかなか行けない。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>①地域みんなで公共交通機関を利用する取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民の交通手段の一つとなっている路線バスや電車など公共交通機関の利用促進を地域と一体となって取り組み、通勤、通学、通院、買い物等に利用される生活路線の維持・充実に努めています。具体的には、各公民館単位でのバス利用促進協議会の設置や多くの市民や企業が参加できる「バスサポーター組織」の設立などを行い、取り組んでいきます。	行政 市社協 地域組織・団体 市民
<p>②バスの低床化などバリアフリー化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none">・「だれもが安心してやさしく移動できるまち・松江」の実現を目指し、順次路線バス低床化等バリアフリー化に積極的に取り組みます。・バス停のベンチの設置や時刻表の文字拡大などすべての人にやさしい公共交通機関を目指します。	行政 民間
<p>③福祉バスや高齢者バス割引制度を活用し、外出支援等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none">・バスを利用する高齢者の金銭的負担を軽減し、高齢者の外出支援、生きがい作りの促進に取り組みます。	行政

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>④バス路線の見直しやデマンド交通（※用語）の導入について推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者など移動手段を持たない人たちの移動手段の確保を目指し、バス路線の見直しや、新しい乗合サービスであるデマンド交通について、地域の実情に合わせたデマンド型の制度の導入について、地域の意見を取り入れながら推進し、公共交通の利便性向上に向けた検討を行っていきます。 	行政 市社協
<p>⑤コミュニティバスの利用促進を推進していきます。【すぐやらない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の移動手段を確保していくため、現行の利用者数を確保しながら、各地区の問題点や、利用促進策などを情報共有し、利便性の向上などに努めています。 	行政 地域組織・団体

【事例紹介】

公共交通機関での取り組み

【利用促進協議会の設置】

- ・路線バス運行地区のうち 3 地区で利用促進協議会を設置済
- ・コミュニティバス運行地区の全 13 地区で、利用促進協議会を設置済

【ノンステップバスの導入状況】

- ・一畑バス：総台数 65 台のうちノンステップバス 14 台
- ・市営バス：総台数 56 台のうちノンステップバス 28 台

【デマンド型（予約型）コミュニティバス導入状況】

- ・秋鹿地区（H24 年度から開始）
- ・大野地区（H26 年度から開始）

【松江市コミュニティバス利用状況（スクール利用者含む）】

- ・H22 年度 約 43 万人
- ・H23 年度 約 43 万人
- ・H24 年度 約 43 万人
- ・H25 年度 約 43 万人
- ・H26 年度 約 38 万人

＜基本目標4＞

生活課題を解決する

19. 地域包括ケアシステムの構築に向けた、 関係機関の連携強化

高齢者人口の急増に伴い、医療及び介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加や、一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯が増加すると見込まれています。介護が必要な状態になつても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供し、支援が出来る体制「地域包括ケアシステム」を構築します。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・地域包括ケアシステムを構築して行く上においては、住民一人ひとりの意識が大切になってくる。
- ・住民がどの様な役割を持つのかを、啓発していく必要がある。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①介護予防・在宅医療・介護支援への取組みを推進していきます。新規 <ul style="list-style-type: none">・認知症になつても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の中で暮らし続けられるよう、医療、介護サービスの適切な提供、地域の見守りも含めた切れ目ない支援体制を構築します。・地域における医療・介護の関係機関が連携し、住み慣れた地域で自分らしい暮らし続けられるよう、在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制作りを推進します。・高齢者の身近な相談窓口である「地域包括支援センター」の機能強化を図ると共に、地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議の設置など、きめ細やかな支援体制を構築します。	行政 市社協 民間
②切れ目のない支援のための仕組みづくりをします。新規 <ul style="list-style-type: none">・利用者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けて、市、病院、診療所、保健所、介護保険サービス事業所、地域包括支援センターを市社協が協力をしながら取り組んでいきます。・ケアマネジャーと病院（医療）が協働して退院支援ができるよう、連携の仕組みづくりを行います。特に、利用者情報を、在宅サービスの核であるケアマネジャーから病院へ早期に提供することで、利用者の良質な在宅生活を支援します。・在宅生活を継続する上で、身近な、かかりつけ医の存在は重要です。かかりつけ医とケアマネジャーの連携の支援を行ないます。	行政 市社協 民間 市民

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
<p>③連携充実のための専門職のスキルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職が、医療との連携を円滑に行なうための手法について学べるような研修を開催（介護職のための医療知識・制度シリーズ講座、事例検討会等）します。また関係団体等が開催する研修の情報提供も行なっていきます。 	行政 市社協 民間
<p>④医療依存度の高い方への支援を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、医療依存度の高い方（胃ろう、在宅酸素吸入、ガン末期の方等）が在宅で生活することが多くなってきています。この方々が安心して在宅生活を送るために、在宅医療・介護連携会議を通じて連携の強化をおこない、よりよい支援の仕組みづくりを行なっていきます。 	行政 市社協 民間
<p>⑤医療・看護人材の育成支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある、医療職養成機関に対し、地域医療福祉の人材育成、雇用対策、定住の観点から支援を行うことで、地域医療の体制強化につなげていきます。 ・子供に対する、地域医療教育を支援します。 ・地域医療を支える人材育成及び、定住、雇用の促進を図るため、学校などとの協力により、地域医療を推進していきます。 ・ＩＣＴ・介護ロボット等の利活用について研究していきます。 	行政 民間
<p>⑥地域包括ケアシステム構築に向けて、情報提供を積極的に行っていきます。すぐやらこい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケシステムの構築を行う上で、関係する団体との協議を進めると共に、市民に対して、出前講座などを利用し積極的に情報提供を行います。 ・市民の理解を得ながら、地域全体で支え合うしくみを構築していきます。 	行政 市社協

【事例紹介】

松江市地域支え合い協議体

全国的に高齢化が加速するなかで、松江市における高齢化率は平成27年3月31日現在で27.35%、平成32年には高齢化率は30%を超えると推計されております。

こうしたなかで、地域で暮らす高齢者の生活を総合的に支援するため地域住民含め多様な主体による支え合いの仕組みづくりが喫緊の課題となっています。

このようなことから、高齢者の日常生活支援や介護予防の充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行い、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的として「松江市地域支え合い協議体」を開催します。

構成団体

- ①松江地域介護支援専門員協会 ②松江地域介護サービス事業所連絡会 訪問介護部会
- ③松江地域介護サービス事業所連絡会 通所介護部会 ④島根県理学療法士会
- ⑤松江圏域老人福祉施設協議会 ⑥生協しまね おたがいさままつえ
- ⑦公益社団法人松江市シルバー人材センター ⑧松江市ボランティアセンター
- ⑨松江NPOネットワーク ⑩モルツウェル株式会社 ⑪福祉推進員代表者会
- ⑫松江市民生児童委員協議会連合会 ⑬松江市高齢者クラブ連合会
- ⑭松江市地区社会福祉協議会会长会 ⑮松江市公民館長会

20. 生活困窮者への生活支援の充実

近年、少子高齢化、核家族化の進展など、急激な社会情勢の変化により、人と人とのつながりが薄れ、ニート（※用語）やひきこもりなど、社会的に孤立化する人々が増える一方、不安定な非正規雇用で働く人も増え、失業や病気、家族の介護などをきっかけに、生活に困窮する人が増加しています。

様々な課題を抱えて生活に困窮している人々の課題解決に向け、関係機関が協力して、支援に取り組んでいきます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- ・ひとり親家庭において生活困窮が増えてきている。
- ・年金だけでは、益々生活が苦しくなる。
- ・若い世代においても低賃金で生活が苦しい。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①関係機関と連携しながら、生活困窮者への支援を充実させていきます。[新規] <ul style="list-style-type: none">・暮らし相談支援センターの機能・役割について一層の周知を図り、関係機関と連携し、生活困窮者の支援を図ります。・生活困窮者の支援の為、司法を含めた関係機関による連絡を密にし、情報の共有化を一層図っていきます。	行政 市社協 市民 地域組織・団体
②生活困窮者の相談から解決まで、包括的な支援方法を確立していきます。[新規] <ul style="list-style-type: none">・本人が持つ可能性を十分に發揮できるよう、地域の中で支え合いながら生活する「場」作りを進めます。・農業と福祉が連携することで、要配慮者の体験の場の確保、農業の担い手不足の解消、耕作放棄地の対策に向け検討していきます。（再掲）	行政 市社協 市民 地域組織・団体
③ニート、ひきこもりの防止、またその解消に向けての取り組みを行います。 <ul style="list-style-type: none">・困難を有する子どもや若者・市民への、支援に関する広報啓発や情報提供により、地域全体の理解・協力を促します。・教育・保健・福祉・医療・雇用・矯正・更生保護の関係機関からなる松江市青少年支援連絡会での取り組みを進めていきます。	行政 市民 地域組織・団体
④ひとり親世帯の支援を充実させていきます。[新規] <ul style="list-style-type: none">・ひとり親に対する様々な支援事業について、引き続き実施していきます。合わせて、子どもの生活状況の把握に努めています。	行政 市社協

【事例紹介】

…暮らし相談支援センター、絆、相談支援事業所等との連携により支援をした事例…

【Mさんの場合（年齢：60代 性別：女性）】

Mさんは、長男（40代）、の2人世帯です。

25年前に夫が亡くなつてからは、遺族年金と世帯のアルバイト収入などで生活をしていましたが、安定した収入を得ることができず、公共料金の滞納やサラ金などの借金がかさんでしまい困つて相談来所となりました。

民生融金（松江市社会福祉協議会の自主事業：小口貸付）で当面の生活費を確保しながら家計相談にのる中で、徐々に家族が抱える問題が見えてきました。滞納がかさんだ公共料金の支払いについても、窓口に相談に行くものの説明自体が理解できず、放置した結果であることがわかりました。また、母や長男が仕事を続けることができなかつた背景には、コミュニケーションがうまく図れなかつたことや、経済的な困窮が家族間の人間関係にも少なからず影響を与えていることなどがわかつてきました。

そのため、当面は公共料金等の返済方法や債務整理に関する相談などに定期的に同行支援することで、信頼関係をつくることに努めました。

そうした経過の中で、長男の発達障がいなどが疑われるエピソードを聞くことができ、サポートステーション『絆』を通じて専門相談につなぐことができました。現在では、周囲の理解や協力のもとに、新しい職場環境にも慣れ、役割を任せられることも増え、仕事を継続していくモチベーションにつながつてゐるようです。

この世帯は、困りごとを抱えながらも社会資源につながることなく、『社会的孤立』を深めつつありました。表面化しにくいと言われる『生活困窮』の問題にいかに向き合い、課題解決のために社会資源とどうつながるのか、今後ますます必要とされる「地域の力」をどうつくっていくのか…多くの課題について学んだ事例でした。

【参考：暮らし相談支援センターで行なつた支援】

- 民生融金貸付
- 家計相談
- 法律相談の立会い、手続き支援
- 市役所の窓口への同行
- 障がい者相談支援事業所へのつなぎ など

【事例紹介】

くらし相談支援センター職員と市社協地域福祉課の地区担当職員が連携して支援に係わったケース

事例概要

Aさん（70代女性・一人暮らし）は、退職した会社の社員寮に退職後も約1ヶ月間住み続けていたが、部屋がゴミ屋敷状態で会社側から退去を求められたことがきっかけでくらし相談支援センター（以下、センター）が支援に係わることになった。その後、Aさんは生活保護を申請し、新しい住まいに転居した。

転居後もセンター職員が継続してAさんの支援に係わるなかで、本人から新しく住み始めた地域で顔見知りもおらず、出かける用事もなく、このままでは引きこもりになってしまうという悩みを聞いた。このAさんのケースについて、センターの事例検討会で取り上げたところ、同席していた市社協地域福祉課の地区担当職員（以下、地区担当職員）が担当しているB地区にAさんが住んでいることから、センター職員と地区担当職員が連携して支援に係わることになった。Aさんは、もともと社交的で歌や踊りなども好きなことから、新しい地域に出かけていく一歩として、公民館で毎月1回開催されているサロンへの参加のお誘いをした。当日、センター職員と地区担当職員がAさんに同行し、サロンのスタッフとして参加していた福祉推進員とAさんを引き合わせ、今後も地域でこのようなつながりがある際にはAさんにもお声掛けしていただくようお願いをした。後日、民生児童委員の定例会に参加した地区担当職員は、Aさんの住む地区の担当であるC民生児童委員にサロンでのAさんの様子をお伝えすると、C民生児童委員もサロンスタッフとして出かける回があるので、その時にはAさんに声をかけて一緒に出かけてみますと言われた。

また、身体を動かすことが好きなAさんに対して、公民館を会場に毎週開催されている介護予防教室（からだ元気塾）の情報を提供し、利用申し込みの際の連絡先として最寄りの地域包括支援センターを紹介し、高齢者の方の総合相談窓口としての機能もあることも併せてお伝えした。

今後の支援について

今後、本人の悩みや困ったことの相談の窓口は生活保護の担当のワーカーとなるが、地区担当職員は定期的に民生児童委員や福祉推進員にAさんの様子をたずね、Aさんが出かける地域のイベント等でまた近況を伺うなどして継続的に係わっていきたい。また、もともと接客業をしていたAさんは、人と話すこと、歌うこと、にぎやかなことが好きなので、今後、サロンに定期的に出かけられ、スタッフをはじめとした顔見知りの方も増えたら、ゆくゆくは参加者ではなくサロンのスタッフとして活動されると本人の生きがいのひとつになるのでは、と考えている。

21. 制度の狭間にある生活課題への対応

近年、生活課題については様々なものがあり、その課題が複合しているなどにより、十分な公的支援を受けられないなどの問題も発生していることから、制度の狭間にある生活課題について、その解決に取り組んで行きます。

●策定委員会・地区社協・ワークショップからの意見等

- 制度の狭間にある問題は、普段の生活の中で様々あるので、もう少し幅広く見て行く必要があるのではないか。

地域福祉推進の方策	主たる事業主体
①高齢者の孤独・孤立の防止に努めます。すぐやらこい <ul style="list-style-type: none">・民生児童委員、福祉推進員等による独居高齢者等に対する日頃の見守り活動等により、孤独死の防止に努めます。・郵便配達や新聞配達、配食サービスなど民間事業者と連携・協力した日常生活の中で、早い段階での異変に気づける仕組みづくりを推進します。・独居高齢者が公民館等の地域活動へ参加できるよう働きかけ、孤独死の防止などに役立てます。	行政 市社協 市民 地域組織・団体
②消費生活への支援を行います。 <ul style="list-style-type: none">・高齢者等が悪質商法など消費生活に関するトラブルに遭わないよう、その手口や防止策について市報、チラシ、消費者見守りメール、出前講座など情報提供の充実に努めます。	行政 市社協 地域組織・団体
③新しい課題の把握に努めていきます。 <ul style="list-style-type: none">・総合相談窓口や、「要配慮者支援会議」などで対応した事案を通じて、新しい生活課題の把握に努めていきます。	行政 市社協 地域組織・団体
④地域にある高齢者の見守りネットワークの推進（再掲） <ul style="list-style-type: none">・民間企業等において日常業務の中で高齢者をさりげなく見守り、住み慣れた地域で、安心して生活を続けられるような、地域社会の実現を目指します。	行政 市社協 民間
⑤様々な組織が横断的に協議出来る場を作つて行きます。新規 <ul style="list-style-type: none">・介護や障がいなど、それぞれの専門職の方が協議や、情報交換が行える場の創設を検討していきます。	行政 市社協 民間

【事例紹介】

消費生活相談出前講座

市民のみなさまが消費者トラブルに遭わないように、地域に出かけ、最近の事例を紹介し、消費者被害をどうしたら防げるのかを消費生活相談員が、わかりやすく楽しくお話しします。

気軽にお話を聞いてみませんか？講師謝金はいりません。

消費・生活相談室にお問い合わせください。

問合せ先：松江市消費・生活相談室 55-5644

消費者見守りメール

悪質商法の手口や、市内の還付金詐欺の予兆とおもわれる不審電話情報などを配信しています。ぜひ、ご登録ください。

配信日：毎月第2水曜日に（祝日の場合は、次の開庁日）

緊急時は、随時配信します。

消費者見守りメールに登録し、消費者被害の未然防止や地域の方々への情報提供のお使いください。

登録用メールアドレス：m-matsue-city@xpressmail.jp

消費者見守りメール登録の流れ

『消費者見守りメールの新規登録手順』

- ① m-matsue-city@xpressmail.jp宛に空メールを送信してください
(タイトル、本文は不要です)。



左記 QR コードから、登録用メールアドレスが入手できます。
※QR コードが読めない場合はアドレスを直接入力ください。

- ② 登録用メールが 30 分以内に届きます。免責事項をご確認の上、メール本文内に記載された登録用 URL をクリックし、配信希望情報等を登録してください。



松江市

登録ページの URL を記載
したメールを送信

記載してある URL に
アクセスして登録を行う



登録者

【注意事項】

30 分以内にメールが届かない場合には、メールが受信できる設定になっていないことがあります。お使いの携帯電話の設定をご確認後、再度①から操作してください。

【事例紹介】

地区社協の取組み

～大庭地区社協「巡回お悩み相談室」の開設～

大庭地区社協では公営住宅周辺の集会所を会場に『巡回お悩み相談室』を開設し、日常の不安、悩みごとや困りごとを抱えている方の相談に対応しています。また、この事業は地域の生活課題の気づき・把握にも役立てられています。実施については、大庭地区社協で実行委員会が設けられ、当日の運営のほか企画立案や実施後の評価を行います。

大庭地区社協 巡回お悩み相談室実行委員会

【構成メンバー】地区社協、自治協会長、民児協、福祉推進委員会、地域包括支援センター、市保健センター、市社協

【実施計画の検討】

年間計画の検討、開催期日・場所の選定、周知方法、当日の役割分担等

【実施後の評価】

事業の運営方法、相談内容を確認し地域課題の把握や対応の検討、地区社協で課題の共有

担当地区的民生児童委員、福祉推進員が中心となり自治会と調整、地域への周知も担当します。



巡回お悩み相談室の実施

- 相談には包括職員、保健師、社協職員が相談員として対応します。この場で解決できない相談については、各種の相談機関につなげます。また、訪問等をご希望される場合はその都度対応します。
- 地域の皆さんを利用しやすいよう、サロンスペースも設けます。
- 相談状況については、巡回お悩み相談室実行委員会で報告

実施回数	年間で2~3回の実施
開設場所	公営住宅周辺の集会所等
開設時間	10:00~15:00
役割等	<p>【相談員】 地域包括支援センター職員、市保健師、市社協職員 【スタッフ】 実行委員会メンバー・地区社協役員が会場の用意、受付、サロンスペースを担当します。</p>

■平成27年度の相談者数と相談内容(2回/年開催)

相談者数	健康・医療	介護等	福祉サービス	経済的な問題	住居等	その他
13名	9件	8件	12件	1件	1件	3件

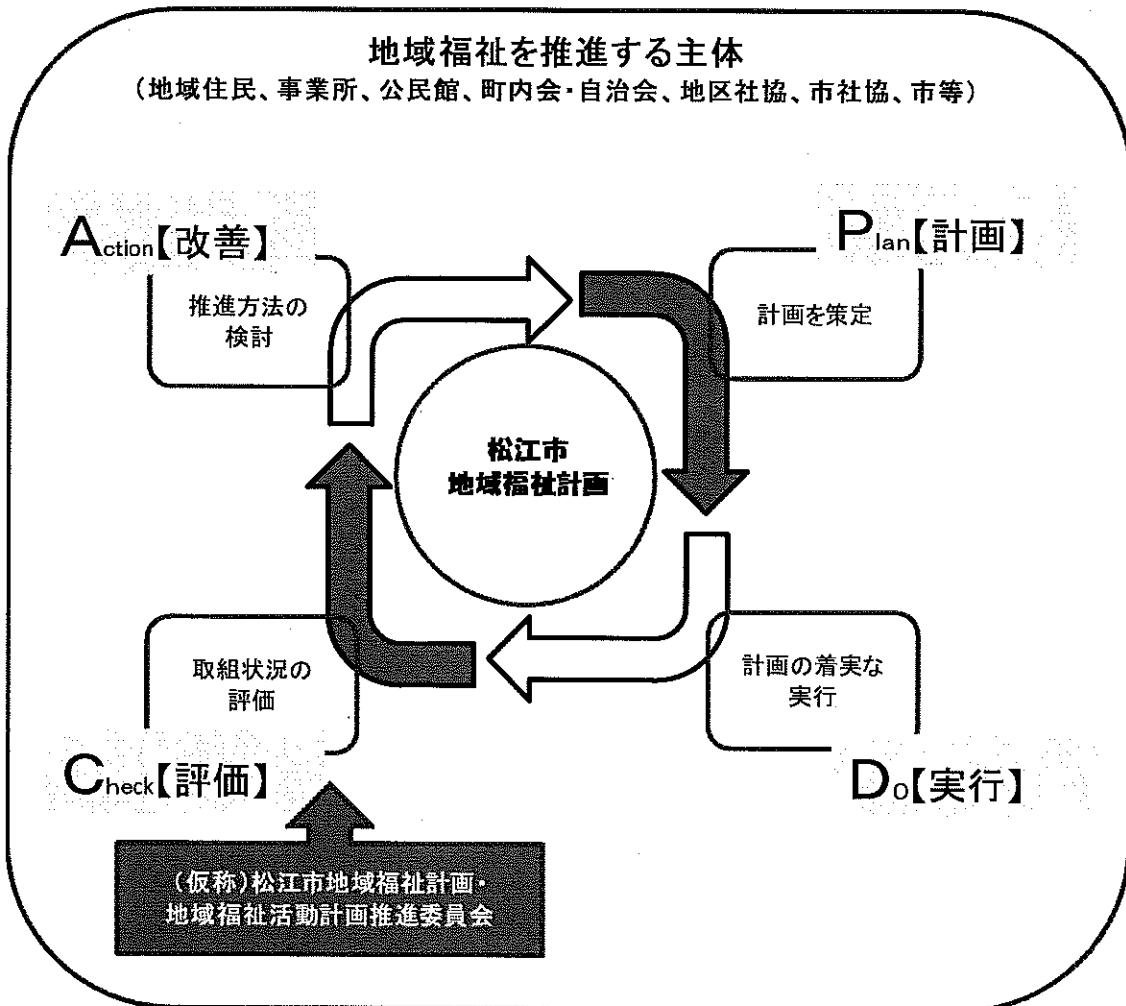
第4章 地域福祉計画の推進体制

本計画は、これから地域福祉の方向性を示すものであり、計画を着実に推進するため、策定への取り組みと同じように地域住民、事業所、公民館、町内会・自治会、地区社協、市社協、市等が一体となって取り組んでいきます。

また、地域福祉推進のためのそれぞれの取り組み状況を評価し、推進方法について検討を行う「松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を設置します。

なお、この推進委員会設置にあたっては、様々な団体からの参加を呼びかけると共に、これから地域福祉活動に取り組めるよう30代から40代の委員も加え、評価目標の数値設定、新たな事業のモデル化などについても検討します。

地域福祉計画の継続的な推進イメージ



第5章 第4次地区地域福祉活動計画

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
	城東	7,920 3,930	1,889 23.85	18 63	3 4 4 4	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い事業への助成、活動支援(4地区で実施) ・高齢者を対象とした介護予防、レクリエーション、認知症予防など各種講座の開催 ・健康づくり活動の推進(健康祭の開催、各種講座の開催、男性の料理教室の開催) ・見守りネットワーク事業(推進員により作成、配布) ・あつたかスクラム(はらこかの会)、しごとチャレンジ活動の支援 ・防災をテーマとした視察研修や講演会の開催 ・民生児童委員・福祉推進員合同研修会を開催し、連携・情報交換の場づくりにつながった ・親子教室(年6回)開催による子育て支援
中央	城北	7,587 3,397	2,096 27.63	18 66	2 7 2 4	<ul style="list-style-type: none"> ・松江市要援護者支援推進事業では、平成25年度までに6自治会が採択している。 ・平成24年7月、町内会を通じて地区内の65歳以上の住民に無記名のアンケート調査を実施し、1,700人に配布し1,526人から回答を得た。アンケートは町内会別に結果を提供するとともに、全体集計・分析を行った。 ・平成25年6月末から7月にかけて、地区座談会を実施し、意見交換を行った。 ・あつたかスクラムは活発に活動している。文化祭など地域の行事にも積極的に参加している。 ・「健康まつえ21推進隊」と連携を強化し、健康づくり事業や普及活動に協力した。また、活動メニューを提供して、小地域での健康づくりを支援した。これにより、国保加入者の検診受診率が着実に向上した。 ・福祉推進員の研修を充実を図るとともに、健康と医療の連続講座を開催した。
	城西	9,130 4,013	2,267 24.83	18 84	4 8 8 8	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災隊の結成 <ul style="list-style-type: none"> ・現在19隊が登録されている。新規に設立した組織もあった。 ○防災隊員、連絡員の研修 <ul style="list-style-type: none"> ・防災部、災害対策本部主催で毎年1階避難訓練、研修会を実施している。 ○要介護者高齢者などの福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い事業の充実展開 ・近隣小地域ネットによる見守り声掛けの活動展開 ○元気高齢者などの福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくり、生きがいづくりのための自主的活動の推進。 ○高齢者を支える地域福祉の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員体制の充実と活動の啓発 ・高齢者福祉に関する講習会の開催など ○子育て支援ネットワークの再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保(身の回りの危険箇所の確認。登下校時の時間帯に併せた、声掛け見守り活動) ○親子の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・居場所の提供(親子で参加できるあ・そ・び場の確保) ○安心できる子育てのために <ul style="list-style-type: none"> ・幼・保開放日、サロンにあわせた子ども支援の強化。(わいわいサロン、子育てサロン、子育て研修会) ○障がいを持った人たちのネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・「あつたか広場」で交流を続けている。 ○啓発(広報)活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・独自広報誌等作成

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
①なごやか寄りあい事業の新規立ち上げ支援 ②要配慮者支援会議の設置推進 ③子育て支援事業の推進 ④地域活動無関心層への働きかけ ⑤防災への取り組み ⑥ボランティアの育成	①なごやか寄り合い会場の確保(空き家の活用や企業、施設への協力依頼) ②自治連会長会をはじめ、さまざまな会議の際に必要性を伝えていく ③親子教室の継続開催 ④自治会や関係諸団体(学校PTA、子ども会育成協議会、青少年健全育成協議会等)と協力し、より多くの住民が興味を持って参加しやすい事業を企画・開催する ⑤防災に関する講演会や先進地視察研修の実施 ⑥ボランティアグループ「工の会」の活動支援
・町内会・自治会を基盤とした活動体制の整備 ・情報活用・提供 ・元気高齢者の交流の場 ・世代間交流 ・任意団体等の連携 ・ヘルスプラン事業の推進 ・健康づくり活動の推進 ・要援護者の災害時支援 ・高齢者の支援 ・障がい児・者の支援 ・子育て・児童の支援 ・必要な財源の確保 ・広報活動の充実 ・研修事業の充実を図る	・町内会連合会と連携し、小地域での福祉活動を支援する。 ・健康や地域福祉に関する情報を提供し、また、先進事例を学び、福祉活動に対する理解を深め、活動の裾野を広げる。 ・集いの場を拡大する。 ・身近な場所で参加ができるよう、空き家などの情報収集を行い、利用する方向につなげる。 ・人材の拡大と発掘、後継者の育成。 ・地域において福祉活動を担っている団体や個人の方々との連携強化。 ・町内会・自治会を基盤として健康づくりの支援をする。 ・健康まつえ21推進隊との連携を強化する。 ・災害に備え、要援護者を平常時から見守る体制を全地域で整備。 ・子育て・見守り支援ボランティアの育成確保 ・広報紙の充実により、住民に対して情報の提供を行う。 ・研修事業の充実を図る。
・防災隊組織結成と避難体制の確立 ・小地域ネットワークによる福祉体制整備への啓発活動 ・高齢者の健康づくり、生きがいづくりのための自主的活動の推進 ・子どもの安全確保 ・居場所の提供 ・幼保開放日、サロンにあわせた子ども支援の強化 ・障がいのある人の把握 ・町内会単位による町づくり ・地域福祉活動計画の内容の周知と理解促進	・避難訓練及び研修の実施 ・小地域福祉体制整備方針の確立と実践方策の見極め ・サークル活動などの社会参加。高齢者が参加しやすい状況づくり。 ・身の回りの危険個所点検 ・親子で参加できるあ・そ・び場の確保 ・わいわいサロン・子育てサロンを利用して子育て相談支援 ・交流会などの開催

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
	朝日	4,355 2,137	1,095 25.14	13 27	2 5 6 8	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと高齢者の交流に関する活動は、第三中学校との複合施設としての環境を活かし特に力を入れて実施してきた。同じ中央小学校区である白潟地区社協と合同事業（“じゃがじゃが合流会”）を実施し連携・交流を深めた。 ・障がい児とその親を対象としたあつたかスクラム事業の実施 ・なごやか寄りあい事業を中心としたまちづくりに成果がみられる ・地域の支え合い、孤独を防ぐため「喫茶あさひ」の開設。（月1階第1水曜日）
中央	白潟	3,189 1,671	1,164 36.50	10 36	2 7 7 9	<ul style="list-style-type: none"> ○なごやか寄り合い推進事業 ・世話人は年2回の市の研修会に参加。また世話人同士の連絡会・研修会開催。 ・なごやか寄り合いの開催（9か所） ○世代間交流事業の支援、公民館活動との連携 ・三中の手紙交流事業。中央小との友愛訪問活動。なごやか寄り合い事業との交流。じゃがじゃが交流会。白潟保育所との交流。 ・地域行事、文化行事への参加。 ○健康づくり講座の開催 ・介護予防教室 ・楽しく歩く会 ○健康まつえ21推進隊・保健協力員活動の推進 ・推進隊会議、保健協力員認定講座 ・検診受診の呼びかけ ○各種講座の開催 ・地元医に習う勉強会 ○福祉推進員研修 ・福祉サービス、制度の説明会開催 ○民生児童委員と福祉推進員の合同研修 ・実施。 ○声掛け、見守り、助け合いのネットワークづくり ・あんしんネット福祉推進対策部との連携 ・友愛訪問活動年2回の実施。 ○広報紙の充実。 ・福祉だよりの発行。年3回。

參 考 資 料

第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画
策定にあたっての提言書

平成27年8月

松江市地区社会福祉協議会会长会

第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会への提言

○人材の育成

地域で活動するボランティアが高齢化、固定化し人材の確保が難しくなっています。特に子育てを支援する分野などでは人材が不足しています。このため、ボランティアを育て、活用する環境づくりが必要になっていることから次のとおり提言します。

有償ボランティア等地域の助け合いを広げる新たな仕組みづくりの検討が必要です。

○自治会加入の促進について

町内会・自治会は、住民にとって最も身近な地域活動団体で、地域福祉活動を展開する上では大きな役割を担っています。しかし、特に市中心部ではアパート、マンションの増加などにより町内会・自治会加入率は年々低下しており、防犯、防災、見守り活動等地域活動が十分浸透しないことに対する不安を抱えた地域があります。また、高齢世帯、単身世帯は役員活動や自治会活動の負担感から自治会を退会される世帯があります。地域でのつながりや住民同士の見守りが必要になる中、自治会の加入促進の取り組みを継続していく必要があるため次の通り提言します。

要配慮者支援推進事業等「共助」「互助」による地域での支え合い活動が広がっていますが、今後もこの活動を進めていくためには、自治会、公民館、地区社協の役割のPR活動が必要です。併せて自治会加入率維持のため、退会者を出さないアドバイス等対策を講じる事が必要です。

○地域活動の活動拠点について

なごやか寄り合い事業等地域住民による福祉活動は年々増加しています。しかし自治会によっては活動拠点となる集会所がない。集会所が遠いという事が活動参加の妨げになっているケースがあります。地域活動の推進を目的とした公的な拠点整備の仕組みづくりが求められるため次の通り提言します。

空き家や空き店舗、寺社を活用し、活動の拠点として利用できるような啓発活動や、借り上げ料の助成等が出来るしくみが必要です。

○福祉バスの利用について

なごやか寄り合い事業は高齢者の介護予防事業として大きな役割を果たしています。その中でも福祉バスを利用したプログラムは多くの高齢者の皆さんに参加してもらうきっかけとして有効な手段と考えますので次のとおり提言します。

外出するプログラムを増やすため、福祉バスや市営バスを利用した支援の仕組みが必要です。

○買い物困難者に対する買い物支援について

松江市の郊外では移動手段がないため、日常生活の買い物にいくことが困難な高齢者や障がいがある方が増えてきていることから次のとおり提言します。

移動販売を促すためにその経費を補助する仕組みや、移動手段を確保し自らが買い物に行けるしくみを作っていくことが必要です。

○消費者被害について

悪徳商法や振り込め詐欺など高齢者や判断能力が低下している方を狙った消費者被害が後を絶ちません。このような高齢者や判断能力が低下した方の権利と生活を守るため次のとおり提言します。

地域での見守りや啓発活動を通して消費者被害の早期発見と予防活動に取り組む事が必要です。

○孤独死防止対策と早期発見について

年々単身世帯が増加していくことに相まって地域でのつながりが希薄化する中、地域においては様々な実施主体が孤立防止のための見守りや交流活動、生活支援・介護サービス等を実施しています。しかし、松江市でも孤独死は多く発生しています。引き続き孤独死防止対策の実施と孤独死が発生した場合、出来るだけ早く発見する事が必要ですので、次のとおり提言します。

地域での見守り体制を強化するため、各事業の単独実施による限界を克服するネットワークの構築や、訪問や配達を生業とする事業所と連携して早期発見する仕組みづくりが必要です。

○引きこもり、生活困窮者への対応について

生活困窮者の要因として、リストラや離職、再就職の困難から引きこもる事や、それぞれの生活のしづらさやコミュニケーションのとり方が難しいなど多くの要因があります。

そういうたったケースで引きこもるとなかなか就労につながる事が困難になるため、生活リズムの建て直しや他人との関わりやつながりを体験する場が必要になるため次のとおり提言します。

ボランティア活動や体験活動などの居場所作りを行い、中間就労、将来的には就労につなげていく仕組みが必要です。

○認知症への取り組みについて

2025年団塊の世代が後期高齢者になることから、認知症高齢者が今後増えていくことが予想されますが、地域での認知症に対する理解や見守りが一層必要になっていくことから次の通り提言します。

認知症を早期発見する仕組みや、市民への意識啓発をしていく事が需要です。また、認知症の方やその家族がお互いの情報交換や気軽に集まれる場が必要になります。

第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を協議するため、第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は18人以内の委員で組織し市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 策定委員会に委員長1人及び副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 策定委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 策定委員会には必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は、松江市健康福祉部保健福祉課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は平成27年6月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 最初に招集される委員会は、第4条の規定に関わらず市長が招集する。

「第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」
策定委員会委員名簿

	所属	役職	委員名
委員長	島根大学法文学部福祉社会教室	准教授	加川 充浩
副委員長	松江市地区社会福祉協議会 会長会	副会長	高橋 博
副委員長	松江市民生児童委員協議会連合会	地域福祉部会副会長	清水 順子
委員	松江市高齢者クラブ連合会	会長	安達 伸次
委員	島根県建築士会	会長	足立 正智
委員	松江旅客自動車協同組合	松江一畑交通(株)	石飛 博之
委員	松江地域介護支援専門員協会	会長	大森 和子
委員	松江市公民館長会	松江市城北公民館館長	音田 博路
委員	松江市手をつなぐ育成会	幼児・学校部副部長	宍道 京子
委員	健康まつえ21推進隊	隊長	曾田 興治
委員	松江商工会議所	産業振興課長	高尾 健司
委員	地域つながりセンター	代表	高橋 玲子
委員	松江NPOネットワーク	代表	竹田 尚子
委員	松江市町内会・自治会連合会	理事	月坂 守保
委員	一般社団法人 松江市医師会	会長	野津 立秋
委員	松江市身障者福祉協会	会長	福井 幸夫
委員	島根県精神保健福祉士会	理事	森脇 英人
委員	公募委員		山本 博通

(五十音順・敬称略)

※所属、役職は、任期終了日

オブザーバー	同志社大学社会学部社会福祉学科	教授	上野谷 加代子
オブザーバー	松江保健所	所長	平賀 瑞雄

用語の説明、定義

☞ ノーマライゼーション

高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

☞ 地域組織・団体

町内会自治会、地区社会福祉協議会、学校、公民館、ボランティア団体、NPO等の団体及び機関をいいます。

☞ プレジョブ

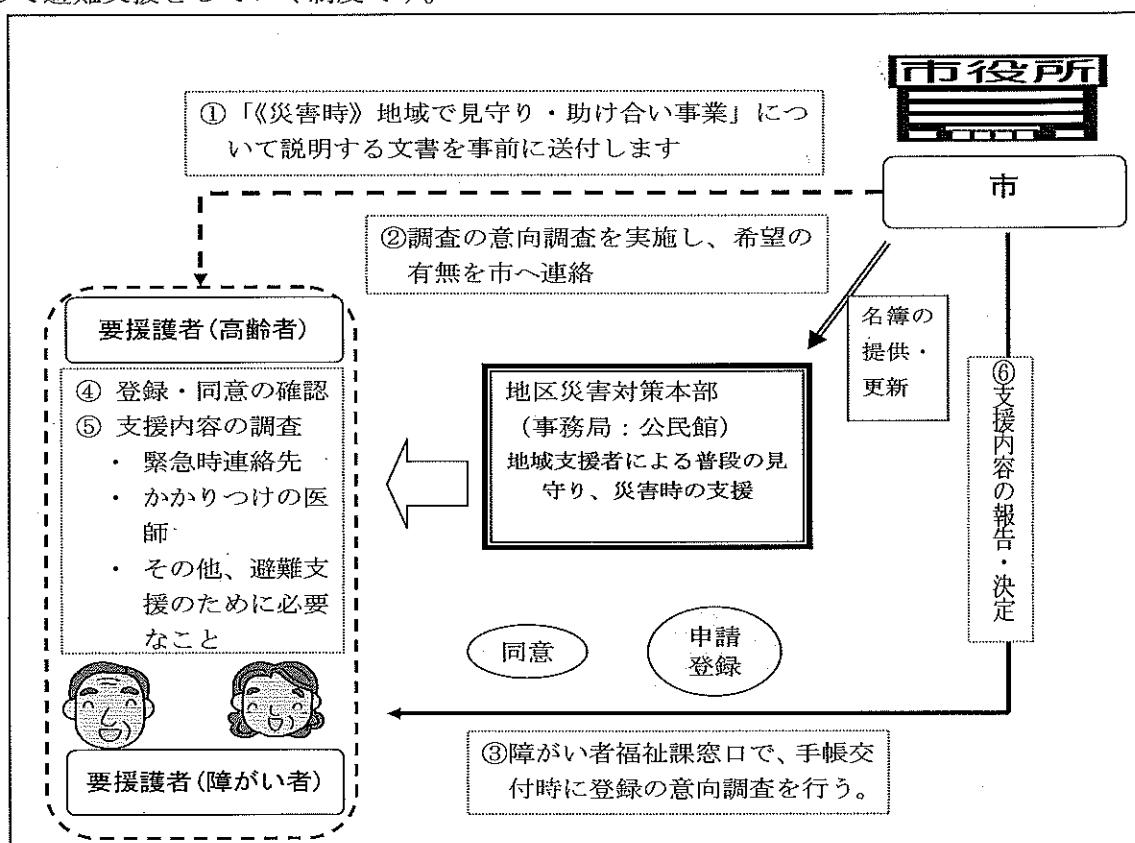
支援を必要とする子どもたちを対象にした社会参加(働く体験)を言い、地域の商店、農家、公民館等の事業所の協力により、1回あたり30分～1時間、週に1～2回程度の仕事の体験を行うこと。

☞ 地域連携フォーラム

松江市社会福祉協議会、JAしまね、松江保健生活協同組合などの事業所が参加して「安心して暮らせる地域づくり」の実現に向け連携を行い活動している。

☞ 災害時地域で見守り助け合い事業

一人暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らしている方、障がいのある方など災害が起きた時に手助けを必要とする方に対して、地区災害対策本部等、近所の方など地域が連携して避難支援をしていく制度です。



■ コミュニティソーシャルワーク

地域にある様々な福祉の仕組み（地区社協、民生委員、福祉推進員）や取組み（やごやか寄合事業、要配慮者支援推進事業など）を、横断的に連携することにより、地域全体で福祉に取り組んでいく手法

■ 健康まつえ21推進隊

地域での健康づくりの推進役として「健康まつえ21推進隊」が、29公民核で結成。各地区公民館単位で健康づくりに関わる団体等を推進隊として組織し、健康づくりを中心、イベントや情報発信、健康診査やがん検診受診勧奨等PRなど、地区の実情に合わせた、様々な取組を行っている。

■ 保健協力員

地域の中で健康づくりの取り組みを行う人を増やすことを目的に、平成22年度に「保健協力員認定制度」を創設。自らの健康づくりに取り組むとともに、各地区で「健康まつえ21推進隊」等と共に、健康診査やがん検診の受診勧奨等の活動を支援する。

■ ヘルスボランティア協議会

地域における健康づくりを推進する為、加入団体若しくは、会員相互の連携を図り、総括的な資質向上を図ることを目的として設置された協議会。

現在6団体（命の貯蓄体操、カラコロ体操まつえ、サンクラブ、食生活改善推進協議会、母子保健推進員協議会、松江太極拳協会）が加入している。

■ 健康まつえ応援団

第2次健康まつえ21の基本理念「みんなで支えあい健康寿命を延ばそう」に賛同し、市と連携してがん検診の普及啓発、生活習慣病予防等健康づくり活動に積極的に取り組む企業、団体、複数の企業が参画するグループ等を「健康まつえ応援団」として認定

■ 8020

“8020”は“ハチ・マル・ニイ・マル”と読み、“80歳になっても20本以上自分の歯を保とう”という運動です。

■ 食生活改善推進員

“食”から健康をサポートするボランティア。食生活について学び、食を通した健康作りを目指して、自分自身、そして家族、近所の人、地域へと健康食を伝達する活動をしている。

■ もの忘れ診察

65歳以上の方に実施していただく基本チェックリストの認知項目とうつ項目に該当した人に対して、紹介状を送付し、かかりつけ医の診察をおすすめするもの。

☞ 日常生活支援総合事業（新総合事業）

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していく事を目的とした、介護保険事業。

☞ 子ども110番の家

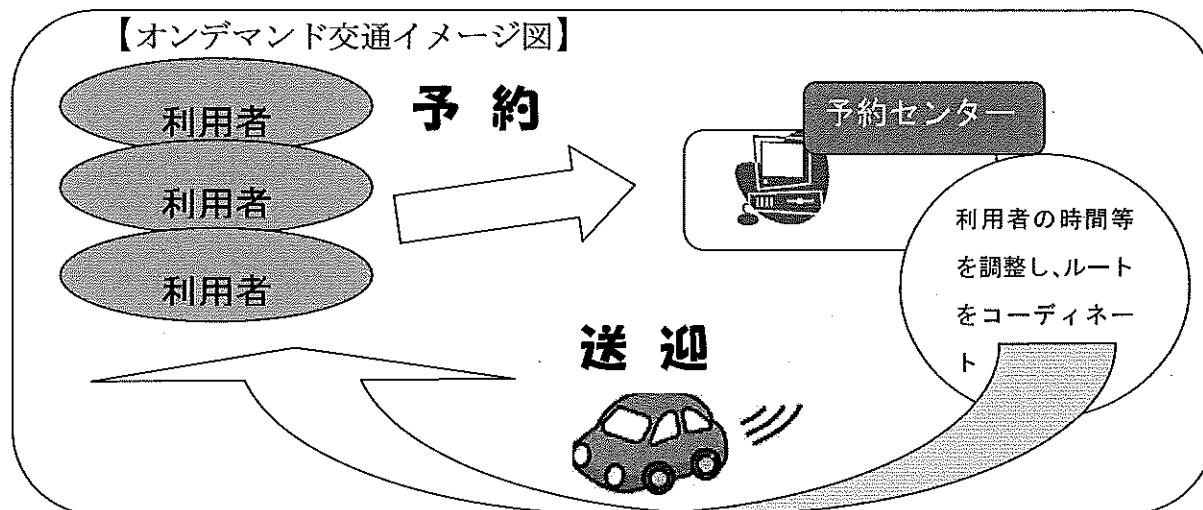
子どもが登下校時などに「声かけ、痴漢、つきまとい」などの被害に遭い、または危険を感じて助けを求めてきたときに、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動。

＜設置箇所数＞

島根県内	5, 552箇所
うち松江署管内	1, 988箇所

☞ デマンド交通

ドア・トゥー・ドアサービスを実現する新しい乗り合いサービス。利用登録した市民からの要望（電話予約）を受け、自宅から目的地まで、バス並みの料金で利用できる乗り合いタクシー等をいいます。



☞ 孤独死

誰にも気づかれずに一人きりで死ぬこと。独居者が疾病等で助けを求めることなく急死し、しばらくしてから見つかる場合などをいいます。

☞ ニート

学校にも行かず、就職しようともせず、職業訓練も受けない若者のこと。

☞ カンファレンス

ソーシャルワーカーや医師など援助に携わる者が集まって行う事例検討会。

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
1. 地域の支え合いのしくみづくりの推進 2. 児童と障がい者福祉の推進 3. 高齢者福祉の推進 4. 健康づくりの推進 5. 活動基盤の整備 6. 環境整備 7. 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災を軸とした町内会・自治会活動の推進 ・福祉を軸とした町内会の推進 ・ふれいあいを軸とした地域活動の推進 ・あさひ安心ネット推進事業 ・福祉の心を育てる教育活動への助成等 ・障がい者(児)の地域交流事業の推進 ・高齢者見守りネットワークの充実 ・介護に関する講習会等の充実 ・地域包括支援センターとの連携 ・学習・話し合いの場づくり ・健康活動の場づくり ・集会所の支援 ・運営財源の確保 ・犬・猫の糞被害の対策 ・活動についての評価
<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い推進事業 ・世代間交流事業の支援、公民館活動との連携 ・健康づくり講座の開催 ・健康まつえ21推進隊・保健協力員活動の推進 ・声掛け、見守り、助け合いのネットワークづくり ・子育て支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合いの開催(9か所) ・三中との手紙交流事業。中央小との友愛訪問活動。なごやか寄り合い事業との交流。じやがじやが交流会。白潟保育所との交流。 ・あつたかスクラム事業推進の協力・介護予防教室 ・楽しく歩く会 ・地元医に習う勉強会 ・親睦と生きがいづくりのための研修旅行・検診受診の呼びかけ・友愛訪問活動年2回の実施。

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
	雜賀	5,304 2,693	1,940 36.58	18 42	3 6 6 8	<ul style="list-style-type: none"> ○向こう三軒両隣から町内会の取り組みへ ・災害時要援護者リストの作成なども行っている。 ○ほのぼのサロンときわ ・福祉推進員の努力により充実した内容で実施されている。 ○子どもを地域で見守る、地域全体で育てる ・毎朝、青パト、パトママが見守りしており、帰宅の見守りも行えている。 ○子どもの居場所づくり ・子ども広場もあり、春、夏、冬休みに公民館で実施されている事業には沢山の子どもが参加している。 ○子どもの地域参加 ・校外学習で2年生からまちづくりを学んでいる。6年生はサークル活動に参加し、アンケートも実施。 ○ボランティアの活動強化 ・さまざまな活動におけるボランティアの人材発掘は口コミで行えている。ほっとさいかの主催の研修は養成講座としても役割を果たしている。 ○会員、会費制の充実 ・平成21年度から会費制を導入。さまざまな活動を行うために必要な財源は確保できている。 ○地域福祉の趣旨徹底のため、広報の定期発行 ・「雜賀の福祉だより」を定期的に編集、発行している。
	川津	15,979 7,386	3,101 19.41	26 49	2 10 10 13	<ul style="list-style-type: none"> ・H17、18に民協のモデル事業として、高齢者福祉部会と児童福祉部会を設置し、防災・防犯マップづくり、ほんそ子まもらこい絵図づくり(危険・たまり場等の調査、地域住民への見守り活動呼びかけ)、セイフティかわつ(ほんそ子まもら会)(児童の登下校の見守り声かけ)の活動等を実施した。 H19より、地区社協として引継いで実施。 ・H19から認知症講演会を開催。 ・H21から認知症サポートー養成講座を開催し、認知症の方の見守りのため「ほっとオレンジかわつ」を立ち上げる。 ・「こまの会」の支援 1人暮らし高齢者の会。会員50名。 ・ほっとばる 核家族、低年齢の子育て支援。(月2回実施) ・あつたかスクラム事業の実施
松東	持田	4,007 1,657	968 24.16	12 41	2 6 6 11	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の参加者募集のPRを行っているが、少子化・保育所入所等で参加者が減少傾向にある。 ・ボランティア喫茶においては、月1回集える場として地域に定着している。今後も、PRを積極的に行うようにし、誰もが気軽に立ち寄れる場になるよう運営する。 ・なごやかよりあい事業は、引きこもり対策や介護予防として出かけやすい集会所等で開催。 ・地区内の小学校協力のもと、独居高齢者へ暑中見舞い・年賀状送付。送り先を調べるため、民生委員・福祉推進員で情報の共有が図れる。 ・広報を作成し地区社協事業のPRを行う。 ・高齢者への配色サービスについては、独居高齢者、高齢者世帯へ3回/年福祉推進員手づくり弁当を届け、見守り体制の充実を図っている。

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での福祉の推進・問題解決 ・なごやか寄り合い事業 ・ほのぼのサロンときわ ・健康維持活動 ・子どもを守り育てる仕組みづくり ・子育てに関する多様な支援の充実 ・地域で育てる子ども ・ボランティアの確保 ・ボランティアセンターの設置検討 ・地区社協活動財源の確保 ・広報の定期発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・向こう三軒両隣の助け合い ・向こう三軒両隣から町内会の取り組みへ ・なごやか寄り合い事業(新規事業の開始・事業の継続) ・ほのぼのサロンときわの推進。地域支援事業との関わりの検討。 ・健康まつえ21 3部会(食、ウォーキング、学び)の推進。 ・地域の団体のネットワークづくり ・子どもを地域で見守る、地域全体で育てる ・子どもの居場所づくり ・子育て中の親のネットワークづくり ・子どもの地域参加 ・ボランティア養成、資質向上 ・ボランティアセンターの設置検討 ・会員、会費制の充実 ・地域福祉の趣旨徹底のため、広報の定期発行
<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い事業。 ・認知症サポートー養成講座。 ・自治会加入の促進。町内会、自治会への福祉部の設置。 ・地区内各種団体の連携 ・自治会未加入者対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い事業の充実と未事業地区はお試しなごやかを実施し、立ち上げを促進する。 ・地区内各所での認知症サポートー養成講座の開催。 ・自治会加入の促進。町内会、自治会への福祉部の設置。 ・地区自治会連合会と関係団体・関係機関と適宜連携強化しながら、年間を通して活動の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・わいわいルーム、ちびっこ教室は地域の交流の場となっているが、参加者が少ない。 ・なごやか寄り合いは、引きこもり対策・介護予防事業として地域に浸透している。スタッフの育成、メニューの工夫が必要。 ・やすらぎ喫茶は交通の問題もあり、地区によっては来られない。 ・児童見守りネットワークづくり。 ・障がい児者は地域の事業に参加しにくい。 ・高齢者と障がい児者への理解、交流、災害時支援が課題。 ・ボランティアの育成については、関係福祉団体と連携して取り組むことも必要。 ・幼稚園児を中心とした居場所づくり。 ・検診受診率の向上に向け。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や高齢者など災害時の情報伝達方法、仕組みづくり。 ・自主防災隊を全地域に立ち上げ、支援する。 ・自治会、民生児童委員、福祉推進員、鶴友会等による小地域での情報交換を実施する。 ・わいわいルーム、ちびっこ教室、やすらぎ喫茶のPRを積極的に行う。また参加しやすい工夫をする。 ・なごやか寄り合いの立ち上げのないところは、健康教室を促進・青パト隊の再編成を行う。 ・子育て関係者の合同会(情報交換会)を開催する。 ・地元の障がい者施設の事業や、公民館事業などの交流活動を通して障がい児者への理解を深める。 ・ボランティアの必要性を知るための講座等を開催する。 ・公民館を拠点にして幼稚園児の遊び場、保護者の交流の場を提供する。 ・健康教室の充実、健診受診の呼びかけやPRを行い、健診受診率向上を図る。

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	今までの事業の成果(進捗状況)
松東	本庄	2,580 1,059	1,000 38.76	13 38	2 6 11 13	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会連合会と地区社協の連名で福祉部立ち上げを促すなど、立ち上げについて支援し、現在16地区中9地区で福祉部が立ち上がっている。 ・福祉推進員は町内会推薦にし、町内会と連携が取りやすくする。 ・民生児童委員と福祉推進員の連携強化のため、合同研修会を開催。 ・16地区中13地区になごやか寄り合い会場がある。 ・町内会に自主防災組織が立ち上がるよう支援し、16地区中12地区ある。 ・グランドゴルフ専用ホールがあり、会員が50人程度で毎日開催。時々小学生と一緒に開催。 ・長生会(老人クラブ)の活動は活発で、特に小・中学校の総合学習への支援が行なわれている。 ・70歳以上高齢者を対象にアンケート調査実施。
朝酌		2,030 755	702 34.58	8 28	4 8 9 9	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝酌わくら巡回福祉タクシー」 第一次地区地域福祉活動計画時、「高齢者の移動手段の確保」というニーズから、平成15年に「朝酌わくら巡回福祉タクシー」をスタートさせ、H18年まで利用者は順調に伸びていたが、最近利用が減ってきた。財源確保のため利用料を1回100円を200円に増額。 ・なごやか寄り合い事業・福祉大会の推進 研修会で実施状況の情報交換会を実施。 ・ニーズ把握のため、福祉推進員、住民対象にアンケートを実施。
島根		3,635 1,404	1,435 39.48	16 36	— — 18 19	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員による独居高齢者調査の実施。 ・福祉推進員・民生委員の合同研修会などによる連携の強化。 ・福祉推進員の組織化。 ・独居高齢者や障がい者の交流を図った。 ・健康まつえ21事業でのウォーキング・各種健康講座の開催による住民の健康に対する意識向上を図った。 ・全集落での「なごやか寄り合い」事業の開催。 ・新たなボランティアグループ「おちらと喫茶」の立ち上げならびに自主運営化。 ・地区的活性化と福祉のまちづくりを目指し、【昔の雛祭り茶会】・【ボランティアインターチャリティー】開催。 ・引きこもり支援・啓発事業プロジェクト会議の立ち上げ。 ・島根町ボランティア促進協議会の発足。 ・中学生による、独居高齢者への花の訪問を実施。

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協各専門部活動の充実。 ・年々減少する地区社協活動財源の確保。 ・支援を要する人への見守りや、その支援組織の設立、拡充。 ・地区地域福祉活動計画の進行管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内連合会等でも設置の呼びかけをして、全地区に福祉部が立ち上がるよう支援する。 ・民生児童委員と福祉推進員の情報交換をもっと密にするため、合同研修会の回数を1~2回増やす。 ・全町内会でなごやか寄り合い事業を立ち上げるため、なごやか会の無い地区においてボランティアグループで会を開催する。 ・なごやか会に小学生を呼び交流する。 ・元気な高齢者の活動の場を広げる。 ・昼間の火災などに対応できる女性消防隊の組織化 ・地域の社会資源をつなぐ災害時のネットワークづくりを働きかける。 ・避難訓練や防災についての研修会を開催する。 ・災害支援に必要な人を把握する。 ・全地区に要配慮者支援会議の立ち上げ。 ・地区社協会費値上げを含め、どう活動財源を確保するか検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・活動体制の確立と連携の強化。 ・啓発および学習の場づくり。 ・広報の強化と情報の共有。 ・住民の意向・意識の把握。 ・小地域福祉の推進。 ・健康増進活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシーは隨時、利用者の意向を調査し、利用増を図る。 ・地区社協、民生児童委員、福祉推進員等との情報交換会(仮称福祉連絡会等)を隨時実施し、組織間の連携を強化する。 ・セイフティネットワーク連絡協議会の充実、強化。 ・ウォーキング、健康教室、料理教室等を実施し、健康づくりを一層推進する。 ・朝酌地区社協の理事会(13名)を活用し、基本計画を策定するとともに、常に福祉活動の評価、検討を行う。 ・要配慮者支援会議の隨時立ち上げ。
<p>①認知症予防を含めた介護予防の推進。 ②引きこもり・生活困窮者への支援。 ③消費者被害予防の推進。 ④災害時を含めた地域の支えあいの体制づくり。 ⑤健康づくりの推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①・なごやか寄合事業を活用し、高齢者に身近な情報を提供する。 -若い世代に対し、認知症を学ぶ機会を設ける。 -関係機関の協力を得て住民が認知症や介護を学ぶ機会を設ける。 -からだ元気塾への参加の促進。 -相談機関や窓口の周知を図る。 ②・引きこもりや生活困窮者支援について学ぶ場を設ける。 -実態把握の方法の検討。 -相談機関や窓口の周知を図る。 ③・なごやか寄合事業を活用し、高齢者に身近な情報を提供する。 -地区内の情報伝達の方法の検討。 -地区全体での悪質商法被害を予防する取り組みの検討。 ④・全地区での「要配慮者支援会議」立ち上げの推進。 -自治会・民生児童委員協議会・福祉推進委員会・自主防災組織の連携強化。 -平常時の見守り活動の推進。 ⑤・健康まつえ21推進隊活動の推進。 -特定健診受診の呼びかけ。

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	今までの事業の成果(進捗状況)
	美保関	5,605 2,136	2,236 39.89	22 26	— — 12 23	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区なごやか寄り合いを拠点とした福祉活動が推進されている。 ・民生児童委員、福祉推進員合同での要援護者安否確認の実施に向け、合同研修会を開催。 ・高齢者の健康づくりと仲間づくりのための転倒骨折予防教室の開催。 ・ボランティア(地域リーダー)養成研修会の開催。 ・地区懇談会を開催し、地域内でのニーズの把握、情報交換の開催。 ・マリンハートフェスタ(イベント行事)の福祉活動を通して、中学生と高齢者との世代間交流事業の実施。 ・他地域との合同交流ウォーキングの開催。 ・健康まつえ21推進隊、保健協力員、食生活改善推進員など協力した健康づくり事業の開催。(健康福祉講座や講演、健康ウォーキング等) ・認知症サポーター養成講座の開催。 ・認知症予防講座の開催。 ・救急救命法講座の開催。 ・ラジオ体操全地域普及デモンストレーション実施。
松東	八束	4,064 1,643	1,336 32.87	12 34	— — 8 8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守りマップの更新。 ・70歳以上の方を対象に年1回、敬老の集いを開催。 ・65歳以上の独居高齢者及び80歳以上の高齢者世帯を対象に、訪問事業(お餅から赤飯に変更し配布)の実施。 ・体操教室、リラックス教室の実施。 ・子どもの登下校の見守り活動、子育て教室など子育て支援事業の実施。 ・独居高齢者を対象に、防犯、防災教室を開催。 ・認知症についての正しい知識や予防、早期対応についての住民学習会と健康講座の開催。 ・健康増進に係る活動(健康まつえ21推進隊)
松北	法吉	12,618 5,188	2,514 19.92	19 43	3 7 9 10	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員が日ごろ見守りを行っている独居高齢者と地元小学生などが「葉ボタン」を通して交流する葉ボタン交流を行っている。 ・団魂世代の方々に地域活動に親しんでもらうための事業として「ほつき井戸端会」の支援をしている。 ・子育て講演会の開催、子ども会やあったかスクラム事業への支援協力をしている。 ・地域福祉ステーション事業「まかせて会員」の研修会を開催し高齢者の見守り活動が定着した。 ・防災訓練を実施し安否確認や避難誘導することを確認した。加えて平時からの見守り活動につなげている。 ・「健康まつえ21推進隊」を組織し健康ウォーキング、健康体操等を行っている。 ・他地区の研修、視察を積極的に受け入れた。 ・社協活動のパンフレットを配布した。 ・共同募金配分金等補助金を積極的に導入した。 ・福祉推進員の先進地視察を行っている。 ・「高齢者生きがい事業」の活動支援を行っている。 ・各地区において「認知症サポーター養成講座」を行っている。

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
<p>「少子高齢化を逆手にとった地域福祉活動」</p> <p>①地区社協活動に対する住民の理解を得るためにも、積極的にPRを行う。</p> <p>②独居・高齢者世帯への見守り活動の推進</p> <p>③子育て支援事業の推進</p> <p>④ボランティアのネットワーク化</p> <p>⑤障がい者支援事業の推進</p> <p>⑥自治会単位での福祉活動の活性化</p> <p>⑦無医集落における応急対応知識の普及</p> <p>⑧防災・災害支援体制の整備</p> <p>⑨なごやか寄り合い活動の促進・充実</p> <p>⑩地区内のボランティア団体の連携強化</p>	<p>少子高齢化を逆手に取った活動を目標として、住民一人1学習・1スポーツ(からだの健康)・1ボランティア活動(こころの健康)の推進。</p> <p>①地域のニーズに気づき必要な支援に結びつける活動の推進・充実</p> <p>②住民が主体的に地域の課題や健康問題について学習する活動の 推進・充実</p> <p>③ボランティア活動の推進・充実</p> <p>④関係機関・団体とのネットワーク強化</p> <p>⑤住民に対する地区社協活動のPRと財源確保</p>
<p>①見守りネットワーク活動の強化</p> <p>②高齢者の安心・安全まちづくり活動の推進</p> <p>③地域住民の健康づくりの推進</p> <p>④ボランティアの養成、グループ、組織づくり</p> <p>⑤地区社協財源の確保</p> <p>⑥地区社協のPR活動</p>	<p>①地区社協、民生委員、福祉推進員等との連携をとり、住民の福祉ニーズの発見に努める。また、情報誌等の手渡し配布や訪問事業をすることで身近な関係づくりを行なう。</p> <p>②なごやか寄り合い事業の定期的な開催や高齢者等への身近な学習会や健康講座を開催することで、健康維持増進、閉じこもり防止、社会参加の促進を図る。</p> <p>③健康福祉祭の開催やウォーキング等の健康づくりを推進する。また、生涯現役の推進として、健診・がん検診受診率向上を目指した取り組み。</p> <p>④人材確保と育成。</p> <p>⑤安定的な財源確保の取組みとして、特別会員制度の確立。</p> <p>⑥定期的な広報誌の発行や活動に関するチラシ等の配布。</p>
<p>①公的な相談窓口についての周知・充実を図る必要がある。</p> <p>②ボランティア活動への関心が高く、これに応える「場」の提供が必要。</p> <p>③地域でのボランティアの登録制度を立ち上げ「気軽に頼める」ようにする</p> <p>④健康づくりへの関心の高さに応える施策が必要。</p> <p>⑤地区社協活動への理解と関心のために広報活動の充実。</p> <p>⑥災害時・見守り・高齢者対策・子どもに対する支援の強化。</p> <p>⑦お互いに助け合えるための具体策を考える必要</p> <p>⑧若い人たちの地域活動への参加促進の検討。</p> <p>⑨福祉についての理解を深めるための施策が必要。</p> <p>⑩各地区に出向いての活動紹介。</p> <p>⑪公園整備</p> <p>⑫子育て世代への支援</p>	<p>①高齢化の進展に対応した施策の実施 (なごやか寄り合い事業の充実、健康・生きがい対策の推進、見守り ・訪問活動の強化、一人暮らし高齢者などの生活課題への地域での 対応、認知症を学び地域での支え合いの実施)</p> <p>②住民の健康づくりの推進</p> <p>③子どもの健全育成の推進</p> <p>④公民館をはじめとする地域の諸団体との連携強化</p> <p>⑤相談・情報提供体制の強化と推進するセンター機能の強化</p> <p>⑥ボランティアの育成と活動を推進するセンター機能の強化</p> <p>⑦「災害時における地域での助け合い事業」の拡充</p> <p>⑧地区社協の活動・体制(広報・組織・財政)の強化</p>

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
	生馬	3,760 1,666	927 21.65	10 21	4 7 8 11	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉調査結果に基づき、75歳以上の独居高齢者の方々を対象に安否確認活動の一環として、弁当の配食(年4回)実施。 ・独居・寝たきりの方を対象に「友愛訪問」して、児童の手紙を添えて、弁当配食の実施。 ・地域暗線推進員・ボランティアによる児童下校時の見守りパトロールを毎週2回ずつ・地区内巡回を実施している ・児童・保護者・高齢者の三世代交流の実施 ・名尾が丘まつりの祭、地域住民の交流の場の提供
松北	古江	4,689 1,853	1,368 29.17	14 49	4 5 1 1	<p>(高齢者福祉部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス、ふれあ敬老会、ミニデイサービス事業、なごやか寄り合い事業 <p>(保健生活部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講演会 <p>(障がい者福祉部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとあつたかスクラム事業、ふるえ根っこのつどい事業 <p>(子育て支援部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場の確保、子育て支援 <p>(全体活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援、要援護者見守り支援、福祉推進員組織の充実
	秋鹿	1,995 731	752 37.69	8 102	2 9 10 12	<p>(若者定住の条件整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が住みやすい住環境・子育て環境の整備、若者の話し合いの場作り、地域と連携した世代間交流、小学校の統合、市街化調整区域の見直し <p>(少子化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やんちゃ教室・親子の集いなどの活動の実施 <p>(高齢者対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い、そよかぜ交流会、健康まつえ21推進隊、高齢者すこやかふれあい大会、そよかぜ弁当配布、子ども会と寿会と民生児童委員による独居高齢者や長期療養者見舞い訪問などの活動

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
①高齢者・要支援者の方々への支援体制の整備・支援(共助力の強化)を進めていく必要あり。 ②地域安全推進員・ボランティアの増員・地区内の見守りの強化 ③「こども100番」の案内板の改修・夜間の防犯活動の必要 ④公民館・寿会・子ども会地区社協の連携強化	①公民館・町自連・民児協・消防団・寿会・地区社協が連携し、要支援者のリスト・マップ等を作成し、共助力アップ体制の組織整備を進める。 ②地区内の危険個所点検、こども100番の案内板再調査・点検、夜間の防犯活動の実施。地域の安全・防犯活動の強化。 ③公民館・寿会・子ども会地区社協の連携強化し、世代間交流を提供するプログラムの作成。 ④「いきいきウォーキング」の内容の充実 ⑤なごやか寄り合い事業の充実 ⑥ふれあい福祉大会の実施 ⑦福祉関係者の研修会・連絡会の実施 ⑧魅力ある広報誌の紙面づくり ⑨福祉推進員体制の充実
①災害時における災害弱者への支援の取り組み ②高齢化に伴う高齢者支援と社会参加への取り組み ③健康づくり活動の強化 ④住民参加による福祉活動の取り組み ⑤社会構造の変化に伴う地域コミュニティのあり方検討 ⑥障がい者への支援体制の充実・強化 ⑦親の子育て環境への支援の取り組み ⑧学校・地域・諸組織団体との連携強化と情報の共有	少子高齢化が進む中、向こう三軒両隣のふれあい、支え合い、助け合いを福祉の原点として、その輪を広げ、人と人とのつながりを育てることで、住民誰もが、安全で安心に暮せ、幸せになれるまちづくりを目指す。 (企画調整部会) ・健康づくりの環境整備、予想される災害についての対策、見守り。生活支援活動の充実強化、相談・情報提供・広報体制の充実強化、古江社協組織の基盤整備と財政基盤の確保 (高齢者福祉部会) ・ふれあい敬老会、地域のつながりづくり、高齢者の健康・生きがい対策、古江地区要援護者への見守り・支援の充実強化、給食サービス (生活部会) ・なごやか寄り合いの開設、生活に役立つ情報の共有、生活安全対策、生活支援者人材バンクの立上げと活動の展開 (障がい者福祉部) ・ふるさとあつたかスクラム事業、ふるえ根っこのつどい事業、サポートの充実強化、関係者の連携、信頼関係の醸成 (子育て支援部会) ・交流事業の推進、子育て支援活動の促進(保護者へのサポート)、子どもの遊び場・居場所の確保、たよりの発行、学校・諸組織団体連携体制の構築
①どの活動も参加者が固定してきているので、広く広報し様々な方に参加してもらう工夫が必要 ②青年期・成人期の参加できる活動が少ない ③ボランティア同士の連携が必要	(若者定住の条件整備) ・秋鹿出身者に公民館だよりの送付・メール発信、若者向けの教養講座の開設 (少子対策) ・やんちゃ教室・親子の集いなどの活動を実施 (高齢者対策) ・なごやか寄り合い、そよかぜ交流会、健康まつえ21推進隊、高齢者すこやかふれあい大会、そよかぜ弁当配布、子ども会と寿会と民生児童委員による独居高齢者や長期療養者見舞い訪問などの活動を実施するが、より多くの対象者に参加してもらうための工夫をし、関係機関やボランティアとの連携をより密にし充実した活動にする

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
松北	大野	1,379 530	540 39.16	7 19	3 6 8 10	<ul style="list-style-type: none"> ・おおの夏祭りは、子どもから高齢者まで楽しく交流できている。 ・なごやか寄り合いは集落の活性化に役だっている。 ・給食サービス訪問活動および声掛け活動・高齢者への弁当・ケーキのプレゼントは高齢者が楽しみにしており、訪問活動としても定着してきた。併せて、高齢者宅の状況把握にもなり、見守りに役だっている。 ・高齢者・要支援者への見守り訪問活動は、民生児童委員・福祉推進員の連携が密になり、情報交換もできている ・松江総合医療専門学校・大野の里との連携
	鹿島	6,929 2,604	2,370 34.20	23 57	— — 12 17	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合いの実施で、介護予防に対応できている。 ・なごやか寄り合いの会員が増加している。 ・中学校での福祉学習の実施 ・健康まつえ21推進隊において、社協・公民館・地域・等が連携して健康づくり活動に取り組めた ・健診について必要性を周知した。 ・地区を8支部制にし、地区的集会に参加し、福祉について伝えた ・地区社協だよりの発行により、地区社協の活動の周知
松南	津田	13,655 5,966	3,115 22.81	23 72	3 7 10 11	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやか寄り合い事業の拡大。 ・あつたかスクラム代表者の役員の参画。 ・地域内の福祉施設でのなごやか寄り合い事業の実施と施設の参画 ・他地区「福祉推進員の会」との交流研修の実施。 ・あつたかスクラム事業への協力、子育て支援事業(地域の親子の仲間づくりの場の提供)の実施。 ・健康ウォーキングの開催 ・地区内事業所への変更意識調査の実施 ・町内会と連携して健康パンフレットの配布 ・毎月第1,3火曜日にボランティア喫茶を実施。
	古志原	12,805 5,948	3,750 29.29	25 52	2 7 8 9	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協主催(福祉推進員を中心として)での「福祉まつり」を開催。参加者も増え、地区社協事業として展開している。 ・公民館主催の「子ども広場」(4箇所で実施)への協力支援。 ・あつたかスクラム事業の親の会の支援。 ・「安全・安心ネットこしばら」が子どもの安全を守る活動などを通じて各種団体が連携することで、地域福祉活動を推進を図っている。 ・民生児童委員、福祉推進員により要支援者のマップづくりを実施。要支援者、支援者の登録をし、災害時の安否確認や避難誘導、平時の見守り活動を実施 ・子育て支援事業を通して各関係団体の連携強化につながった。

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
①福祉の要件についての相談しやすい体制づくり ②子どもから高齢者まで参加できるイベントの開催の継続 ③若い人にも魅力ある住みやすい町づくりをめざし、視点を変えた新たな施策。(若者の考え方と先輩の方との考え方には違いがある) ④コミュニティバスの利用促進(ダイヤの見直しを図る) ⑤なごやか寄り合いの若手のボランティア養成 ⑥日常生活の困りごとを解決できるボランティアネット作りが必要 ⑦民生児童委員・福祉推進員の連携の強化 ⑧緊急災害時の見守り・助け合いの協議の開催(災害時要配慮者支援登録制度の定着へ) ⑨社会福祉協議会の活動のPR ⑩きらきら学級の活動PR	①なごやか寄り合い事業の推進。誰でも参加しやすい事業として、全地区で立ち上げる ②個人・家庭・地域団体が連携し「生涯現役」を目指した健康づくり活動の推進 ③福祉講座の開催・施設訪問をとおして、高齢者・障がいのある方について理解を深め、福祉を学び、人権意識を高める。 ④高齢者・要支援者への見守り・訪問活動の強化により、平常時・緊急災害時の地域の見守り・助け合い体制を整える ⑤子育て支援活動を推進する。
①なごやか寄り合いの世話人・責任者の悩みを相談するところがない ②なごやか寄り合いの滑動のマンネリ化 ③なごやか寄り合いの参加しやすいシステムの構築が必要 ④福祉推進員に障がいについての研修会が必要 ⑤民生児童委員・福祉推進員合同研修会の必要性あり ⑥ケンシンジャーはPRできたが、受診率が上がらない ⑦健康維持のための予防活動の推進 ⑧8支部に助成金(地区社協会費より)を交付しているが、収支の報告が曖昧なため、収支報告書の提出の徹底 ⑨広報紙を見やすくする ⑩福祉推進員の存在・活動のPRが必要 ⑪地区社協と自治会の連携が必要 ⑫ボランティアの養成が必要	①なごやか寄り合いの世話人会の立上げ ②老若男女が集まるなごやか寄り合いの立上げ ③なごやか寄り合いに参加しやすいシステムの構築 ④福祉推進員の研修会(認知症・障がい者について等) ⑤健康まつえ21推進隊の活動の充実(ラジオ体操・参加者増) ⑥健診受診率の向上 ⑦登下校の子どもの見守りの充実 ⑧学校・保護者との連携で子育て支援 ⑨地区社協だよりの内容の充実 (地域のひとの声を広報誌に掲載していく) ⑩地区社協と自治会の連携を図る。 ⑪ボランティアの養成 ⑫福祉推進員の代表者の会の立上げ ⑬地域の困りごとを解決するために、必要な活動を起こす。 (諸団体との連携)
①健康のまちつだ宣言 ②小地域ネットワーク会の開催 ③なごやか寄り合い事業開催場所の確保 ④地域ボランティアセンター登録制度の見直し ⑤自主防災活動の組織づくり ⑥検診の受診率が低い ⑦自治会加入率が低く情報が行き届かない	①健康のまちつだ宣言を地区運動会で宣言し、地域全体での健康についての取り組みが出来るように意識喚起を図る。 ②自治会内の民生児童委員、福祉推進員、福祉委員の連携について、モデル自治会を設定し、連携を強化する具体策について検討、実施し、他の自治会へも広めていく。 ③なごやか寄り合い事業実施地区同士の情報交換と課題を明確にし今後の取り組みについて検討する ④検診カレンダーを独自に作成し、全戸配布の上検診日をカレンダーに明記する ⑤健康協力員の増加を図り地区の活動への参加を促す
①安全・安心を図る活動の推進 ②高齢者の健康・体力増進活動の推進 ③児童福祉・子育て支援活動の推進 ④障がい者福祉のまちづくりの推進 ⑤要支援者・要介護者への支援体制の整備 ⑥小地域で気軽に使える集会所などの施設整備 ⑦健康増進の取り組み ⑧福祉推進員の担い手が不足している ⑨地区社協活動の地域住民に対するPR	①「安全・安心ねっこしばら」の充実と地域の防犯、防災活動を推進する。支援が必要な高齢者、障害者等を把握し、支援者を確保し、平常時及び災害時に支援しあう体制の整備。子供の安全な環境を守る活動 ②高齢者の相談窓口の設置、高齢者の健康増進、介護予防事業の実施、なごやか寄り合い事業の普及、健康協力員の活動支援 ③子育てる家庭への地域の支援の強化、子どもの居場所づくりの充実、子育てサークルの支援。 ④障がい者が地域で安心して活動できるように啓発、障害のある子どもとその家族を地域住民が支援できる体制整備。 ⑤ニーズの把握と支援体制づくりを行う。要援護者の生活相談に当たるほか生活支援を進める。 ⑥福祉推進員の活動PRのため活動内容を広報誌や行事の際周知し、見守り体制を充実する

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
松南	竹矢	6,275 2,705	1,874 29.86	12 130	2 8 5 12	<ul style="list-style-type: none"> ・全町内に福祉推進員(130名)を配置し見守り活動、なごやか寄り合い事業を実施し活動の推進を図った。 ・主に独居高齢者を対象に、安心ボックス(入院時に必要な物品をそろえたもの)を配布。 ・ほとんどの自治会で、予算の中に福祉予算を計上、自治会の中の福祉に対する認識度が高まった。 ・障がい児の把握が難しいため養護学校と連携し「よらこい喫茶」やバザーに参加してもらうことで把握に努めた。 ・よらこい喫茶に各団体が気軽に集まり意見交換や交流の場になった。 ・生活習慣病(糖尿病)予防教室を開催し健康についての意識啓発を行った。 ・わいわいサロンを通して子育て支援を行った。 ・健康づくりのため体協と連携し、ワーキング教室等の開催、地区内の講師を発掘し健康教室を開催
	大庭	9,286 4,028	2,549 27.45	23 84	3 10 12 19	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の緊急支援体制を構築するために自治会と福祉施設と協定をむすび、防災訓練において協力を得た。 ・在宅介護者の集いを開催し、お互いの情報交換と悩みの共有、ニーズの把握に努めた。 ・地区全体で行っていた敬老会を小地域(自治会単位)で開催することで参加者の増加につながっている ・住民の身近な相談窓口として相談サロンスマイルを月2回実施。 ・緊急時に身元確認が出来るように安全安心カードを全世帯、全員に配布し喚起を図った。 ・地区的課題解決とニーズ把握を目的に、巡回お悩み相談室を年2回開催。 ・交流事業として福祉推進員協力のもと、なごやか会と高齢者クラブを対象にふれあい運動会を開催 ・地域住民に向け福祉・介護・健康などの講座を実施。

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
<ul style="list-style-type: none"> ・空家対策 ・公共交通機関 ・ボランティアの高齢化 ・買い物問題 ・役員の担い手 ・子供の遊べる場所 ・共働き家族の子供の問題 ・役員の人材確保 ・自治会未加入世帯 	<p>これらを地区社協内に4つの小委員会を作成し、隨時協議事業展開をおこなう。</p> <p>①自治の課題 ②子育て・子育ち環境 ③人材確保と育成 ④あらたな支えあいのしくみ</p> <p>H27年度から小委員会の作成にあたっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ①適切な地域・福祉の情報提供と相談機能の充実 ②高齢者の健康生きがいづくり対策 ③見守り活動の充実 ④福祉人材の養成 ⑤障がいがあっても安心して暮らせる環境、道路の整備、公共交通機関の利便性、スポーツレクリエーション施設の整備 ⑥全世帯に対し公営住宅の世帯の割合が高く、公営住宅の老朽化と入居者の高齢化が著しい ⑦地域住民の健康づくりと研修・講座の開催。 	<p>①地域情報の発信については、公民館のホームページ活用し地区社協事業のPRを行う。</p> <p>②住民の意識、要望を把握するため他団体と連携してアンケート調査(福祉のまちづくりアンケート)の実施。</p> <p>③住民座談会の開催</p> <p>④巡回お悩み相談室の開催により、地域のなかにあるニーズ・課題(個別のものも)を発見し、そのニーズ・課題に対し解決に向けた仕組みづくりを構築する。</p> <p>⑤相談サロンでのニーズ把握と地区内での検討会の開催。</p> <p>⑥福祉推進員増強計画</p> <p>⑦受診率向上に向けリーダーを養成するとともに、カレンダーを作成し検診の周知を図る</p>

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
松南	八雲	6,905 2,519	1,994 28.88	20 64	— — 16 17	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内17か所でなごやか寄り合い事業を実施。 ・サロン運営スタッフを中心に支援スタッフを養成し、介護予防等の視点を理解してもらうための各種研修会を開催。 ・町内を6地区に分け年1回地区座談会を開催し、地域内での福祉に関するニーズの把握・情報交換、要望事項の地区社協事業への盛り込み、福祉関係以外の要望についての行政機関等への報告を実施。 ・民生児童委員、福祉推進員合同研修会の開催。 ・高齢者世帯を対象に週1回、調理ボランティア、配食ボランティアによる給食サービスを実施。 ・児童センターを中心に子育てサロンを開催し、子ども同士・親同士の交流活動等を実施。 ・八雲あんしんネットワークを立ち上げ、高齢者・障がい者の声を聞く場を作り、地域で安心と安全の見守り・支えあい運動を実施。
乃木		16,115 7,016	3,457 21.45	27 89	4 12 10 13	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護者への配食弁当サービスの実施(年2回) ・独居高齢者を対象としたふれあい会食会(年1回) ・敬老祝い品配布(乃木小児童の手紙つき) ・男の料理教室の開催(毎月1回) ・さんあいサロンの開催(毎月1回) ・なごやか寄り合い事業への支援、助成(14地区で実施) ・あつたかスクラム事業、ぶれジョブ活動への支援 ・手話教室の開催(年14回) ・乃木さんあい健康教室の開催(年3~4回開催) ・民生児童委員、福祉推進員情報交換会の実施 ・見守りネットワーク事業(ふれあい便り作成・配布) ・公民館図書の充実(子どもの居場所づくり) ・エコキヤップ収集活動

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
<p>○なごやか寄り合いにいかに男性の参加を進めるか ○なごやか未実施地区ではなぜできないのか、必要がないのか ○運営ボランティアの確保 ○就労していても子育てサロンに参加しやすい環境づくり ○推進員と民児協の合同研修会へ参加者が少ない ○あんしんネットワークは実施してきているが、隣近所・近隣からの相談はほとんどない ○要援護者支援会議設置個所の拡大と推進 ○調理配食ボランティアの後継者不足 ○推進員の役割が浸透しておらず、輪番制をとっているところもある ○在宅介護者の現状がわからない ○地区社協の防災の役割分担が明確ではない ○生活困窮者対策について今後どう取り組んでいくのか明確なビジョンがない ○座談会において福祉サービスや介護保険についての説明をしてほしいとの声が出ている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやか寄り合いを小地域で開催できる仕掛けづくり(保健師、地域包括支援センターの出前講座) ●なごやか未実施地区の把握と支援 ●なごやかに参加して楽しいと思えるプログラム作りの支援 ●なごやかスタッフのスキルアップ ●なごやか運営ボランティアの確保拡大 ●なごやか寄り合い事業の要件を明確化(助成対象) ●子育てサロンの開催 ●子育てネットワークの継続開催 ●地域ぐるみで地区団体ごとにあいさつ運動に参加 ●高齢者クラブへの会員加入促進キャンペーンの実施 ●交通安全大会、交通安全運動の実施 ●福祉推進員、民生委員児童委員の連絡会、合同研修会の開催 ●八雲あんしんネットワークの周知 ●町内企業の現状把握 ●給食、配食ボランティアともに要員確保についての取り組み ●給食サービスパンフレットの作成と周知 ●福祉推進員がなごやか寄り合いの実施主体として日常の見守り支えあい活動を行う ●推進員の選出方法、役割のPR ●防災訓練・研修会の開催、防災マップの作成 ●通学路の危険個所点検 ●小中PTA地区懇談会の実施 ●地域安全推進員会による危険旗の設置 ●登下校時の声掛け活動 ●生活困窮者の実態把握 ●地区社協だよりの発行 ●ボランティアの把握登録支援 ●表彰功労者の選考基準の明確化 ●各地域で人材発掘調査 ●座談会テーマと開催方法の検討 ●あんしんネットワーク内で各種団体が抱える課題に対して地区社協としての役割があるものは何かを検討
<p>①見守りネットワークづくり(自治会と民生児童委員と福祉推進員の連携強化) ②要配慮者支援事業の推進 ③地区ボランティアセンター機能の設置 ④子育て支援、地域と子どもたちとの交流 ⑤障がい理解の促進と地域ボランティアの育成 ⑥健康づくりへの意識啓発と各種検診受診率UPへの取り組み</p>	<p>①各自治会単位での自治会、民生児童委員、福祉推進員の情報交換会の開催 ②要配慮者支援推進会議の拡充に向けて、説明会の開催や実施地区的報告会を企画・開催 ③登録会員の整理、再募集をし、名簿を作成する。ボランティアコーディネーターの設置を目指す ④エコキヤップ収集や地域行事への子どもたちの参加の促進を引き続き行う。地区内の諸団体の開催する事業への参加、協力 ⑤あったかスクラム乃木とぶれジョブの啓発パンフレットを作成・配布し、活動の周知を行うとともに、地区内の諸団体と連携して研修会を企画、開催し障がい理解への啓発、新たな活動協力者の育成を行う ⑥各種健康講座の開催、集団健診・がん検診時に託児コーナーを設置することで子育て世代の女性の受診率の向上を目指す</p>

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	今までの事業の成果(進捗状況)
湖南	忌部	2,191 781	648 29.58	9 71	2 4 5 16	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の情報交換を自治会単位で実施。(福祉推進員・民生委員・自治会での共有化)必要により、生活支援会議につなげる 福祉推進員総会に、自治会福祉担当委員も共に集まり、地区的状況確認及び、専門的機関との連携を行う 第4次活動計画のアンケート結果を基に、一人暮らしの孤独死予防対策、高齢者・障がいなどの生活課題の対策として、忌部全域に要配慮者支援会議の設立を目指す。現在、17地区中7地区で設立済み。H27年度内に更に2地区設立予定 見守りと安否確認の一環として年末そば配食、広報誌の配布を実施 すこやか交流会にて、小学生との交流を定期的に実施。また、参加者の為に、巡回タクシー運行 コミュニティバスの利用促進に向け、乃木タクシーと提携してバス満車時にタクシーによる代替え輸送を実施。利用料金の差額分を地区社協で負担 自治会ごとの健康教室の実施 児童の見守りを行うため、交番連絡協ほか各団体が連携し一体となって街頭パトロールを実施 ボランティアセンター「輪の会」活動の周知、利用促進のPR
湖南	玉湯	6,593 2,636	1,940 29.43	17 46	— — 19 18	<ul style="list-style-type: none"> たまゆ文化祭との共催事業(健康まつえ21たまゆ推進隊によるミニ健康チェックコーナー)や公民館講座「たまゆアカデミー」との共催で健康講座を実施 18地区でいきいきサロン活動を実施。健康講座等に対する助成金交付やタクシーでの送迎サービスの実施によるサロン活動の支援 民生児童委員と福祉推進員の合同研修会、認知症講演会、障がい者研修会、高齢者対象の体操、レクリエーション研修会などの開催 高齢者世帯を対象に、毎月2回、食生活の補助と安否確認を目的に「ふれあい弁当サービス」、年末には「そば配食」を実施 毎年3月には「ふれあい弁当サービス」の利用者と弁当の調理・配食ボランティアが一堂に会しての交流会も実施している 地区社協、民生児童委員協議会、地区の新聞配達業者(山陰中央新報玉造専売所)の3者が連携し、高齢者見守りネットワーク事業を実施 各種事業(ふれあい弁当サービス、いきいきサロン)に関わるボランティア対象の研修会や意見交換会、市内他地区との交流会の開催 地区社協、小中学校PTA、子ども会連合会、青少年健全育成協議会の共済で講演会を開催(テレビを消して家庭の日事業) たまゆつどいの広場事業への支援(子育て支援事業への補助金交付とイベント時の参加、協力)
	宍道	9,001 3,017	3,037 33.74	21 49	— — 16 22	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の実態調査を行い、年に8回の会食サービス、年に1回のシルバーレクリエーション(日帰り旅行)、年に2回の愛の絵手紙運動等の活動につなげ、要援護者の見守り訪問活動を実施 22会場でなごやか寄り合い事業を実施 隔年で地区座談会を開催。地区の福祉課題のニーズ把握や福祉活動の啓発を行った 閉じこもり防止と生きがいづくりの場として、高齢者スポーツ・レクリエーションの集い、転倒予防・脳活性化を目的としたにこにこサロンを開催 あつたかスクラム「おしゃべり会」は地区内の障がい者施設や学校と連携し、季節ごとのイベントの共同開催や保護者同士の情報交換会、勉強会などを開催 地域ボランティアによる集い「みんなで歌おう」を毎月2回開催し、毎回約20名の参加があり、新たな集いの場となっている 宍道子育て支援センター事業への支援(講師謝金補助や絵本や遊具等の購入)

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
①要配慮者支援会議の拡充(全地区への設置推進) ②買い物困難者への支援 ③小中学生の登下校時の安全対策 ④障がい児・者への理解の促進 ⑤地域での健康づくり	①各自治会単位での情報交換会やその他の会合の際に、要配慮者支援会議の設置の必要性について伝え、新規立ち上げにつなげる。(H27年11月現在、17地区中7地区で設置。H27年度中に新たに2地区設置予定) ②「輪の会」での買い物支援対応を検討 ③学校との定期的な情報交換により下校時間の周知をしてもらい、地域住民で下校時の見守りを行う ④地区内の施設との連携により住民への意識啓発を行っていく。(施設のイベント時にボランティア協力する、施設の生産品の利用や文化祭等への出品など) ⑤健康忌部21推進隊や公民館を中心とした健康ウォーキング(毎月)の実施、食生活改善、がん検診受診の励行等の継続実施
①地縁・血縁のない子育て世帯の増加に対する子育て支援 ②地域福祉活動を担うボランティアの発掘、育成 ③見守りネットワークづくり ④障がいに対する理解の推進 ⑤地域の福祉課題の把握と課題解決への取り組み	①子育て支援センター事業への支援を引き続き実施するとともに、学校の保健連絡委員会、主任児童委員、行政(保健師)と連携し、子育て世帯の課題やニーズの把握、相談窓口の周知や必要時に相談機関へつなぐ ②地区社協の登録ボランティア、公民館募集のボランティアなど多様な人材の登録促進への働きかけと、シルバー人材センターとの連携により新たな助け合いシステムを構築する ③民生児童委員と福祉推進員の合同研修会や意見交換会を引き続き実施し、相互の活動への理解と情報共有、連携体制を強化する。また、現在の高齢者見守りネットワーク事業の在り方を再検討し、より効果的な見守りにつなげられるよう関係機関が連携して取り組む ④各自治会単位で地区内の障がい者施設や共同作業所との交流を引き続き実施、また、当事者との交流を交えた研修会を実施する ⑥自治会、福祉会による住民アンケートや座談会によるニーズ把握を行う。また、毎月開催している「たまゆ福祉相談」や各地区のなごやか寄り合い等で把握した課題やニーズを専門機関につなぐことができるよう、民生児童委員、福祉推進員等関係機関との連携を強化する
①地域福祉活動を担う人材の発掘、育成 ②住民の福祉ニーズの把握、課題解決の仕組みづくり ③要配慮者支援体制の整備	①福祉会活動やなごやか寄り合い事業において、他団体(子ども会や近隣自治会、体協など)と合同で開催することで互いの活動を理解し協力して取り組むことにより新たな担い手の育成につなげる。また、シルバー人材センターや高齢者クラブ等と協力して新たな助け合いシステムの構築につなげる ②隔年開催している地区座談会の継続開催、福祉推進員による高齢者世帯等の実態調査を引き続き実施し、住民ニーズの把握に努める。また、民生児童委員と福祉推進員の合同研修や見守りに関する事業を通して連携して活動する意識の向上に努める ③要配慮者支援推進会議の全地区設置を目標に、設置に向けた支援を行う(事業の説明会の実施、既に実施している地区による活動報告の機会をつくる)

エリア	地区	人口 世帯数 H27.3	高齢者数 高齢化率 H27.3	民生委員 福祉推進員 H27.3	実施箇所 なごやかH13 なごやかH18 なごやかH21 なごやかH26	現在までの事業の成果(進捗状況)
	東出雲	15,507 5,525	3,729 24.05	90	— — — 29	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域での見守り活動を主眼として、住民による見守りネットワークの構築と地域見守りマップを作成している ・なごやか寄り合い事業を推進、町内34会場で実施。H27年度あらたに1か所立ち上がり35会場となる。スタッフはなごやかよりあい独自のボランティアスタッフで運営しており、福祉推進員とは別 ・地区社協が主体となりいきいきフェスティバルを年に1度実施している ・地区社協独自の取り組みとして、中学生の保育、福祉施設への福祉教育の仲介を行い、ボランティアサポートを行っている ・一人暮らしの高齢者に安否確認を兼ねて弁当配食を行っている

重点課題	重点課題に対する取り組みの方向・方策
①なごやか寄り合い事業の新規立ち上げと継続可能な体制整備、福祉推進員の組織化 ②小地域見守りネットワーク事業をはじめ、旧町村社協からそのまま移行している事業の整理 ③ボランティアの人材確保・育成支援を行う ④法律相談事業を地区社協として実施することの必要性の有無の検討 ⑤給食サービスのニーズ調査の必要性	①なごやかスタッフを対象に地区社協独自の研修会を企画、持続可能なしきみを検討する ②小地域見守りネットワーク事業の要綱の改定 ③地域での人材確保を行うために、周知啓発活動をより推進 ④理事会にて検討 ⑤継続するのであれば持続可能な人材確保のしきみを構築する

